

設計者	検算者

設 計 書

工 事 名 碧南消防署北分署浴室等改修工事

工 事 場 所 碧南市三度山町地内

設 計 金 額 _____ 円也

工 事 価 格 _____ 円

消費税相当額 _____ 円
(消費税率 10%)

概 要 浴室等改修工事 21㎡
_____ 単位バス 1基
_____ 電気温水器 1基

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
碧南消防署北分署浴室等改修工事						工事費内訳分類 公共建築工事費積算基準 愛知県営繕単価 令和6年1月
直接工事費	工期算定(T) 4.2 ヶ月	式	1.0			建設物価 2024年1月号 建築コスト 2024年1月号
共通仮設費		式	1.0			
純工事費 計						
現場管理費		式	1.0			
工事原価						
一般管理費等		式	1.0			
工事価格						
消費税相当額		式	1.0			10%
設計金額						

名 称	摘 要	单 位	数 量	单 価	金 額	備 考
A.建築工事		式	1.0			
B.機械設備工事		式	1.0			
C.電気設備工事		式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
A.建築工事						
1.直接仮設		式	1.0			
2.土工事		式	1.0			
3.地業		式	1.0			
4.鉄筋工事		式	1.0			
5.コンクリート工事		式	1.0			
6.金属工事		式	1.0			
7.建具工事		式	1.0			
8.塗装工事		式	1.0			
9.内装工事		式	1.0			
10.外装工事		式	1.0			
11.解体工事		式	1.0			
12.処分費		式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1.直接仮設						
墨出し	内部改修	式	1.0			
内部足場	脚立足場	式	1.0			
整理清掃後片付け	内部改修	式	1.0			
養生	内部改修	式	1.0			
開口部養生	合板張り養生	式	1.0			
養生	外壁改修	式	1.0			
整理清掃後片付け	外壁改修	式	1.0			
外部足場	脚立足場	式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
2.土工事						
すきとり	人力	m ³	0.3			
床付け		m ³	4.3			
発生土処理	場内敷き均し	式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
3.地業						
防湿シート	t=0.15	m ²	10.5			
碎石	再生クラッシュラン	m ³	1.6			
土間下断熱材敷	t25 2種bA	m ²	10.5			
小計						

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
4.鉄筋工事						
鉄筋 SD295A	D10	kg	76.8			
鉄筋加工組立	小規模構造物	kg	76.8			
鉄筋運搬費	4t 30km程度	kg	76.8			
その他	補助作業員	式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
5.コンクリート工事						
コンクリート	FC=21	m ³	1.4			
打設手間	土間 人力	m ³	1.4			
その他	補助作業員	式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
6.金属工事						
軽量鉄骨壁下地	65形 @450 下地張りあり	m ²	45.3			
軽量鉄骨天井下地	19形 ふところ1.5m未満 アンカー含む	m ²	16.6			
あと施工アンカー	D10	本	128.0			
開口補強	扉等3方補強 65形	カ所	4.0			
天井点検口	□450 額縁枠	カ所	2.0			
面台	木製(集成材)25×110 材工 シーリング OS共	m	3.0			
上り框	木製(集成材)30×200×1500 材工CL共	カ所	1.0			
ハンガーパイプ	ステンレス製	カ所	1.0			
天井開口補強	点検口	カ所	2.0			
小計						

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
7.建具工事						
WD-1	木製片開き戸	カ所	1.0			
WD-2	木製引き戸 木枠共	カ所	2.0			
WD-3	木製片引き戸 木枠共	カ所	1.0			
TB-1	トイレブース	カ所	1.0			
UB出入口枠	木製	カ所	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
8.塗装工事						
EP塗装	モルタル下地 下地調整RB種共	m ²	6.0			
EP塗装	素地B種 ボード下地	m ²	43.6			
SOP塗装 細幅(既設)	木製下地 下地調整RB種共	m	18.7			
SOP塗装 細幅(新設)	木製下地 素地こしらえ	m	24.1			
小計						

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
9.内装工事						
床モルタル	張物下地	m ²	16.6			
ビニル床シート	t2.0 多湿部 マーブル	m ²	16.6			
内装床ユニット	h200 フクビ フリーフロア同等品以上	m ²	1.4			
ビニル巾木	H=60	m	28.6			
壁 石膏ボード	t9.5 下地張り	m ²	58.9			
壁 ケイ酸カルシウム板	ボード下地 t6.0 目透し	m ²	43.6			
壁 化粧ケイ酸カルシウム板	ボード下地 t6.0 目透しシール工法	m ²	13.6			
壁 モルタル補修		m ²	5.7			
壁 化粧ケイ酸カルシウム板	モルタル下地 t6.0 目透しシール工法	m ²	10.5			
天井 化粧プラスターボード	t9.5	m ²	16.6			
天井 廻り縁	塩ビ製	m	35.4			
小計						

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
10.外装工事						
撤去面モルタル補修	防水モルタル	m ²	9.3			
外壁ALC	平パネル t100	m ²	4.7			
取付金物	L-65*65*6 アンカーとも 錆止め塗装工程B種素地C種工場1回	式	1.0			
シーリング	15*10 PU-2	m	15.7			
吹付塗装	アクリル 複層塗材E C-1共 ローラー塗	m ²	4.7			
小計						

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
11.解体工事						
土間コンクリート撤去	ハンドブレーカー主体	m ³	1.4			
碎石撤去		m ³	1.6			
床タイル撤去	下地モルタル共	m ²	9.1			
ビニル床シート撤去		m ²	7.3			
コンクリートカッター	内部	m	8.7			
コンクリート内壁撤去		m ³	1.9			
壁タイル撤去	集積共	m ²	43.5			
壁ボード撤去	集積共	m ²	18.3			
木製軸組撤去	集積共	m ²	7.5			
バスリブ撤去	集積共	m ²	5.9			
天井化粧プラスターボード撤去	集積共	m ²	16.5			
天井軽量鉄骨天井下地撤去	集積共	m ²	16.5			
木製建具撤去	枠共	m ²	1.7			
木製建具撤去	扉のみ	m ²	1.6			
アルミ建具撤去	引き戸	m ²	1.4			
アルミ建具撤去	引き違い窓	カ所	1.0			
トイレブース撤去		カ所	1.0			

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
コンクリートカッター	外部	m	17.9			
コンクリート外壁、庇撤去	ハンドブレーカー	m ³	1.3			
小計						

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
12.処分費						
発生材積み込み	がれき(有筋)	m ³	4.6			
〃	陶磁器類	m ³	1.1			
〃	ボード類	m ³	0.3			
〃	木くず	m ³	0.2			
〃	廃プラ	m ³	0.3			
〃	鉄くず	m ³	0.3			
〃	残土	m ³	1.6			
発生材運搬	がれき(有筋)	m ³	4.6			
〃	陶磁器類	m ³	1.1			
〃	ボード類	m ³	0.3			
〃	木くず	m ³	0.2			
〃	廃プラ	m ³	0.3			
〃	鉄くず	m ³	0.3			
〃	残土	m ³	1.6			

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
処分費						
発生材処分費	がれき(有筋)	m ³	4.6			
〃	陶磁器類	m ³	1.1			
〃	ボード類	m ³	0.3			
〃	木くず	t	0.1			
〃	廃プラ	t	0.3			
〃	鉄くず	t	0.1			
〃	残土	m ³	1.6			
小計						

名 称	摘 要	单 位	数 量	单 価	金 額	備 考
科目						
B.機械設備工事		式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	单 位	数 量	单 価	金 額	備 考
B.機械設備工事						
1.衛生器具設備		式	1.0			
2.給水設備		式	1.0			
3.排水通気設備		式	1.0			
4.給湯設備		式	1.0			
5.換気設備		式	1.0			
6.撤去工事		式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1.衛生器具設備						
洋風大便器		組	1.0			
壁掛小便器		組	2.0			
カウンター一体型洗面器		組	1.0			
洗濯機パン		個	1.0			
洗濯機用水栓		個	1.0			
シングルレバー混合水栓		個	1.0			
ユニットバス		組	1.0			
化粧鏡	450*600	枚	2.0			
衛生器具取付費		式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
2.給水設備						
耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP)	地中配管 20A	m	4.0			
耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP)	地中配管 25A	m	11.0			
塩ブライニング鋼管 (VB)	機械室・WC 20A	m	7.0			
塩ブライニング鋼管 (VD)	機械室・WC 20A	m	9.0			
塩ブライニング鋼管 (VD)	機械室・WC 25A	m	2.0			
玉型弁	SV 20A	個	2.0			
玉型弁	SV 25A	個	2.0			
弁筐	VC-P	個	4.0			
給水管保温工事		式	1.0			
給水管土工事		式	1.0			
埋設標示杭	埋設標示テープ共	式	1.0			
コア抜き補修費	モルタル補修含む	式	1.0			
配管切断接続費		式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
3.排水通気設備						
排水用硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	機械室・WC 25A	m	1.0			
排水用硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	機械室・WC 40A	m	1.0			
排水用硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	機械室・WC 50A	m	11.0			
排水用硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	機械室・WC 65A	m	2.0			
排水用硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	機械室・WC 75A	m	1.0			
排水用硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	機械室・WC 100A	m	4.0			
通気用硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	機械室・WC 50A	m	12.0			
排水用硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	地中配管 50A	m	2.0			
排水用硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	地中配管 75A	m	2.0			
排水用硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	地中配管 100A	m	9.0			
雨樋						
排水用硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	地中配管 100A	m	2.0			
床上掃除口	COA 100A	個	1.0			
排水通気金物	埋込型 50A アルミ製	個	1.0			

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
仕切弁	SV25	個	1.0			
間接排水口	50A	個	1.0			
小口径塩ビ柵 150A	90L-100 ~500 塩ビ蓋	箇所	1.0			
小口径塩ビ柵 150A	90Y-100 ~500 塩ビ蓋	箇所	3.0			
排水管保温工事		式	1.0			
排水管土工事		式	1.0			
コンクリート研り復旧		式	1.0			
アスファルト研り復旧		式	1.0			
コア抜き補修費	モルタル補修含む	式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
4.給湯設備						
WHE-1 電気温水器	自動風呂給湯タイプ 自動湯はり タンク容量 550L	台	1.0			
電気温水器据付費		式	1.0			
一般配管用ステンレス鋼鋼管	機械室・WC 20A 拡管式	m	23.0			
給湯管保温工事		式	1.0			
コンクリート基礎工事		式	1.0			
コア抜き補修費	モルタル補修含む	式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
5.換気設備						
FV-6 天井換気扇	定風量タイプ 2室換気用 副吸込口 100φ x60m3/Hx100Pa	台	1.0			
FV-10 天井換気扇	バス乾燥・暖房・換気システム 1室用 100φ x100m3/Hx100Pa	台	1.0			
FV-15 天井換気扇	定風量タイプ 100φ x150m3/Hx100Pa	台	1.0			
FV-20 天井換気扇	定風量タイプ 100φ x200m3/Hx100Pa	台	1.0			
天井換気扇据付費		式	1.0			
スパイラルダクト	亜鉛鉄板製 100A	m	6.0			
スパイラルダクト	亜鉛鉄板製 150A	m	4.0			
スパイラルダクト保温	40K 100A用 アルミガラスクロス	m	6.0			
SUS製深形フード	150φ FD付 ステンレス製	個	2.0			
SUS製深形フード	100φ ステンレス製	個	2.0			
コア抜き補修費	モルタル補修含む	式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	单 位	数 量	单 価	金 額	備 考
6.撤去工事						
衛生器具設備		式	1.0			
給水設備		式	1.0			
排水通気設備		式	1.0			
給湯設備		式	1.0			
換気設備		式	1.0			
廃材処分費		式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
科目						
C.電気設備工事		式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	单 位	数 量	单 価	金 額	備 考
C.電気設備工事						
1.電灯設備		式	1.0			
2.拡声設備		式	1.0			
3.発生材処理		式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1.電灯設備						
1-1.電灯分岐		式	1.0			
1-2.コンセント分岐		式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1-1.電灯分岐						
分電盤(改修)	L-1G	面	1.0			
LED照明器具	D1-08 LRS1-08	個	3.0			
LED照明器具	D1-17 LRS1-17	個	4.0			
LED照明器具	D2-08W	個	2.0			
タンブラスイッチ	1P15A×1 樹脂プレート	個	3.0			
タンブラスイッチ	1P15A×1+1PL15A×1 樹脂プレート	個	3.0			
浴室コントロールスイッチ	取付費	個	1.0			
電線管	PF16 インペイ	m	18.0			
電線管	メタルモールA 露出	m	2.0			
電線管	E19 露出塗装	m	2.0			
アウトレットボックス	四角中浅	個	18.0			
メタルモールスイッチボックス	1個用	個	1.0			
メタルモールスイッチボックス	2個用	個	1.0			
メタルモールコーナーボックス		個	2.0			

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
カバープレート	丸型 ステンレス	個	1.0			
カバープレート	角型 樹脂	個	1.0			
プルボックス	100×100×100 SUSWP	個	1.0			
ジョイントボックス(改修)		面	1.0			
ケーブル	EM-EEF1.6-2C コロガシ	m	22.0			
ケーブル	EM-EEF1.6-2C PF管内	m	2.0			
ケーブル	EM-EEF1.6-3C 管内	m	1.0			
ケーブル	EM-EEF1.6-3C コロガシ	m	2.0			
ケーブル	EM-EEF1.6-3C PF管内	m	5.0			
給湯リモコンケーブル		施工費のみ	m	20.0		
壁貫通補修		式	1.0			
撤去費	電灯	式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1-2.コンセント分岐						
コンセント	2P15A×2 樹脂プレート	個	3.0			
コンセント	2P15A×2 接地端子付 樹脂プレート	個	5.0			
屋外用手元開閉器箱	ELCB2P50AF	個	1.0			
電線管	E51 露出塗装	m	2.0			
電線管	PF22 インペイ	m	25.0			
1種金属線ひ	MMA	m	2.0			
プルボックス	200×200×100 SUSWP	個	1.0			
アウトレットボックス	四角中浅	個	8.0			
カバープレート	角型 樹脂プレート	個	3.0			
メタルモールスイッチボックス	1個用	個	1.0			
メタルモールコーナーボックス		個	1.0			
電線	EM-IE5.5° 管内	m	20.0			

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
ケーブル	EM-EEF2.0-2C コロガシ	m	26.0			
ケーブル	EM-EEF2.0-3C 管内	m	2.0			
ケーブル	EM-EEF2.0-3C コロガシ	m	41.0			
ケーブル	EM-EEF2.0-3C PF管内	m	25.0			
ケーブル	EM-CE14° -2C 管内	m	3.0			
ケーブル	EM-CE14° -2C コロガシ	m	17.0			
壁貫通補修		式	1.0			
撤去費	コンセント	式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	单 位	数 量	单 価	金 額	備 考
2.拡声設備						
2-1.拡声設備		式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
2-1.拡声設備						
天井埋込スピーカ	ATT付 SC4Hi-1V3-M	個	1.0			
防滴天井露出スピーカ	ATT付	個	1.0			
ケーブル	EM-HP1.2-3C コロガシ	m	6.0			
撤去費	拡声設備	式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	单 位	数 量	单 价	金 额	備 考
3.発生材処理						
3-1.発生材処理		式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	单 位	数 量	单 价	金 额	備 考
3-1.発生材処理						
廃材処分費		式	1.0			
小計						

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
別紙明細-12 電気温水器据付費	B.機械設備工事 4.給湯設備					
WHE-1 電気温水器	自動風呂給湯タイプ 自動湯はり タンク容量 550L	台	1.0			
	合計 採用金額					

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
別紙明細-18 衛生器具設備	B.機械設備工事 6.撤去工事					
洋風大便器	ロータンク	組	1.0			
小便器	FV 床置型	組	2.0			
手洗器		組	1.0			
はめ込み洗面器	シングルレバー混合水栓	組	2.0			
洗面カウンター	1500L	組	1.0			
化粧鏡	450x600	枚	5.0			
洗濯機パン	740	個	1.0			
洗濯機用水栓	13A	個	1.0			
自在水栓	13A	個	1.0			
ステンレス浴槽	1800x1200	個	1.0			
バス水栓	混合水栓13A	個	1.0			
シャワー水栓		個	2.0			
	合計 採用金額					

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
別紙明細-19 給水設備	B.機械設備工事 6.撤去工事					
耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP)	地中配管 20A	m	2.0			
耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP)	地中配管 25A	m	12.0			
塩ブライニング鋼管 (VB)	機械室・WC 20A	m	7.0			
塩ブライニング鋼管 (VD)	機械室・WC 20A	m	15.0			
塩ブライニング鋼管 (VD)	機械室・WC 25A	m	1.0			
銅管	灯油用 13A	m	1.0			
玉型弁	JIS10K SV 20A	個	2.0			
玉型弁	JIS10K SV 25A	個	1.0			
ボールバルブ	BV13A 灯油用	個	1.0			
弁筐	B-1	個	2.0			
既設管切断	鋼管 20A 保温無し	箇所	3.0			
給水管保温	天井内、パイプシャフト内アルミガラス化粧筒 GW 20A	m	6.0			
給水管保温	屋外露出 ステンレス鋼板 ポリスチレン 20A	m	1.0			
	合計 採用金額					

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
別紙明細-20 排水通気設備	B.機械設備工事 6.撤去工事					
排水用硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	機械室・WC 40A	m	3.0			
排水用硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	機械室・WC 50A	m	12.0			
排水用硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	機械室・WC 75A	m	4.0			
排水用硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	機械室・WC 100A	m	4.0			
通気用硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	機械室・WC 50A	m	7.0			
排水用硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	地中配管 50A	m	3.0			
排水用硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	地中配管 75A	m	11.0			
排水用硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	地中配管 100A	m	11.0			
床上掃除口	COA 50A	個	1.0			
床上掃除口	COA 100A	個	1.0			
排水金物	T5A50A	個	1.0			
排水通気金物	埋込型 50A アルミ製	個	1.0			
玉型弁	JIS 5K SV20	個	1.0			
汚水柵	400φ MHB蓋 300H	箇所	1.0			
小口径塩ビ柵	150φ ST-100A 塩ビ蓋	箇所	1.0			
排水管保温	天井内、パイプシャフト内アルミガラス化粧筒 GW 40A	m	1.0			
既設管切断	樹脂管 50A 保温無し	箇所	4.0			

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
別紙明細-25 撤去費	C.電気設備工事 1-1.電灯分岐					
照明器具	直付型 FL20W×1	個	1.0			
照明器具	直付型 FL40W×1	個	3.0			
照明器具	シーリングライト 撤去	個	1.0			
タンブラスイッチ	1P15A×2 撤去	個	1.0			
タンブラスイッチ	1P15A×1+1PL15A×1 撤去	個	1.0			
タンブラスイッチ	1P15A×3+PL×1 撤去	個	1.0			
防水コンセント	撤去	個	1.0			
電線管	19 撤去	m	24.0			
アウトレットボックス	四角中浅 撤去	個	2.0			
アウトレットボックス	四角中深 撤去	個	7.0			
電線	IV1.6 撤去	m	63.0			
	合計 採用金額					

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
別紙明細-26 壁貫通補修	C.電気設備工事 1-2.コンセント分岐					
壁はつり	50φ	個所	3.0			
	合計 採用金額					

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
別紙明細-27 撤去費	C.電気設備工事 1-2.コンセント分岐					
コンセント	2P15A×1 接地端子付	個	1.0			
コンセント	2P15A×2 接地端子付	個	6.0			
電線管	19	m	22.0			
電線管	メタルモールA	m	2.0			
アウトレットボックス	四角中浅	個	3.0			
メタルモールスイッチボックス	1個用	個	1.0			
メタルモールコーナーボックス		個	1.0			
電線	IV1.6	m	30.0			
電線	IV2.0	m	60.0			
ケーブル	VVF2.0-3C 管内	m	2.0			
ケーブル	VVF2.0-3C コロガシ	m	20.0			
	合計 採用金額					

名 称	摘 要	单 位	数 量	单 価	金 額	備 考
別紙明細-28 撤去費	C.電気設備工事 2-1.拡声設備					
天井埋込スピーカ	ATT付	個	1.0			
	合計 採用金額					

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
別紙明細-29 廃材処分費	C.電気設備工事 3-1.発生材処理					
スクラップ	金属くず	kg	20.0			
スクラップ	銅くず	kg	8.6			
ナゲット処理		kg	8.6			
中間処理	廃プラスチック類	m3	0.1			
運搬費		回	1.0			
	合計 採用金額					

碧南消防署北分署浴室等改修工事

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A-01	建築改修工事特記仕様書 (1)	M-01	配置図	E-01	配置図
A-02	建築改修工事特記仕様書 (2)	M-02	機器表 (改修前・改修後) ・凡例	E-02	分電盤負荷表、照明器具姿図、弱電機器姿図
A-03	建築改修工事特記仕様書 (3)	M-03	衛生器具表 (改修後) 、UB参考図	E-03	電気設備 凡例
A-04	建築改修工事特記仕様書 (4)	M-04	1階平面図 (改修前)	E-04	1階平面図 (改修前後)
A-05	建築改修工事特記仕様書 (5)	M-05	1階平面図 (改修後)	E-05	電灯設備 便所廻り詳細図 (改修前・改修後)
A-06	建築改修工事特記仕様書 (6)	M-06	給排水 便所廻り詳細図 (改修前・改修後)	E-06	コンセント・拡声設備 便所廻り詳細図 (改修前・改修後)
A-07	建築改修工事特記仕様書 (7)	M-07	換気ダクト 便所廻り詳細図 (改修前・改修後)		
A-08	建築改修工事特記仕様書 (8)				
A-09	建築改修工事特記仕様書 (9)				
A-10	配置図・位置図				
A-11	1階平面図				
A-12	平面詳細図 (改修前・改修後)				
A-13	断面詳細図 (1) (改修前・改修後)				
A-14	断面詳細図 (2) (改修前)				
A-15	断面詳細図 (3) (改修後)				
A-16	展開図 (改修前)				
A-17	展開図 (1) (改修後)				
A-18	展開図 (2) (改修後)				
A-19	天井伏図 (改修前・改修後)				
A-20	建具表 (改修前)				
A-21	建具表 (改修後)				

株式会社 ミューパートナーズ

建築改修工事特記仕様書

Main table containing project details, specifications, and notes. It is divided into two main columns for '特記事項' (Special Notes) and '備考' (Remarks). The table includes sections for general items, definitions, and specific construction details.

章	項目	特記事項	備考																																								
1	1.1	<p>理するWebページ(http://www.aichi-wood.com)にて公表される認定事業者一覧により行う。</p> <p>図-1 この木材は、<あいち認証材>です。 愛知県産材認証機構認定事業者登録番号No. ○-○○○</p> <p>3. 本工事において使用する材料のホルムアルデヒド放散量等の適用に関する区分は、「☆☆☆☆」、「接着剤等不使用」、「ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用」、「非ホルムアルデヒド系接着剤使用」、「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用」又は「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用」のいずれかとする。</p> <p>* 使用する資材は、リサイクル資材の率先利用を図るため、「愛知県あいくる材率先利用方針」を遵守し、あいくる材として認定されている資材の利用に努める。</p> <p>1) 愛知県あいくる材率先利用方針第3のAAグループ及びAグループの認定資材を優先的に使用する。</p> <p>2) 指定材一覧</p> <table border="1"> <tr> <th>施工場所</th> <th>品目</th> <th>規格</th> <th>再生原料等の指定</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・指定しない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・指定しない</td> </tr> </table> <p>あいくる材の指定があるものについて、上記一覧以外のものを使用する場合は、監督職員の承諾を要する。</p> <p>3) 指定材以外の使用に努める品目は、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生加熱アスファルト混合物 ・再生路盤材 ・PC製品 ・舗装用ブロック ※() <p>* 工事完了時にあいくる材の使用実績をリサイクルガイドライン様式8「あいくる材使用状況報告書」及び様式9「あいくる材使用実績集約表」を電子データで監督職員に提出する。</p>	施工場所	品目	規格	再生原料等の指定				・指定しない				・指定しない	あいくる材認定資材一覧、愛知県あいくる材率先利用方針、その他提出書類の様式等は次の愛知県建設企画課HPから入手することができます。 https://www.pref.aichi.jp/site/aicite/																												
施工場所	品目	規格	再生原料等の指定																																								
			・指定しない																																								
			・指定しない																																								
5節	1.5.1	<p>石綿含有建材の調査</p> <p>事前調査</p> <p>* 大気汚染防止法に基づき、適正に対応すること</p> <p>* 調査範囲 ○ 図示による ○ 内装仕上げ材)</p> <p>* 既存の設計図書、調査報告書の貸与 ○ 有() ○ 無</p> <p>* 石綿含有分析調査 ※ 行わない ・ 行う(調査範囲: 分析方法:)</p>																																									
6節	1.6.2	<p>施工調査</p> <p>施工数量調査</p> <p>* 調査範囲 ※ 図示による ・ 外壁 ・ 屋上防水 ・ 内装 ・ 塗装 ・ ()</p> <p>* 調査方法 ※ 図示による ・ 打診法 ・ 赤外線法 ・ 反射法 ・ ()</p> <p>* 補修方法 ()</p>																																									
7節	1.7.2	<p>施工</p> <p>技能士</p> <p>* ※ 適用する ・ 適用しない</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>標準仕様書 工事種別</th> <th>標準仕様書 工事の細分</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※</td> <td>鉄筋工事</td> <td>加工及び組立て</td> <td>1級鉄筋技能士</td> <td>適用工事は下記による</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>コンクリート工事</td> <td>型枠</td> <td>1級型枠施工技能士</td> <td>※ 延べ5,000㎡</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td></td> <td>床コンクリートにて仕上げ</td> <td>1級左官技能士</td> <td>以上の工事</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>防水工事</td> <td>アスファルト防水</td> <td>1級防水施工技能士</td> <td>・その他特に必要と認められる工事</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td></td> <td>シート防水</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td></td> <td>塗膜防水</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td></td> <td>シーリング</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>* その他必要と認められる技能検定の職種及び作業の種別()</p> <p>* 見本施工 ※ 行わない ・ 行う()</p> <p>* 下記の室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告すること。</p> <p>* 測定時期 ()</p> <p>* 対象物質 ※ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン ・パラジクロロベンゼン ・()</p> <p>* 測定方法 ※ バック型採取法 ・ 文部科学省「学校環境衛生の基準」による ・()</p> <p>* 測定する室/測定箇所数 () / () () / () () / ()</p>	適用職種	標準仕様書 工事種別	標準仕様書 工事の細分	資格(技能検定における選択作業)	備考	※	鉄筋工事	加工及び組立て	1級鉄筋技能士	適用工事は下記による	※	コンクリート工事	型枠	1級型枠施工技能士	※ 延べ5,000㎡	※		床コンクリートにて仕上げ	1級左官技能士	以上の工事	※	防水工事	アスファルト防水	1級防水施工技能士	・その他特に必要と認められる工事	※		シート防水			※		塗膜防水			※		シーリング			
適用職種	標準仕様書 工事種別	標準仕様書 工事の細分	資格(技能検定における選択作業)	備考																																							
※	鉄筋工事	加工及び組立て	1級鉄筋技能士	適用工事は下記による																																							
※	コンクリート工事	型枠	1級型枠施工技能士	※ 延べ5,000㎡																																							
※		床コンクリートにて仕上げ	1級左官技能士	以上の工事																																							
※	防水工事	アスファルト防水	1級防水施工技能士	・その他特に必要と認められる工事																																							
※		シート防水																																									
※		塗膜防水																																									
※		シーリング																																									
8節	1.8.2	<p>工事検査及び技術検査</p> <p>技術検査</p> <p>* 中間技術検査 ・ 行わない ・ 行う(実施回数: 、実施時期:)</p>																																									
9節	1.9.1	<p>完成図等</p> <p>完成時の提出図書</p> <p>* 工事完了前に次の図書を作成し監督職員に提出する。</p> <p>1) 完成原因(施工図を除く) 1部 2) 完成図(施工図を除く)の2つ折り製本 1部</p> <p>3) 完成図(施工図を除く)及び契約図のA3版2つ折り製本(合本作成) 2部</p> <p>4) 契約図の2つ折り製本 1部 5) 安全に関する資料 1部</p> <p>6) 施設台帳の作成又は整備(高等学校及び特別支援学校を除く) 7) その他必要書類 1部</p> <p>8) 契約図・完成図(施工図を除く)のPDFファイル(公共建築課PDFファイル作成ガイドラインによる) CD-RまたはDVD-R 2部</p> <p>* 完成図の種類は下記とする。</p> <p>1. 配置図 2. 平面図・求積図 3. 仕上表 4. 施工図 5. その他監督職員の指示するもの</p> <p>* 原因作成方法 ※ CAD作成し紙出力 紙の種類 ※ PPC用A4エラストン紙等品 ・ トレーシングペーパー サイズ ※ 設計原因と同じ ・()</p> <p>CADデータ ○ 提出する ・ 愛知県電子納品運用ガイドラインに基づく ○ 監督職員との協議による)</p> <p>・ 提出しない</p> <p>CAD図面の作成にあたっては国土交通省「建築CAD図面作成要領(案)」に基づいて作成する。</p> <p>* 複写図作成方法 ・ 1.8.1完成時の提出図書3)に代える ・()</p>																																									
その他		<p>* 光熱水費</p> <p>* 現場代理人等</p> <p>* 建物引き渡しまでの電気、水道、ガス等の料金(基本料金を含む)は、協議の上、各工事受注者が負担する。</p> <p>* 現場代理人においては、受注者との直接的な雇用関係、主任技術者(監理技術者)、専門技術者においては、受注者との直接的かつ恒常的な雇用関係があること。</p> <p>* 契約約款第11条に規定する現場代理人、主任技術者(監理技術者)の通知は、所定の様式(現場代理人等通知書)により、監督員を通じて発注者に提出しなければならない。また建設業法に基づく監理技術者補佐、専門技術者を定めたときも同様とする。</p> <p>* 受注者は、主任技術者について建設業法施行令第27条第2項の規定に基づき他の工事と兼務させる場合や監理技術者について同施行令第28条及び第29条の規定に基づき監理技術者補佐を専任で配置することにより他の工事と兼務させる場合にあっては、所定の様式により兼務届を作成の上、新たに契約した工事については工事請負契約締結後5日以内に、現に施工中の工事については原則業務期間の始期より前に、監督職員を通じて発注者に提出すること。</p> <p>* 監理技術者の兼任要件等については、「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者の配置要件について」のとおりとする。(https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/tokureikanrigijutusha.htmlを参照)</p> <p>* 改修工事の保険の種類は、建設工事保険、火災保険又は組み立て保険とする。(建築工事事務の手引 参考2「愛知県建築工事に係る火災保険等の加入方法」による)期間は、工事資材の現場搬入の日から工事事務物の引渡しの日までとする。(特に定めのない限り、契約上の工事完成期日経過後14日間とする。)保険金受取人(被保険者)は、受注者とする。</p> <p>* 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。</p> <p>* 工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。</p> <p>* 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった旨の「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合、受注者は、継続的に地震関連情報の収集に努め、工事中の建築物等及び仮設物に対し、必要な安全対策措置が実施されているかの確認、及び作業員や必要に応じて第三者に対する安全の再確認を行うなど、有事に際しての備えを行うこと。</p> <p>* 受注者は、下請負に付する場合には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。</p> <p>1) 受注者が、工事の施工につき総合的に企画、指導及び調整するものであること。</p>																																									

章	項目	特記事項	備考
1	1	<p>2) 下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。</p> <p>3) 下請負者は、建設業法に基づく営業停止の期間中でないこと。</p> <p>4) 下請負者が愛知県の競争入札参加資格者である場合には、愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>5) 下請負者は、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に掲げる排除措置の措置要件に該当しない者であること。</p> <p>* 施工体制</p> <p>* 施工体制台帳</p> <p>* 施工体系図</p> <p>* 各種調査への協力</p> <p>* 工事コスト調査の協力</p> <p>* 請負代金内訳書等</p> <p>* 騒音・振動対策</p> <p>* 排出ガス対策型建設機械</p> <p>* 貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱</p> <p>* 特定特殊自動車の燃料</p> <p>* 薬液注入工法</p> <p>* 石綿含有仕上塗材の除去・補修、既存壁等への作業</p> <p>* 建設業退職金共済制度</p> <p>* 契約後VE</p>	
2	2.1.3	<p>騒音・粉じん等の対策</p> <p>防音パネル ・ 防音シート ※ 図示による</p> <p>防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲等 ※ 図示による ・()</p>	
2	2.2.1	<p>足場等</p> <p>足場等</p> <p>* 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(平成21年4月24日厚生労働省労働基準局長 基発第0424002号)に規定する「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2)の手すり据置方式又は2)の(3)手すり先行専用足場方式により行う。</p> <p>* 屋根面からの墜落事故防止対策として、必要に応じて、JIS A8971(屋根工工事用足場及び施工方法)に基づき、建方作業室、渡り廊下、足場防護壁等の足場及び設備機材を設置する。</p> <p>* 外部足場</p> <p>※ 枠組足場またはくさび緊結式足場 ・ 単管本足場 ・ 仮設ゴンドラ ・ 移動式足場 ・ ()</p> <p>設置するシート等 ・ 防護シート(JISA8952) ・ 防護ネット(JISA8960) ・ 防音シート ・ ()</p> <p>足場、防護シート等の設置範囲 ※ 図示による</p> <p>* 内部足場 ※ 脚立・足場板等 ・ 枠組足場またはくさび緊結式足場 ・ ()</p> <p>* 材料、撤去材等の運搬方法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ ()</p> <p>* 高さが5m以上の箇所での作業を行う場合、労働安全衛生規則の各規定により使用する要求性能墜落制止用器具はフルハーネス型とし、「墜落制止用器具の規格」(平成31年1月25日厚生労働省告示第11号)によるものとする。</p>	[表2.1.]
		<p>株式会社 ミューパートナーズ</p> <p>一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮</p> <p>設計 R5年8月</p> <p>衣浦東部広域連合</p>	<p>碧南消防署北分署浴室等改修工事</p> <p>縮尺</p> <p>A-02</p> <p>図面番号</p>

章	項目	特記事項	備考
2	3.1 養生	* 養生期間 ※ ビニルシート、合板等により適切に行う。図示による。() * 既存部分の養生 ※ ビニルシート、合板等により適切に行う。図示による。() * 既存部分の既存家具、既存設備等の養生方法 ※ 監督職員の承諾を受けてビニルシート等で行う。図示による * 既存ブラインド、カーテン等の養生方法 図示による ・ ビニルシート等 ・ 保管場所() * 固定された備品、机・ロッカー等の移動 図示による ・ 移動しない	
	2.3.2 仮設間仕切り	* 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 [表2.3.1] 設置箇所 ※ 図示による A種、B種の場合の材料 ・ 合板(厚さ ※ 9mm ・ ()mm) ※ せっこうボード(厚さ ※ 9.5mm ・ ()mm) 間仕切りへの仕上げ ※ 無 ・ 有(範囲及び仕上げは図示による) * 仕様 ※ 合板張り木製扉程度 () 設置箇所 ※ 図示による ()	
4	4.1 仮設物	* 監督職員事務所 ※ 設けない ・ 構内に設ける()m程度 ・ 既存建物内の一部 監督職員の指示を受け、必要に応じて次の備品を置く。 * 標準備品 机、いす、書棚、行事予定表、ゴム長靴、両合羽、保護帽、懐中電灯、寒暖計、墜落制止器具、衣類ロッカー、受注者加入の電話子機、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除具 * 選択備品 ・ パソコン ・ プリンター ・ FAX ・ 複写機 * 受注者事務所(設ける場合) ※ 構内(従業員宿舎除く) ・ 構外 * 材料置場 ※ 構内 ・ 構外 * その他仮設物 ※ 構内(従業員宿舎除く) ・ 構外 * 建設工事名称板及び建設現場標識の設置 * 建設工事名称板 設ける ※ 設けない ・ 他工事と共同設置 * 建設現場標識 ※ 設ける(他工事と共同設置を可とする) ・ 設けない	
	4.2 仮設物		
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>建設工事名称板(例)</p> <p style="text-align: center;">○ ○ ○ センター改修工事</p> <p style="text-align: center;">工 期 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日</p> <p style="text-align: center;">発 注 者 碧 南 市 公 共 建 築 課 務 所</p> <p style="text-align: center;">工 事 施 工 者 ○ ○ 建 設 株 式 有 限 公 司</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">1,200以上</p> <p style="text-align: center;">工事名 ○ ○ センター改修建築工事 ○ ○ センター改修電気工事 ○ ○ センター改修管工事</p> <p style="text-align: center;">工 期 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日 まで</p> <p style="text-align: center;">発 注 者 碧 南 市 ○ ○ ○ 課</p> <p style="text-align: center;">工 事 監 理 者 ○ ○ 建 築 設 計 事 務 所</p> <p style="text-align: center;">工 事 施 工 者 ○ ○ 建 設 株 式 有 限 公 司</p> <p style="text-align: center;">○ ○ 電 気 設 備 株 式 有 限 公 司</p> <p style="text-align: center;">○ ○ 機 械 設 備 株 式 有 限 公 司</p> <p style="text-align: center;">建設現場標識(例)</p> </div> </div>			

章	項目	特記事項	備考																			
3	3.4 施工	* S-C1の場合の保護モルタルの塗厚 ※ 図示による () * 接着工法の場合で下地がプレキャストコンクリートの場合の目地処理 ※ 図示による () * S-F1又はSI-F1の場合のプレキャストコンクリート下地の入隅部の増張り ※ 図示による () * 一般部のルーフィングシート張付(機械式固定法)で建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ※ 図示による * 屋内保護密着工法の場合の保護層の施工(立上り部の保護モルタル塗厚) ※ 7mm以下 図示による ()																				
	6.3 塗膜防水	* 新規防水層の種別 ※ 表3.6.1による () ・ 図示による * 仕上塗料の種類 () ・ 図示による * 使用量 図示による ※ 主材料製造所の仕様による () * 絶縁工法における脱気装置の種類及び設置数量 図示による ※ 主材料製造所の仕様による () * 保護コンクリートの仕様 図示による ()																				
7	7.1 シーリング	* 改修工法の種類 ※ 図示による ・ シーリング充填工法 ・ シーリング再充填工法 [表3.1.2] * 拡張シーリング再充填工法 ・ プリッジ工法																				
	3.1.4 改修方法及び工程	* シーリング材の種類 図示による ※ [表3.7.1]による () * シーリング材表面の仕上げ 仕上げなし * コンクリート打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地寸法 図示による ※ 幅20mm以上、深さ10mm以上 () * ガラス周りの目地 図示による ※ 幅・深さも5mm以上 () * 上記以外の目地 図示による ※ 幅・深さも10mm以上 () * 接着性試験 ※ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 図示による ()																				
8	8.1 シーリング材の試験																					
	3.8.2 材料	* 材種等 ※ 図示による () [表3.8.1] * 表面処理鋼板の場合 表面及び裏面の塗膜の種類 ※ 図示による () 耐酸被覆鋼板 ・ 使用する ・ 使用しない * とい受金物、足金物の材種、形状及び取付け間隔 図示による ※ 表3.8.2により溶融亜鉛めっきを行ったもの 多量地域 ・ 適用する ・ 適用しない																				
9	9.1 アルミウム製窓木	* 既存とい、その他の撤去及び降等に対する養生方法 図示による () * 鋼管製といの防露巻き 図示による ※ 表3.8.4による () * たてどい受金物の取付け 図示による () * ルフトレんの取付け工法 図示による ※ 3.8.3(8)による ()																				
	3.9.2 材料	* 部材の種類 ・ 押出250形 ・ 押出300形 ・ 押出350形 ・ 板材折り曲げ形(・ オープン形式 ・ シール形式) 板材折曲げ形の場合 本体幅 ※ 図示による () 板厚 図示による ※ 2.0mm ()																				
10	10.1 工法	* 表面処理の種別 () ・ 図示による [表5.2.2] * 既存窓木撤去及び新規窓木の地下補修の工法 ※ 図示による () * 板材折曲げ形窓木の取付け方法 ※ 図示による () * 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ※ 図示による ()																				
	3.9.3 工法																					
11	11.1 一般事項																					
	4.1.4 外壁改修工法の種類	<table border="1"> <thead> <tr> <th>外壁仕上げ部位</th> <th>コンクリート打直し仕上げ</th> <th>モルタル塗り仕上げ</th> <th>タイル張り仕上げ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひび割れ部</td> <td>・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法 ・ 図示による</td> <td>・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法 ・ 図示による</td> <td>・ 樹脂注入工法</td> </tr> <tr> <td>欠損部</td> <td>・ 充填工法</td> <td>・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法</td> <td>・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法</td> </tr> <tr> <td>浮き部</td> <td>・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法</td> <td>・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法</td> <td>・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法 ・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法</td> </tr> <tr> <td>目地</td> <td></td> <td>・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法</td> <td>・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮目地改修工法</td> </tr> </tbody> </table>	外壁仕上げ部位	コンクリート打直し仕上げ	モルタル塗り仕上げ	タイル張り仕上げ	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法 ・ 図示による	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法 ・ 図示による	・ 樹脂注入工法	欠損部	・ 充填工法	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法	浮き部	・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法 ・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	目地		・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮目地改修工法
外壁仕上げ部位	コンクリート打直し仕上げ	モルタル塗り仕上げ	タイル張り仕上げ																			
ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法 ・ 図示による	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法 ・ 図示による	・ 樹脂注入工法																			
欠損部	・ 充填工法	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法																			
浮き部	・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法 ・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法																			
目地		・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮目地改修工法																			
12	12.1 改修後の塗り仕上げの種類	* 改修後の新規仕上げの種類 ※ 図示による () ・ 薄付け仕上げ塗材塗り ・ 厚付け仕上げ塗材塗り ・ 複層仕上げ塗材塗り ・ 可とう形改修用仕上げ塗材塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗材塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り																				
	2.2 コンクリート打直し仕上げ外壁の改修																					
13	13.1 モルタル塗り仕上げ外壁の改修																					
	4.2.4 材料	* Uカットシール材充填工法に使用するシーリング材 ※ ホリウレタン系シーリング材(・ 1成分形 ・ 2成分形) () * シール工法材料 ・ バテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂 () ・ 図示による * 充填工法材料 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル () ・ 図示による																				
14	4.2.5 樹脂注入工法	* 種類 ※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法(注入間隔 ※ 200~300mm ())、樹脂注入量: ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法(注入間隔:) ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法(注入間隔:)																				
	4.3.6 樹脂注入工法	* ひび割れ部の注入状況の確認方法 ※ コア抜き取り () コアの抜き取り回数 ※ 1個/長さ500mmごと及びその端数 () 抜き取り部分補修方法 ※ 図示による ()																				
15	4.3.5 材料	* モルタル塗替え工法用材料 モルタル ・ 現場調査材料 ・ 既調査材料() () 既製目地材 ・ 使用する(形状) ・ 使用しない																				
	4.4.5 材料	* アンカーピンニング注入工法用材料 ポリマーセメントスラリー ※ 図示による () アンカーピン材質等 ※ ステンレス鋼SUS304 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの () * 注入口付アンカーピンニング注入工法材料 注入口付アンカーピン材質等 ※ SUS304 呼び径4mm () * 下地処理 仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の処置 ※ 図示による ()																				
16	4.3.10 モルタル塗替え工法																					
<table border="1"> <tr> <td>株式会社 ミューパートナーズ</td> <td>碧南消防署北分署浴室等改修工事</td> <td>図面番号</td> </tr> <tr> <td>一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮</td> <td>建築改修工事特記仕様書 3/9</td> <td>縮尺</td> </tr> <tr> <td>検 図</td> <td>製 図</td> <td>設 計</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>R5年8月</td> </tr> <tr> <td colspan="2">衣浦東部広域連合</td> <td></td> </tr> </table>				株式会社 ミューパートナーズ	碧南消防署北分署浴室等改修工事	図面番号	一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮	建築改修工事特記仕様書 3/9	縮尺	検 図	製 図	設 計			R5年8月	衣浦東部広域連合						
株式会社 ミューパートナーズ	碧南消防署北分署浴室等改修工事	図面番号																				
一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮	建築改修工事特記仕様書 3/9	縮尺																				
検 図	製 図	設 計																				
		R5年8月																				
衣浦東部広域連合																						

章	項目	特記事項	備考	章	項目	特記事項	備考
4	4.3.11 アンカーピン部分 4.4.9 エポキシ樹脂注入工法	* 浮き部分に対するアンカーピン本数 ※ 16本/m ² (一般部分)、25本/m ² (指定部分)、5本/m(狭幅部) * アンカーピン固定用樹脂注入量(挿入孔1か所当たり) ※ 25ml * 浮き部分に対するアンカーピン本数及び注入口の数 ※ 表4.3.5及び図4.3.2による * 注入量(注入口1か所当たり) ※ 25ml	()	4	5.3.3 材料	* 外壁に面する建具の日射熱取得性の等級 図示による * 網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製・ガラス繊維入り合成樹脂製・ステンレス製(SUS316) 図示による * ガラス ※ 複層ガラス * 表面色 ※ 標準色・特注色 * 水きり板 図示による	()
	4.3.12 アンカーピン全面 4.4.10 エポキシ樹脂注入工法	* 浮き部分に対するアンカーピン本数及び注入口の数 ※ 表4.3.5及び図4.3.2による * 注入量(注入口1か所当たり) ※ 25ml	()		5.3.4 形状及び仕上げ 5.3.5 工法	* 水きり板 図示による	()
	4.3.13 アンカーピン全面ホリ 4.4.11 マーセメントスラリー注入工法	* 浮き部分に対するアンカーピン本数及び注入口の数 ※ 表4.3.5及び図4.3.2による * 注入量(注入口1か所当たり) ※ 50ml	()		4節 鋼製建具 5.4.2 性能及び構造 (5.4.6 標準型鋼製建具)	* 簡易気密型ドアセットの気密性、水密性の等級 ※ 気密性A-3、水密性W-1 * 耐風圧性の等級 S-4 S-5 S-6 図示による * 耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級 図示による * 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性の等級 図示による * 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 図示による * 点検口の類のくつずりの材料 図示による	[表5.2.1]
	4.3.14 注入口付アンカーピン 4.4.12 部分エポキシ樹脂注入工法	* 浮き部分に対するアンカーピン本数 ※ 9本/m ² (一般部分)、16本/m ² (指定部分)、5本/m(狭幅部) * 注入量(注入口1か所当たり) ※ 25ml	()		5.4.3 材料 (5.4.6 標準型鋼製建具)	* 鋼板類の厚さ ※ 表5.4.2による * くつずりの仕上げ HL(ステンレス鋼板の場合) * 形状及び寸法 図示による	[表5.4.5]
	4.3.15 注入口付アンカーピン 4.4.13 全面エポキシ樹脂注入工法	* 浮き部分に対するアンカーピン本数 ※ 表4.3.6及び図4.3.4による * 注入量(注入口1か所当たり) ※ 25ml	()		5.4.4 形状及び仕上げ 5.4.5 標準型鋼製建具 5.4.6 標準型鋼製建具		
	4.3.16 注入口付アンカーピン 4.4.14 全面ホリマーセメントスラリー注入工法	* 浮き部分に対するアンカーピン本数及び注入口の数 ※ 表4.3.6及び図4.3.4による * 注入量(注入口1か所当たり) ※ 50ml	()		5節 鋼製軽量建具 5.5.2 性能及び構造 (5.5.6 標準型鋼製軽量建具)	* 簡易気密型ドアセット(気密性:A-3) 適用する 適用しない 図示による * 耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級 図示による * 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性の等級 図示による * 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 図示による	
	4.4.5 材料	* タイル(部分)張替え工法用材料 接着剤の種類 ホリマーセメントモルタル 外装タイル接着剤 * タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 図示による * タイル役物 使用する 使用しない * 試験張り ※ 行わない 行う 見本焼き ※ 行わない 行う * 既調合モルタル 図示による * 外装タイル接着剤のシーリング材 シーリング材の種類 打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地 ※ ポリウレタン系 * 伸縮調整目地及びその他目地 ※ 変成シリコン系	()		5.5.3 材料 (5.5.6 標準型鋼製軽量建具)	* 鋼板類の種類 ※ 図示による * ステンレス鋼板 ※ SUS304 ※ SUS430J1L ※ SUS443J1 図示による * 召合せ、縦小口包み板等 ※ 鋼板 ※ ステンレス鋼板 ※ アルミニウム合金	
	4.4.7 材料	* 既存の下地モルタル等を撤去せず、1か所当たりの張替え面積が0.25m ² を超える場合の工法 図示による * 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 ※ 表4.4.2による 図示による * 見本焼き 有 ※ 無 試験張り 有 ※ 無 * セメントモルタルによるタイル張りの工法 下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理 図示による * 下地モルタル塗りの接着剤試験 図示による * セメントモルタルによるタイル張りの工法 外装タイル 密着張り 改良積上げ張り 改良圧着張り * ユニットタイル マスク張り モザイクタイル張り	[表4.4.5]		5.5.4 形状及び仕上げ (5.5.6 標準型鋼製軽量建具)	* 鋼板類の厚さ ※ 表5.5.1による * くつずりの仕上げ HL(ステンレス鋼板の場合) * 形状及び寸法 図示による	[表5.4.5]
	4.4.8 材料	* 有機系接着剤によるタイル張り 下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理 図示による * 下地モルタル塗りの接着剤試験 図示による * タイルの種類等 外装タイル ユニットタイル	[表4.4.6]		5.5.5 形状及び仕上げ 5.5.6 標準型鋼製軽量建具		
	4.4.15 注入口付アンカーピン 4.4.16 目地改修工法	* 注入口付アンカーピンの本数 ()本/m ² 図示による * 注入量(注入口1か所当たり) ※ 25ml * 伸縮調整目地 位置及び寸法 ※ 図示による	()		6節 ステンレス製建具 5.6.3 材料 5.6.4 形状及び仕上げ 5.6.5 工法 5.7.2 材料	* ステンレス鋼板 ※ SUS304 ※ SUS430J1L ※ SUS443J1 図示による * 表面仕上げ ※ HL * 曲げ加工 ※ 普通曲げ 角出し曲げ 図示による * 種別 ※ A種 B種 * フラッシュ戸の材料 表面材の種類 普通合板の規格 天然木化粧合板の規格 特殊加工化粧合板の規格 表面材の品質等 MDFの表裏面の状態による区分、曲げ強さによる区分、接着剤による区分、MDF 図示による	
5節 仕上塗材仕上げ外壁等の改修 4.5.2 材料	* 塗り仕上げ用材料(仕上塗材) 種類、仕上げ形状、工法 () 図示による * 外装厚塗材Si、Eにおける上塗材 塗る 塗らない * 外装厚塗材Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合 () 図示による * 複層仕上塗材及びびくとう形改修塗材の耐候性 ※ 耐候形3種 () 図示による * 複層仕上塗材及びびくとう形改修塗材の上塗材の種類 ※ 水系アクリルのつやあり () * 工法 サンダー工法 高圧水洗工法 塗膜はく離工法 ※ 水洗い工法(高圧水洗機(10~15MPa)) * 下地調整 下地調整塗材に代えてホリマーセメントモルタルを使用 使用する 使用しない * 処理範囲 下地調整塗材に代えてホリマーセメントモルタルを使用 使用する 使用しない * 水洗い工法の処理範囲 ※ 他の工法で処理する範囲以外の既存仕上面全面 図示による	[表4.5.1]	5.6.6 形状及び仕上げ 5.6.7 工法 5.7.3 形状及び仕上げ 5.7.4 工法	* 表面仕上げ ※ HL * 曲げ加工 ※ 普通曲げ 角出し曲げ 図示による * かまち戸及び鏡板の材質 () 図示による * ふすまの種類及びふすま紙の上張りの種類 () 図示による * 枠及びくつずりの材料 () 図示による * 表面板の厚さ ※ 表5.7.6による * 見込み寸法 ※ 表5.7.7による * 引き戸 召合せかまち いんろう付き * 縁の仕上げ () 図示による			
4.5.4 既存塗膜等の除去、 4.6.2 下地処理及び下地調整 4.7.4 既存塗膜等の除去、 下地処理及び下地調整)	* 下地調整 下地調整塗材に代えてホリマーセメントモルタルを使用 使用する 使用しない * 処理範囲 下地調整塗材に代えてホリマーセメントモルタルを使用 使用する 使用しない * 水洗い工法の処理範囲 ※ 他の工法で処理する範囲以外の既存仕上面全面 図示による	[表4.5.2]	8節 建具用金物 5.8.2 材質、形状及び寸法	* 金物の種類及び見え掛り部の材質 ※ 表5.8.1による(表の特記の適用は図示による) * 金属製建具用丁番の枚数及び大きさ ※ 表5.8.2による * 樹脂製建具用丁番の枚数及び大きさ ※ 表5.8.3による * 木製建具用丁番の枚数及び大きさ ※ 表5.8.4による * 戸車及びレール ※ 表5.8.5による * 握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置 図示による * マスターキー 製作する 製作しない * 鍵 ※ 3本1組とし、室名札を付ける () 鍵箱 要 不要			
6節 マスチック塗材塗り仕上げ外壁等の改修 4.6.2 マスチック塗材塗り 7節 外壁用塗膜放水材による改修 4.7.2 材料	* 塗り仕上げ用材料(外壁用塗膜防水材) 仕上げの形状及び工法 () 図示による * 模様材の種類 ※ 図示による * 仕上げを砂壁状、じゅらく状とする場合の模様材の種類 ※ 図示による * 仕上塗料の種類 ※ 図示による * 仕上塗料の耐候性 ※ 図示による	[表4.6.1]	9節 自動ドア開閉装置 5.9.2 性能・機構	* 戸の開閉方式 () 図示による * 自動ドアの開閉装置の性能 駆動装置の性能値 ※ 表5.9.1による(引き戸用) * 車椅子使用者用便房出入口の引き戸用駆動装置の性能 ※ 表5.9.2による * 検出装置の性能 ※ 表5.9.3による(引き戸用) * 引き戸用検出装置の種類 ※ 表5.9.4による * タッチスイッチの開閉スイッチ 無線式タッチスイッチ 光線式タッチスイッチ * 車椅子使用者用便房スイッチの開閉スイッチ 大形(開・閉)押しボタンスイッチ 非接触スイッチ * 凍結防止措置 要 不要			
4.7.3 施工一般	下地準動緩衝材 使用する 使用しない 図示による	[表4.7.1]	10節 自閉式上吊り引戸装置 5.10.3 性能等 11節 重量シャッター 5.11.2 形式及び機構	* 自閉式上吊り引戸装置の性能 ※ 表5.10.1による * シャッター種類 ※ 管理用シャッター 外壁用防火シャッター 屋内用防火シャッター 防煙シャッター 図示による * 耐風圧強度(外壁開口部に設ける重量シャッター) 図示による * 開閉機能による種類 ※ 電動式(手動併用) 手動式 図示による * 安全装置 電動シャッターにおける不測の落下防止装置設置箇所 図示による * 電動シャッターにおける障害物感知装置設置箇所 図示による * 屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構 (a)かつ(c) (b)かつ(c) 図示による	[表5.11.1]		
5 1節 一般事項 5.1.3 改修工法	* 改修工法 かつせ工法 撤去工法 * 新規建具を設ける壁部分の開口の開け方及び新規建具周囲の補修工法及びその範囲 ※ 図示による * 補修範囲 ※ 図示による * 防火戸の適用 ※ 図示による * 防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸と連動させるもの * 建具見本の製作 有 ※ 無 * 特殊な建具の仮組 実施する 実施しない * フラインドボックス等の再使用 有 無 再使用するもの * 防犯建物部品の使用 使用しない 使用する(使用箇所)	()	5.11.3 材料	* シャッターケース[管理用シャッター] 設置する 設置しない 図示による * スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 () 図示による * 鋼板のめっき付着量 ※ Z12またはF12を満足するもの ()			
5.1.4 防火戸	* 防火戸の適用 ※ 図示による	()	12節 軽量シャッター 5.12.2 形式及び機構	* 開閉形式 ※ 手動式 電動式(手動併用)	[表5.12.1]		
5.1.5 建具見本の製作	* 建具見本の製作 有 ※ 無 * 特殊な建具の仮組 実施する 実施しない	()					
5.1.6 取り付け調整等 5.1.7 その他	* フラインドボックス等の再使用 有 無 再使用するもの * 防犯建物部品の使用 使用しない 使用する(使用箇所)	()					
2節 アルミニウム製建具 5.2.2 性能及び構造	* 耐風圧性、気密性、水密性、枠の見込み寸法 A種 B種 C種 [見込み寸法 mm] 図示による * 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性の等級 図示による * 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 図示による * 網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製・ガラス繊維入り合成樹脂製・ステンレス製(SUS316) 図示による * 線径、網目 線径0.25mm以上、網目16~18メッシュ(合成樹脂) 図示による	[表5.2.1]					
5.2.3 材料	* 網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製・ガラス繊維入り合成樹脂製・ステンレス製(SUS316) 図示による * 線径、網目 線径0.25mm以上、網目16~18メッシュ(合成樹脂) 図示による	[表5.2.2]					
5.2.4 形状及び仕上げ	表面処理の種類 () 図示による C種における常温乾燥形の塗装 () 色 ※ 標準色 特注色 結露水の処理方法 () * 水きり板 図示による	[表5.2.2]					
5.2.5 工法	* 水きり板 図示による	()					
3節 樹脂製建具 5.3.2 性能及び構造	* 耐風圧性、機密性、水密性 A種 B種 C種 図示による * 枠の見込み寸法 図示による * 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性の等級 図示による * 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 図示による	[表5.3.1]					
		[表5.3.2]					

株式会社 ミューパートナーズ	碧南消防署北分署浴室等改修工事	図面番号
一級建築士登録番号 第242551号 補田 亮	建築改修工事特記仕様書 4/9	縮尺 A-04
検 図	製 図	設 計
		R5年8月
衣浦東部広域連合		

章	項目	特記事項	備考
5	5.12.3 材料	*耐風圧強度 ・ 図示による *電動式シャッターにおける障害物感知装置設置箇所(電動式の場合) ・ 図示による *スラットの材質の種類 ・ JIS G 3312 ・ JIS G 3322 ・ 図示による スラットのめっき付着量 ※ JIS G3312の場合はZ06又はF06を、JIS G3322の場合はAZ90を満足 ・ 図示による *スラットの形状 ・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形 ・ 図示による	
	5.12.4 形状及び仕上げ 13節 オーバーヘッドドア		
5.13.2	形式及び機構	*セクション材料による区分 ※ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ ・ 図示による *JIS A 4715による風圧力による強さの区分 ・ 図示による *開閉方式 ※ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式 ・ 図示による *収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形 ・ 図示による *電動式シャッターにおける障害物感知装置設置箇所(電動式の場合) ・ 図示による *ガイドレールの材料 ※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板 ・ 図示による	
	5.13.3 材料 14節 ガラス		
5.14.2	材料	*フロート板ガラス 品種及び厚さによる種類 ・ 図示による 型ガラス 厚さによる種類 ・ 図示による 網又は線入板ガラス 網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類 ・ 図示による 合わせガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びにガラスの合計厚さ ・ 図示による 特性による種類 ・ I類 ・ II-1類 ・ II-2類 ・ III類 ・ 図示による 強化ガラス 形状による種類及び材料板ガラスの種類による名称 ・ 図示による 特性による種類 ・ I類 ・ III類 ・ 図示による 熱線吸収板ガラス 材料板ガラスの種類、厚さによる種類 ・ 図示による 性能による種類 ・ 1種 ・ 2種 ・ 図示による 複層ガラス 材料板ガラスの種類、厚さの組合せ、複層ガラス厚さ ・ 図示による 断熱性による区分 ・ T1 ・ T2 ・ T3 ・ T4 ・ T5 ・ T6 ・ 図示による 日射取得性、日射遮蔽性による区分 ・ G ・ S ・ 図示による 乾燥気体の種類 ・ 空気 ・ アルゴン ・ クリプトン ・ ネオン ・ 図示による 熱線反射ガラス 材料板ガラスの種類 ・ 図示による 厚さによる種類 ・ 6mm ・ 8mm ・ 10mm ・ 12mm ・ 図示による 日射熱遮へい性区分 ・ 1種 ・ 2種 ・ 3種 ・ 図示による 耐久性区分 ・ A類 ・ B類 ・ 図示による 倍強度ガラス 材料板ガラスの種類 ・ 図示による 厚さによる種類 ・ 6mm ・ 8mm ・ 10mm ・ 12mm ・ 図示による	
	5.13.3 ガラス溝の寸法、形状等 5.13.5 ガラスブロック積み	*ガラス留め材 ・ シーリング材 ・ ガスケット() ・ 図示による *板ガラスをはめ込む溝の大きさ ※ 建具の製造所の仕様による *材料 ガラスブロック 表面形状、呼び寸法及び厚さ ※ 図示による 壁用金属枠及び補強材 ※ 図示による 骨格の材質、寸法及び形状 ※ ステンレス鋼(SUS304)製径5.5mmのはしご状複筋及び単筋 ・ 図示による 化粧目地モルタルの色 ・ 図示による シーリング材の種類 ・ 図示による 金属製化粧カバーの材質、寸法及び形状 ・ 図示による *工法 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ・ 図示による 目地幅 平積み ・ ()mm ※ 8mm以上15mm以下 ・ 図示による 曲面積み ・ ()mm ※ 外側15mm以下、内側6mm以上 ・ 図示による 伸縮調整目地位置 ・ ()m以下ごと ※ 6m以下ごと 伸縮調整目地部の横骨の納まり ※ ガラスブロック製造所の仕様 ・ 図示による	
6	1節 一般事項 6.1.3 他の部位との取合い等	*既存間仕切壁の撤去に伴う天井、壁、床の改修範囲 ※ 壁厚程度 ・ 図示による *天井内の既存壁撤去に伴う天井改修範囲 ※ 壁面から両側600mm程度 ・ 図示による *天井撤去に伴う壁面の改修 ※ 既存のまま ・ 図示による	
	2節 既存床の撤去・下地補修 6.2.2 工法	*ビニル床シート等の除去における下地モルタルの撤去 ※ 図示による *合成樹脂塗床材の除去等の工法 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法 ・ 図示による	
3節 既存壁の撤去及び下地補修 6.3.2 工法 5節 木下地等 6.5.2 木材	*間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※ モルタル塗り[4.3.10] ・ () ・ 図示による		
	*含水率 ※ A種 ・ B種 *製材 (2)(ア) 「JAS 1083(製材)」による製材 下地用製材 寸法、形状、含水率及び保存処理 ※ 図示による 造作用製材 等級、寸法、含水率及び保存処理 ※ 図示による 板材における等級 ※ 枠、額縁、敷居、鴨居、框の類の見掛け面は上小節、それ以外は小節以上 ・ 図示による 広葉樹製材 寸法及び保存処理 ※ 図示による 等級 ※ 1等 ・ 図示による 含水率 ※ 10%以下 ・ 図示による (2)(イ) 「JAS 1083(製材)」以外の製材 下地、造作及び仕上げに用いる製材 寸法、材面の品質、含水率及び防虫処理 ※ 図示による 造作材の材面の品質の基準 ※ A種 ・ B種 (3)(ア) *造作用集成材 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 造作用集成材 品名、樹種名、見付け材面、寸法 ※ 図示による 見付け材面の品質 ※ 1等 ・ 図示による 化粧ばり造作用集成材 品名、樹種名、化粧薄板の厚さ、見付け材面、寸法 ※ 図示による 見付け材面の品質 ※ 1等 ・ 図示による (3)(イ) 「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材 造作用集成材 樹種、寸法、見付け材面の品質 ※ 図示による 含水率 ※ 15%以下 ・ 図示による 化粧ばり造作用集成材 樹種、寸法、化粧薄板の厚さ、見付け材面の品質 ※ 図示による 含水率 ※ 15%以下 ・ 図示による	[表6.5.3] [表6.5.4]	
4節 造作用単板積層材 (4)(ア) 「JAS 0701」に基づく造作用単板積層材 (4)(イ) 「JAS 0701」以外の造作用単板積層材	*造作用単板積層材 品名、寸法、表面の品質及び防虫処理 ※ 図示による 含水率 ※ 14%以下 ・ 図示による		

章	項目	特記事項	備考
5	(5) (6)	*直交集成板 品名、強度等級、種別、接着性能(使用環境)、樹種名及び寸法 ※ 図示による *合板等 品名、単板の樹種名、防虫処理 ※ 図示による 下地用合板 厚さ ※ 5.5mm ・ 図示による 接着の程度 ※ 1類 ・ 図示による 板面の品質 ※ 2等以上(広葉樹) ※ C-D以上(針葉樹) ・ 図示による	
	6	構造用合板 品名、単板の樹種名、保存処理、防虫処理、強度等級 ※ 図示による 厚さ ※ 12mm ・ 図示による 接着の程度 ※ 1類(湿潤箇所を除く) ※ 特類(湿潤箇所) ・ 図示による 等級 ※ 2級以上 () 板面の品質 ※ C-D以上 () 化粧ばり構造用合板 品名、厚さ、単板の樹種名、接着の程度、防虫処理 ※ 図示による 品目、厚さ、接着の程度、単板の樹種名、化粧加工の方法、防虫処理 ※ 図示による 天然木化粧合板 厚さ、接着の程度、化粧板に使用する単板の樹種名、防虫処理 ※ 図示による 特殊加工化粧合板 品目、厚さ、接着の程度、単板の樹種名、化粧加工の方法、防虫処理 ※ 図示による パーティクルボード 表裏面の状態による区分、難燃性による区分及び厚さ ※ 図示による 曲げ強さによる区分、耐水性による区分、厚さ ※ 15mm、13MR1(M)タイプ ※ 15mm、13MR2(P)タイプ () 構造用パネル 品名、寸法 ※ 図示による ミディアムデンシティファイバーボード(MDF) 表裏面の状態による区分、曲げ強さによる区分、接着剤による区分、難燃性による区分、厚さ ※ 図示による	
6.5.3	接合具等	*造作材の化粧面の釘打ち ※ 隠し釘打ち ・ 釘頭埋め木 ・ つぶし頭釘打ち ・ 釘頭隠し *諸金物の形状、寸法、材質 ※ 6.5.3(2)(ア)による () ・ 図示による	
	6.5.5 防蟻・防蟻・防虫処理	*下地木材への防蟻・防蟻処理 適用部材、処理の種類 ※ 図示による 工場における薬剤の加圧注入処理等の適用部材及び保存処理性能区分 ※ 図示による 薬剤の塗布等による防蟻・防蟻処理 表面処理用木材保存剤による処理 ・ 行う ・ 行わない 薬剤の種類、適用部材 ※ 図示による 処理の方法 ※ 6.5.5(1)(b)による () ・ 図示による	
6.5.6	RC造等の内部間仕切軸組及び床組	*間仕切軸組に用いる木材 ・ 杉 ・ 松 () *床組に用いる木材(土間スラブ類の土台、転ばし大引、転ばし根太) ・ ひのき ・ 保存処理木材 () *床組に用いる木材(上記以外) ・ 杉 ・ 松 ()	
	6.5.7 窓、出入口その他	*窓、出入口その他に用いる木材 吊り枠、水掛りの下枠、敷居 ※ ひのき () ・ 図示による その他 ・ 杉 ・ 松 () ・ 図示による	
6.5.8	床板張り	*縁甲板、上上がりがまちに用いる木材 ※ ひのき () ・ 図示による	
	6.5.9 壁及び天井下地	*木材 ・ 杉 ・ 松 () ・ 図示による	
6.6.2	軽量鉄骨天井下地		
	材料	*野縁等の種類 屋内 ※ 19形 ・ 25形 ・ 図示による 屋外 ※ 19形 ・ 25形 ・ 図示による	[表6.6.1]
6.6.3	形式及び寸法	*屋外の野縁受、吊りボルト、インサートの間隔 ()mm ・ 図示による *屋外の野縁間隔 ()mm ・ 図示による	
	6.6.4 工法	*既存埋込インサートの使用 ・ 使用する ・ 使用しない ・ 図示による *あと施工アンカーの引抜き試験 ・ 行う ・ 行わない ・ 図示による *確認試験の箇所数及び確認強度 ※ 6.6.4(1)(ウ)による () *開口部等の補強方法 ※ 図示による () *天井のふところが3mを超える場合の補強方法 ※ 図示による () *天井下地材の耐震性を考慮した補強方法 ※ 図示による () *耐風圧性を考慮した補強方法(屋外軒天井、ピロティ天井等) ※ 図示による ()	
7節 軽量鉄骨壁下地 6.7.3 形式及び寸法	*スタッドランナーの種類 ・ 50形 ・ 65形 ・ 90形 ・ 100形 ※ スタッドの高さに応じた種類 () *スタッド高さが5.0mを超える場合 () *出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※ 6.7.4(5)による () ・ 図示による		
	6.7.4 工法		
8節 ビニル床シート等張り 6.8.2 材料	(ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り) *ビニル床シート 種類の記号 ※ FS () ・ 図示による 色柄 () ・ 図示による 厚さ ※ 2.0mm () ・ 図示による *ビニル床タイル 種類の記号 ※ KT () ・ 図示による 色柄 () ・ 図示による 寸法 () ・ 図示による 厚さ ※ 2.0mm () ・ 図示による		
	*特殊機能床材 帯電防止床シート 種類、性能、厚さ等 ・ 図示による () 帯電防止床タイル 種類、性能、寸法、厚さ等 ・ 図示による () 視覚障害者用床タイル 種類、形状 ・ 図示による () 耐動荷重性床シート 種類、厚さ等 ・ 図示による () 防滑性床シート 種類、厚さ等 ・ 図示による () 防滑性床タイル 種類、寸法、厚さ等 ・ 図示による () *ビニル幅木 種類 ・ 図示による () 厚さ ※ 1.5mm以上 ・ 図示による () 高さ ※ 60mm ・ 図示による () *ゴム床タイル 色柄、種類、厚さ、寸法等 ・ 図示による () *ビニル床シート、ビニル床タイル用の接着剤種別[下地がセメント系及び木質系以外の場合] ・ 図示による () *ゴム床タイル用の接着剤種別[下地がセメント系及び木質系以外の場合] ・ 図示による () *6.8.3(1)(ア)~(ウ)以外の下地の工法 ・ 図示による () *目地処理する場合の工法 ※ 熱溶接工法 () ・ 図示による		
6.8.3	工法		
	9節 カーベット敷き 6.9.2 材料	*織じゅうたん 織り方、パイルの形状 ・ 図示による () 色柄 () ※ 模様のない無地 ・ 図示による パイル糸の種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種	[表6.9.1]
株式会社 ミューパートナーズ	碧南消防署北分署浴室等改修工事	図面番号	
	一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮	建築改修工事特記仕様書 5/9	A-05
検図	製図	設計	衣浦東部広域連合
		R5年8月	

章	項目	特記事項	備考	
6	9.4 工法	*タフテッドカーベットの工法 *タフテッドカーベットの接合方法 *タフテッドカーベットの敷き方	・グリッパー工法 ・全面接着工法 ・図示による ※ヒートボンド工法 ・手縫い 平場 ※市松敷き 階段 ※襜褸流し ・図示による	
		10節 合成樹脂塗床		
		6.10.3 工法	*弾性ウレタン樹脂系 仕上げの種類 ※平滑・防滑・つや消し *エポキシ樹脂系 工法 ※薄膜流しのべ・厚膜流しのべ・樹脂モルタル 仕上げの種類 ※平滑・防滑	[表6.10.4]
		11節 フローリング張り		
		6.11.2 材料	*種類 単層フローリング(・フローリングボード1等・フローリングブロック1等) ・複合フローリング *工法 釘留め(根太張り)工法 釘留め(直張り)工法 接着工法	・図示による
		6.11.3 工法一般	*根太張り工法 フローリング フローリングボード(根太張用) フローリングボードの樹種 複合フローリングの樹種 複合フローリングの樹種	・図示による ・図示による ・図示による
		6.11.4 釘留め工法	*直張り工法 フローリング フローリングボード(直張用) 樹種 複合フローリングの樹種 複合フローリングの樹種	・図示による ・図示による ・図示による
		6.11.5 接着工法	*フローリング フローリングボード(直張用) 複合フローリングの樹種 複合フローリングの樹種	・図示による ・図示による
		6.11.6 現場塗装仕上げ	*フローリング フローリングボード(直張用) 複合フローリングの樹種 複合フローリングの樹種	・図示による ・図示による
		6.12.2 材料	*畳の種別 *衝撃緩和型畳の畳表	・A種 ・B種 ・C種 ・D種(畳床の記号) ・C1 ・C2 ・図示による
6.13.2 材料	*ボード類の種類、厚さ等 *普通化粧板 *天然木化粧板 *特殊加工化粧板	※図示による ※図示による ※図示による ※図示による		
6.13.3 工法	*ロックウール吸音板の場合を除き、天井のボードの重ね張り *合板の張付け種別 *せつこうボードの目地工法の種類 *せつこうボードのエッジの種類(突き付け工法及び目透し工法の場合)	・図示による ・A種 ※B種 ・目透し工法 ・目透し工法 ・ベベルエッジ ・スクエアエッジ ・図示による	[表6.13.3] [表6.13.5]	
6.14.2 材料	*壁紙の種類 *防火性能	※図示による ・図示による		
6.14.3 施工	*モルタル面及びせつこうプラスチック面の吸込み止めの塗布等の素地ごしらえ *コンクリート面の吸込み止めの塗布等の素地ごしらえ *せつこうボード面の素地ごしらえ及びけい酸カルシウム板面の吸込み止めの塗布等の素地ごしらえ	種別 ・A種 ※B種 種別 ・A種 ※B種 種別 ・A種 ※B種	[表7.3.4] [表7.3.5] [表7.3.7]	
6.15.3 材料	*モルタル *既製目地材	・現場調査材料 ・既調査材料() ・図示による ・使用する(形状) ・使用しない ・図示による		
6.15.6 工法	*壁面の場合で、仕上げ厚又は全塗り厚が6.15.4(3)の規定を満足しない場合 *床の目地割 種類 ※目地割2m程度、最大目地間隔3m程度 ※押し目地	・図示による ・図示による		
6.16.2 施工一般	*伸縮目地の位置 *タイルの見本焼き	※縦横4m以内ごと(床タイル) ・有 ※無 試験張り ・有 ※無	・図示による	
6.16.3 セメントモルタルによるタイル張り	*タイル ※図示による	適用箇所 形状 寸法 耐凍害性 耐滑り性 標準色/特別色 タイル張り工法		
6.16.4 有機系接着剤によるタイル張り	*タイル ※図示による	適用箇所 形状 寸法 耐凍害性 耐滑り性 標準色/特別色 タイル張り工法		
6.17.3 セルフレベリング材塗り	*セルフレベリング材塗り *セルフレベリング材塗り	・() ・図示による		
7.2.1 施工一般	*RB種塗替えの場合の既存塗膜の撤去範囲	※劣化部分 ・図示による		

章	項目	特記事項	備考	
7	7.2.2 木部の下地調整	*木部の下地調整種別 RA種 ※RB種 RC種 ・図示による	[表7.2.1]	
	7.2.3 鉄鋼面の下地調整	*鉄鋼面の下地調整種別 RA種 ※RB種 RC種 ・図示による	[表7.2.2]	
	7.2.4 垂鉛めっき鋼面の下地調整	*垂鉛めっき鋼面の下地調整種別 RA種 ※RB種 RC種 ・図示による	[表7.2.3]	
	7.2.5 モルタル面及び石膏面の下地調整	*モルタル面及び石膏面の下地調整種別 RA種 ※RB種 RC種 ・図示による	[表7.2.4]	
	7.2.6 コンクリート面、ALC面、押出成形セメント面の下地調整	*コンクリート面、ALCパネル面の下地調整種別[DP塗り以外] ひび割れ部の補修 *コンクリート面[DP塗り]、押出成形セメント板面の下地調整種別 ひび割れ部の補修	RA種 ※RB種 RC種 RA種 RB種 RC種 ・図示による	[表7.2.5] [表7.2.6]
	7.2.7 せつこうボード面、その他ボード面の下地調整	*せつこうボード面及びその他ボード面の下地調整種別	RA種 ※RB種 RC種 ・図示による	[表7.2.7]
	7.3節 素地ごしらえ			
	7.3.2 木部の素地ごしらえ	*木部の素地ごしらえ種別 不透明塗料塗りの場合 ※A種 透明塗料塗りの場合 ・B種 ・図示による	[表7.3.1]	
	7.3.3 鉄鋼面の素地ごしらえ	*鉄鋼面の素地ごしらえ種別 DP塗り以外 ※A種 DP塗り ・B種 ・図示による	[表7.3.2]	
	7.3.4 垂鉛めっき鋼面の素地ごしらえ	*垂鉛めっき鋼面の素地ごしらえ種別 A種 ※B種 ・図示による	[表7.3.3]	
7.3.5 モルタル面及び石膏面の素地ごしらえ	*モルタル面及び石膏面の素地ごしらえ種別 A種 ※B種 ・図示による	[表7.3.4]		
7.3.6 コンクリート面、ALC面、押出成形セメント面の素地ごしらえ	*コンクリート面、ALCパネル面の素地ごしらえ種別[DP塗り以外] *コンクリート面[DP塗り]、押出成形セメント板面の素地ごしらえ種別	A種 ※B種 A種 B種 ・図示による	[表7.3.5] [表7.3.6]	
7.3.7 せつこうボード面、その他ボード面の素地ごしらえ	*せつこうボード面及びその他ボード面の素地ごしらえ種別 継目処理工法の場合 ※A種 その他の場合 ・B種 ・図示による	[表7.3.7]		
7.4節 錆止め塗料塗り				
7.4.2 塗料種別	*鉄鋼面錆止め塗料種別[EP-G塗りの場合] *垂鉛めっき鋼面錆止め塗料種別[SOP塗りの場合]	A種 ※B種 A種 B種 C種 ・図示による	[表7.4.1] [表7.4.2]	
7.4.3 錆止め塗料塗り	*鉄鋼面錆止め塗料塗り[SOP及びEP-G塗りの場合] 見え掛り部(新規) ※A種 見え隠れ部(新規) ・B種 塗替え ・C種 ・図示による	[表7.4.3]		
7.4.4 錆止め塗料塗り	*鉄鋼面錆止め塗料塗り[DP塗り(新規)の場合] *垂鉛めっき鋼面錆止め塗料塗り[SOP及びEP-G塗りの場合]	鋼製建具等 塗替え A種 ※B種 A種 B種 C種 ・図示による	[表7.4.4] [表7.4.5]	
7.5節 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)				
7.5.2 木部SOP	*種別 [新規] ・図示による [塗替え] 屋外 ※A種 屋内 ・A種 ※B種 ・図示による	B種 C種 A種 ※B種 C種 ・図示による	[表7.5.1]	
7.5.3 鉄鋼面SOP	*種別 A種 ※B種 C種 ・図示による	[表7.5.2]		
7.5.4 垂鉛めっき鋼面SOP	*種別 鋼製建具塗替え ※A種 それ以外の塗替え及び新規塗り ・A種 ※B種 C種 ・図示による	[表7.5.3]		
7.6節 クリヤラッカー塗り(CL)				
7.6.2 クリヤラッカー塗り	*種別 A種 ※B種 A種の場合、工程2の適用及び着色に用いる塗料の種類 ・溶剤形着色剤 ・油性染料着色剤 ・適用しない ・図示による	[表7.6.1]		
7.7節 アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)				
7.7.2 NAD	*種別 A種 ※B種 ・図示による	[表7.7.1]		
7.8節 耐水性塗料塗り(DP)				
7.8.2 鉄鋼面DP	*上塗り塗料の等級 ※1種 2種 3種	[表7.8.1]		
7.8.3 垂鉛めっき鋼面DP	*上塗り塗料の等級 ※1種 2種 3種	[表7.8.2]		
7.8.4 コンクリート面及び押出成形セメント板面DP	*種別 A-1種 A-2種 B-1種 B-2種 C-1種 C-2種 ・図示による	[表7.8.3]		
7.9節 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)				
7.9.2 コンクリート、モルタル、せつこうプラスチック、せつこうボード等EP-G	*種別 A種 ※B種 C種 *塗替えのしみ止め A種 B種 C種 ・図示による	下塗り () [表7.9.1]		
7.9.3 木部EP-G	*種別 新規 ※A種 B種 C種 塗替え ・A種 ※B種 C種 ・図示による	[表7.9.2]		
7.9.4 鉄鋼面EP-G	*種別 A種 ※B種 C種 ・図示による	[表7.9.3]		
7.9.5 垂鉛めっき鋼面EP-G	*種別 ※A種 B種 C種 ・図示による	[表7.9.4]		
7.10節 合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)				
7.10.2 合成樹脂エマルジョンペイント塗り	*種別 A種 ※B種 C種 *塗替えのしみ止め A種 B種 C種 ・図示による	下塗り () [表7.10.1]		
7.11節 ウレタン樹脂ニス塗り(UC)				
7.11.2 ウレタン樹脂ニス塗り	*種別 工程1の着色の適用 A種 ※B種 ・溶剤形着色剤 ・油性染料着色剤 ・適用しない ・図示による	[表7.11.1]		
7.12.2 ステン塗り	*オイルステン塗り(OS) ・図示による	[表7.12.2]		
7.13節 木材保護塗料塗り(WP)				
7.13.2 木材保護塗料塗り	*種別 A種 ※B種 ・図示による	[表7.13.2]		
8節 共通事項				
8.1.2 基本要品質	*耐震改修工事標準図が添付されている場合はこれを優先する。 *受注者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合の工場選定は以下による。 (1) JISマーク表示認証製品を製造している工場(工業標準化法の一部を改正する法律(平成16年6月9日公布))			
株式会社 ミューパートナーズ		碧南消防署北分署浴室等改修工事	図面番号	
一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮		建築改修工事特記仕様書 6/9	縮尺 A-06	
検図	製図	設計	衣浦東部広域連合	
		R5年8月		

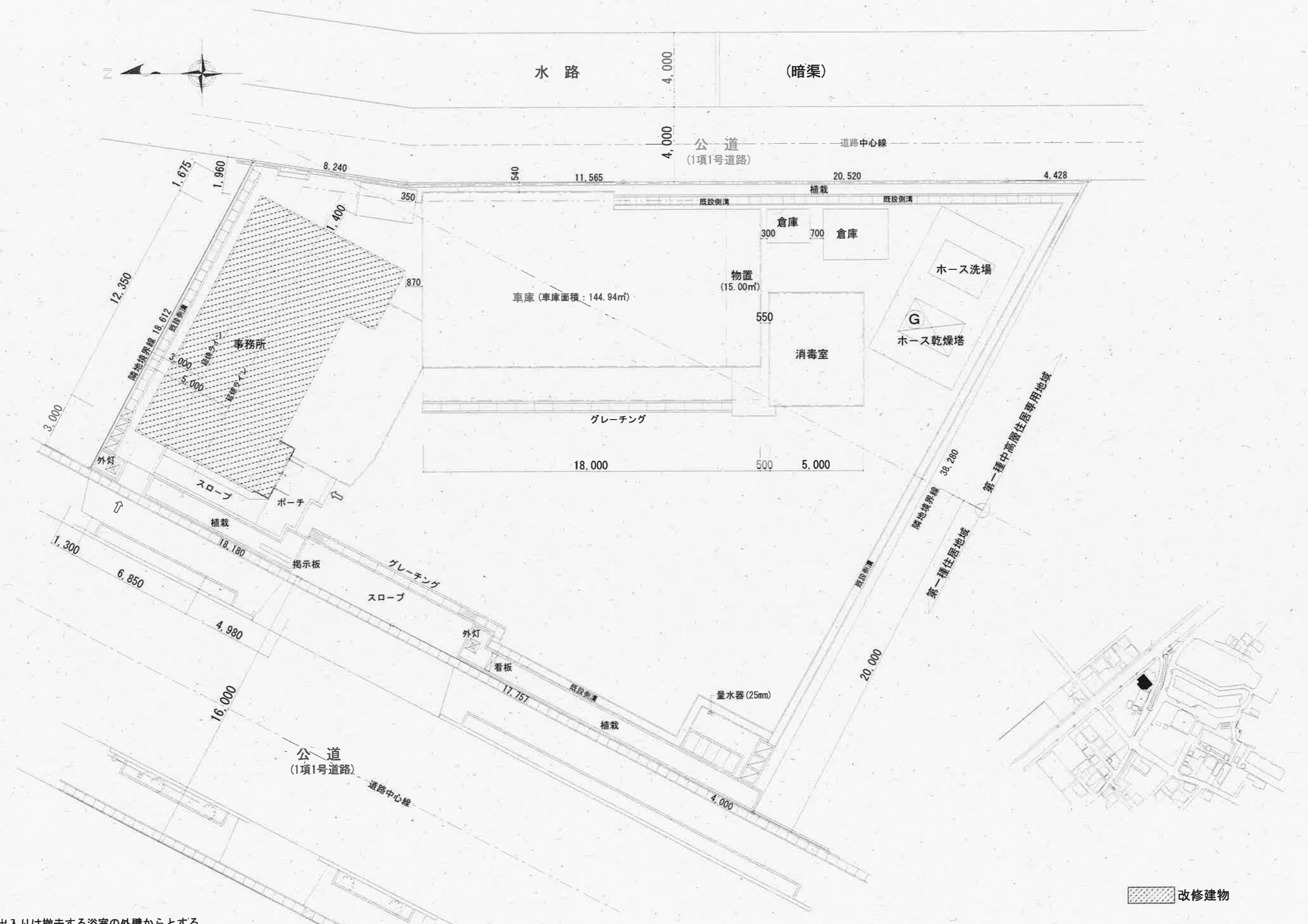
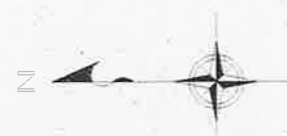
章	項目	特記事項	備考	章	項目	特記事項	備考
		に基づき国に登録された民間の第三者機関(登録認証機関)により製品にJISマーク表示する認証を受けた製品を製造している工場)で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者(コンクリート主任技士等)が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる。全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場(以下「適マークを取得した工場」という。)から選定し、JIS A 5308(レディーミッドコンクリート)に適合するものを用いなければならない。 (2) JISマーク表示認証製品を製造し、適マークを取得した工場が工事現場近くに見当たらない場合は、使用する工場について、設計図書に指定したコンクリートの品質が得られることを確かめたうえで、その資料により監督職員の確認を得なければならない。なお、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者(コンクリート主任技士等)が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場から選定しなければならない。					
8	8.1.3	コンクリートの種類	[表8.1.1]	8	8.4.3	溶接継手	
	8.1.4	コンクリートの品質	[表8.1.4] [表8.1.5]		7節	コンクリートの運搬・打込・締固	
	8.1.5	鉄骨製作工場			8.7.7	養生	
	8.1.6	鉄骨製作工場における施工管理技術者			8.7.8	型枠工事	
2節	2.1	材料	[表8.2.1]	9節	軽量コンクリート		
	8.2.1	鉄筋		8.9.1	一般事項		
	8.2.2	溶接金網		8.9.2	種類及び品質		[表8.9.1]
	8.2.4	あと施工アンカー		10節	暑中コンクリート		
				8.10.2	材料及び調合		
耐	8.2.5	コンクリートの材料及び調合	[表8.2.3]	11節	無筋コンクリート		
				8.11.1	一般事項		
				12節	あと施工アンカー工事		
				8.12.4	穿孔		
				8.12.7	施工確認試験		
震				13節	鉄骨工作		
				8.13.2	鉄骨の工作図		
				8.13.8	ボルト孔		
				8.13.10	仮組		
改	8.2.6	構造体用モルタルの調合		14節	高力ボルト接合		
	8.2.7	型枠の材料		8.14.2	摩擦面の性能・処理		
				8.14.7	締付け		
修				15節	溶接接合		
				8.15.3	技能資格者		
				8.15.4	溶接の準備		
工	8.2.8	鋼材	[表8.2.6]	8.15.7	溶接施工		
	8.2.9	高力ボルト		8.15.12	溶接部の試験		
	8.2.10	溶接材料		17節	鉄骨の錆止め塗装		
	8.2.11	スタッド		8.17.2	塗装の範囲		
	8.2.12	柱底均しモルタル及びグラウト材		8.17.4	塗料の種類		
	8.2.13	連続繊維シート及び含浸接着樹脂等		18節	耐火被覆		
	8.2.14	鋼材の材料試験等		8.18.2	耐火被覆の種類等		
	8.2.15	基礎工事に用いる材料		8.18.3	耐火被覆の性能、品質等		
				20節	溶融亜鉛めっき工法		
				8.20.5	溶融亜鉛めっき高力ボルト接合		
3節	3.1	鉄筋の加工及び組立		21節	現場打ちRC壁の増設工事		
	8.3.2	加工		8.21.2	既存部分の撤去等		
	8.3.4	継手及び定着					
				8.21.3	既存部分の処理		
				8.21.6	鉄筋の加工及び組立		
				8.21.8	コンクリート打込み		
				8.21.9	既設構造体との取合い		
				8.21.10	仕上げ		
8.3.5	鉄筋のかぶり厚さ及び間隔						
8.3.7	壁の配筋及び補強						
8.3.8	ガス圧接						
4節	4.1	鉄筋の機械式・溶接継手					
	8.4.2	機械式継手					

株式会社 ミューパートナーズ	碧南消防署北分署浴室等改修工事	図面番号
一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮	建築改修工事特記仕様書 7/9	縮尺 A-07
検 製 設 図 図 計	衣浦東部広域連合	
	R5年8月	

章	項目	特記事項	備考	章	項目	特記事項	備考																										
8	22節 鉄骨フレームの設置工事			8	8.28.4 地業工事	・場内敷き均し 建設発生土を構外へ搬出する場合は、搬出先等の承諾を得たうえで、搬出先及び処分状況(高さ、勾配等)がわかる写真並びに運搬を証明する書類等を監督職員に提出する。																											
	8.22.2 既存部分の撤去等	* 既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 図示による () * 工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 図示による () * 既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による () * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による () * 目荒しの程度 ※ 図示による () * 割裂補強筋の仕様 ※ 図示による () * フレース設置工事後の仕上げ ※ 図示による ()				* 試験杭 位置 ※ 図示による 本数 ※ 図示による ()本 寸法 ()m * 試験杭の施工方法 ※ 図示による () * 杭の載荷試験 鉛直載荷試験 ※ 図示による () * 試験杭の位置、本数、積載荷重 ※ 図示による () * 地盤の載荷試験 平板載荷試験 ※ 図示による () * 試験位置 ※ 図示による () * 8.28.4(2)(I)以外の報告書の記載事項 () * 杭地業の工法 ※ 図示による () * 支持層の位置、土質、杭の根入れ長さ、水平方向の位置ずれの精度 ※ 図示による () * 杭の寸法 ※ 図示による () * 技能資格者の技量及び溶接部の確認 () * 杭頭処理 ※ 図示による () * 本杭の施工方法 ※ 図示による () * 記録する施工状況等 () * 砂利及び砂地業 範囲 ※ 図示による 厚さ ※ 60mm ()mm 図示による * 捨コンクリート 範囲 ※ 図示による 厚さ ※ 50mm ()mm 図示による																											
	23節 柱補強工事					9	9.1 石綿含有建材の除去工事	* 大気汚染防止法に基づき、適正に対応すること																									
	8.23.2 既存部分の撤去等	* 既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 図示による () * 工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 図示による () * 既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による () * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による () * 目荒しの程度 ※ 図示による () * コンクリート及び構造体用モルタルの打ち込み 流込み工法 圧入工法 図示による						* 石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ※ 図示による ()																									
	8.23.3 既存部分の処理							9.1.1 一般事項	* 石綿粉じん濃度測定																								
	8.23.5 溶接金網巻工法及び溶接閉鎖フープ巻工法	* 鋼板等の加工 柱頭及び柱脚に隙間を設ける場合 ※ 図示による () * 補強工事後の仕上げ ※ 図示による ()								<table border="1"> <thead> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定箇所数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理作業前</td> <td>① 施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td>注1)注4)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業中</td> <td>② セキュリティーゾーン入口</td> <td>1点</td> <td>空気の流れを確認注1)</td> </tr> <tr> <td>③ 集じん・排気装置の排出口(処理作業室外の場合)</td> <td>1点</td> <td>集じん・排気装置の性能確認注1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業後</td> <td>④ 施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td>注1)</td> </tr> <tr> <td>⑤ 処理作業室(隔離された区域)内</td> <td>2点</td> <td>注3)</td> </tr> </tbody> </table>	測定時期	測定場所	測定箇所数	備考	処理作業前	① 施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	注1)注4)	処理作業中	② セキュリティーゾーン入口	1点	空気の流れを確認注1)	③ 集じん・排気装置の排出口(処理作業室外の場合)	1点	集じん・排気装置の性能確認注1)	処理作業後	④ 施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	注1)	⑤ 処理作業室(隔離された区域)内	2点	注3)	
	測定時期	測定場所	測定箇所数						備考																								
	処理作業前	① 施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点						注1)注4)																								
	処理作業中	② セキュリティーゾーン入口	1点						空気の流れを確認注1)																								
		③ 集じん・排気装置の排出口(処理作業室外の場合)	1点						集じん・排気装置の性能確認注1)																								
	処理作業後	④ 施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点						注1)																								
		⑤ 処理作業室(隔離された区域)内	2点						注3)																								
	8.23.6 鋼板巻帯巻付工法									注1) 速報値で10f/L以上検出された場合は、直ちに作業を中止し、その原因を確認すること。 注2) 各施工箇所ごとの室内面積が10㎡以下の場合には1点、50㎡までは2点、300㎡以下までは3点とする。 300㎡を超えるものは、300㎡ごとに1測定点を追加する。 注3) 粉じん測定は、粉じん飛散抑制剤を散布した翌日とし、速報値で10f/L以下であることを確認した後、シートの撤去を行うこと。 注4) 処理作業前の測定については、監督員との協議による。																							
	8.23.7 仕上げ									* 石綿則第6条による隔離措置と「同等以上の効果を有する措置」により除去等作業を行う場合、上表のうち、①及び④を実施する。																							
	24節 連続繊維補強工事									* 粉じん濃度測定結果報告書の提出回数 ※ 2部 ()部																							
	8.24.4 既存部分の撤去等	* 既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 図示による () * 工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 図示による () * 既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による () * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による () * 目荒しの程度 ※ 図示による () * 下地処理 ひび割れ部の改修工法種類 4.1.4による樹脂注入工法 図示による () * 面取りの大きさ(柱及び梁の隅角部) ※ 図示による () * 引張強度試験 行う(試験数量:) 行わない * 付着強度試験 行う(試験数量:) 行わない * 補強工事後の仕上げ ※ 図示による ()								* 石綿作業主任者は、法令に基づき、労働者の指揮、作業方法の指導等、必要な措置を行うこと。 特に、主たる工事が石綿対策工事の場合は、自社所属の石綿作業主任者を選任すること。 * 監督職員等の保護具、保護衣等は、受注者が無償で準備すること。																							
	8.24.6 施工									* 除去工法 ※ 図示による 9.1.3(2)(ア)による ()																							
	8.24.7 仕上げ									* 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 固形化 図示による																							
	25節 耐震スリット新設工事									* 除去した石綿含有吹付け材等の処分方法 9.1.3(3)(イ)(a)による 9.1.3(4)(イ)(b)による																							
	8.25.2 施工	* スリット幅及び深さ ※ 図示による () * 既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 図示による () * 工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 図示による () * 充填材の挿入及び周囲補修等 耐火材の使用箇所及び仕様 ※ 図示による () * 遮音材の使用箇所及び仕様 ※ 図示による () * 既存部分の撤去部の補修 ※ 撤去材と同一材で補修 監督職員との協議による ()								* 除去した石綿含有保温材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 固形化 図示による																							
	耐震	26節 免震改修工事								9.1.4 石綿含有保温材等の除去	* 除去した石綿含有保温材等の処分方法 9.1.3(3)(イ)(a)による 9.1.3(4)(イ)(b)による																						
		8.26.5 既存部分の撤去等	* 既存部分がRC又はSRCの場合の既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 図示による () * 工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 図示による () * 既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による () * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による () * 既存杭の撤去範囲及び撤去方法 ※ 図示による () * 打継ぎ面となる範囲の既存構造体コンクリート面の目荒しの程度 ※ 図示による () * 既存杭の杭頭部等の処理 ※ 図示による () * 支保材又は減衰材の材質、諸元 ※ 図示による () * 性能確認試験の項目及び数量 () 図示による () * 製品検査における項目、内容、判定基準、検査頻度等 図示による ()								9.1.5 石綿含有成形板等の除去	* 養生シート ※ 図示による () * 除去した石綿含有成形板(石綿含有せつこうボード)を除く)の処分 埋立処分 中間処分 図示による																					
		8.26.6 既存部分の処理								9.1.6 石綿含有仕上塗材の除去	* 除去方法 ※ 図示による () * 除去した石綿含有成形板の処分 埋立処分 中間処分 図示による * 汚泥としての処理の必要有無 無 ()																						
8.26.7 支保材・減衰材				2節 外断熱改修工事																													
8.26.10 支保材又は減衰材の設置		* 防錆処理 () 図示による () * 支保材又は減衰材の設置位置の寸法許容差 () 図示による () * 割裂補強筋の適用 適用する 適用しない () * コンクリート打ち込み工法 流込み工法 圧入工法 図示による ()		9.2.2 材料	* 断熱材の種類及び厚さ ※ 図示による () * 外装材の種類及び防火性能 ※ 図示による () * 仕上材の撤去 ※ 図示による () * 下地面の清掃 ※ 図示による ()																												
8.26.13 仕上げ				9.2.3 既存外壁の処置	* 断熱材設置部分の下地に欠損部がある場合の改修工法の種類 ※ 図示による () * 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ()	(4.1.4)																											
8.26.14 耐火被覆				9.2.4 工法	* 不陸等の下地調整 ※ 図示による () * 断熱材の施工 ※ 図示による () * 外装材の施工 ※ 図示による () * 通気層の有無、厚さ ※ 図示による () * 外装材の外壁への取り付け ※ 図示による ()																												
8.26.15 免震EXPJ等																																	
8.26.16 検査																																	
8.26.17 維持管理要領																																	
改修		27節 制振改修工事																															
	8.27.2 既存部分の撤去等	* 既存鉄筋コンクリート及び既存鉄筋鉄骨コンクリートの撤去等 既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 図示による () 工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 図示による () 既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による () はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による () 既存鉄骨の撤去範囲及び撤去方法 ※ 図示による () 既存鉄骨の処置 ※ 図示による () * 打継ぎ面となる範囲の既存構造体コンクリート面の目荒しの程度 ※ 図示による ()																															
	8.27.3 既存部分の処理																																
	8.27.4 減衰材																																
	8.27.6 減衰材の設置																																
	8.27.8 仕上げ																																
	8.27.9 検査																																
	28節 土工事及び地業工事																																
	8.28.2 既存杭の撤去等	* 既存杭の撤去範囲及び撤去方法 ※ 図示による () * 既存杭の杭頭部等の処理 ※ 図示による () * 既存杭の補強 ※ 図示による () * 既存杭の健全性を確認する試験 行う 行わない * 埋戻し及び盛土の材料、工法 A種 B種 C種 D種 図示による () * 処分にあたっては「リサイクルガイドライン」に基づき、適正に処理する。 * 建設発生土の有無 有 無 * 建設発生土の処理 構外搬出(関係法令に従い適切に処理) (搬出先名称(所在地):) (片道運搬距離(km):) (片道運搬時間(時間):) (搬出先条件(土質試験、その他建設発生土の発生抑制や適正処分に必要な情報):)																															
	8.28.3 土工事																																

章	項目	特記事項	備考																																
3節	断熱・防露改修工事																																		
	9.3.2 断熱材打込み工法	*断熱材の種類及び厚さ ※ 図示による ()																																	
	9.3.3 断熱材現場発泡工法	*断熱材の種類 ()mm ※ 図示による () *吹付け厚さ ()mm ※ 図示による ()	A種1 A種1H																																
	9.3.4 断熱材後張り工法	*断熱材の種類及び厚さ ※ 図示による () 断熱材に石膏ボード等を張り付けたパネルを使用する場合 ※ 図示による ()																																	
	4節 屋上緑化改修工事																																		
9	9.4.2 材料	*芝及び地被類の種類等 ※ 図示による () *見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ※ 図示による ()																																	
	9.4.3 工法	*建設省告示第1458号に基づく風圧力に対応した工法 ※ 図示による () *かん水装置の設置及び種類 ※ 図示による () *既存保護層等の撤去工法 ※ 図示による () *枯補償の期間 ※ 引渡しの日から1年 ()																																	
	9.4.4 新植芝及び地被類の枯補償																																		
	5節 透水性アスファルト舗装改修工事																																		
	9.5.2 既存舗装の撤去及び再利用	*既存舗装の撤去 ・行わない ・行う ※ 図示による () *既存舗装の再利用 ・行わない ・行う ※ 図示による ()																																	
環境配慮改修工事	9.5.3 路床	*凍上抑制層の適用及び厚さ ※ 図示による () *透水性舗装に用いるフィルター層厚さ ※ 図示による () *路床安定処理の適用及び方法 ※ 図示による () *盛土材料の種類 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ※ 図示による () [表8.28.1] *凍上抑制層及び透水性舗装のフィルター層の材料 ※ 図示による () *砂の粒度試験 ・行わない ・行う () *路床安定処理用添加材料 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・図示による ・生石灰特号 ・生石灰1号 ・消石灰特号 ・消石灰1号																																	
	9.5.4 路盤	*路床土のCBR試験 ・行わない ・行う () *路床締固め試験 ・行わない ・行う () *現場CBR試験 ・行わない ・行う () *路盤の厚さ ※ 図示による () [表9.7.3] *路盤材料 種別 ・図示による ()																																	
	9.5.5 舗装の構成及び仕上り	*舗装の構成 ※ 図示による () *舗装の平坦性 ※ 著しい不陸がないもの ()																																	
	9.5.9 試験	*開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない																																	
	特定建設資材の再資源化等	*建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)以下「建設リサイクル法」という。]に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表1又は2、及び3の積算条件を設定しているが、工事請負契約書の「解体工事に要する費用」等に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されたものであるため、発注者が積算上条件明示した別表の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし、現場条件の変更等、受注者の責によるものではない事項については、この限りでない。また、受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第1項に基づく報告として、監督職員に「再資源化等報告書」を提出すること。「再資源化等報告書」は、 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/kenchiku-kijyun.html [建築工事事務の手引(関連様式)]から入手可能。(注)別表4については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。																																	
その他	*別表1 建築物に係る解体工事	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">建築設備、内装材等</td> <td>・有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋根ふき材</td> <td>・有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外装材、上部構造部材</td> <td>・有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基礎、基礎ぐい</td> <td>・有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>・有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table>	工程	作業内容	分別・解体等の方法	建築設備、内装材等	・有	※ 手作業	・無	※ 手作業と機械作業の併用	屋根ふき材	・有	※ 手作業	・無	※ 手作業と機械作業の併用	外装材、上部構造部材	・有	※ 手作業	・無	※ 手作業と機械作業の併用	基礎、基礎ぐい	・有	※ 手作業	・無	※ 手作業と機械作業の併用	その他	・有	※ 手作業	・無	※ 手作業と機械作業の併用					
	工程	作業内容	分別・解体等の方法																																
	建築設備、内装材等	・有	※ 手作業																																
・無		※ 手作業と機械作業の併用																																	
屋根ふき材	・有	※ 手作業																																	
	・無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
外装材、上部構造部材	・有	※ 手作業																																	
	・無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
基礎、基礎ぐい	・有	※ 手作業																																	
	・無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
その他	・有	※ 手作業																																	
	・無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
*別表2 建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">〇 造成等</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td>・無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">〇 基礎、基礎ぐい</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td>・無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">〇 上部構造部分、外装</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td>・無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">〇 屋根</td> <td>・有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">〇 建築設備、内装等</td> <td>・有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・その他</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td>・無</td> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table>	工程	作業内容	分別・解体等の方法	〇 造成等	・有	・手作業	・無	※ 手作業と機械作業の併用	〇 基礎、基礎ぐい	・有	・手作業	・無	※ 手作業と機械作業の併用	〇 上部構造部分、外装	・有	・手作業	・無	※ 手作業と機械作業の併用	〇 屋根	・有	※ 手作業	・無	※ 手作業と機械作業の併用	〇 建築設備、内装等	・有	※ 手作業	・無	※ 手作業と機械作業の併用	・その他	・有	・手作業	・無	・手作業と機械作業の併用	
工程	作業内容	分別・解体等の方法																																	
〇 造成等	・有	・手作業																																	
	・無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
〇 基礎、基礎ぐい	・有	・手作業																																	
	・無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
〇 上部構造部分、外装	・有	・手作業																																	
	・無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
〇 屋根	・有	※ 手作業																																	
	・無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
〇 建築設備、内装等	・有	※ 手作業																																	
	・無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
・その他	・有	・手作業																																	
	・無	・手作業と機械作業の併用																																	
*別表3 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(外構・工作物等)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・仮設</td> <td>・有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・土工</td> <td>・有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・基礎</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td>・無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・本体工事</td> <td>・有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・本体付属品</td> <td>・有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・その他(さく、照明器具)</td> <td>・有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table>	工程	作業内容	分別・解体等の方法	・仮設	・有	※ 手作業	・無	※ 手作業と機械作業の併用	・土工	・有	※ 手作業	・無	※ 手作業と機械作業の併用	・基礎	・有	・手作業	・無	※ 手作業と機械作業の併用	・本体工事	・有	※ 手作業	・無	※ 手作業と機械作業の併用	・本体付属品	・有	※ 手作業	・無	※ 手作業と機械作業の併用	・その他(さく、照明器具)	・有	※ 手作業	・無	※ 手作業と機械作業の併用	
工程	作業内容	分別・解体等の方法																																	
・仮設	・有	※ 手作業																																	
	・無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
・土工	・有	※ 手作業																																	
	・無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
・基礎	・有	・手作業																																	
	・無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
・本体工事	・有	※ 手作業																																	
	・無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
・本体付属品	・有	※ 手作業																																	
	・無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
・その他(さく、照明器具)	・有	※ 手作業																																	
	・無	※ 手作業と機械作業の併用																																	

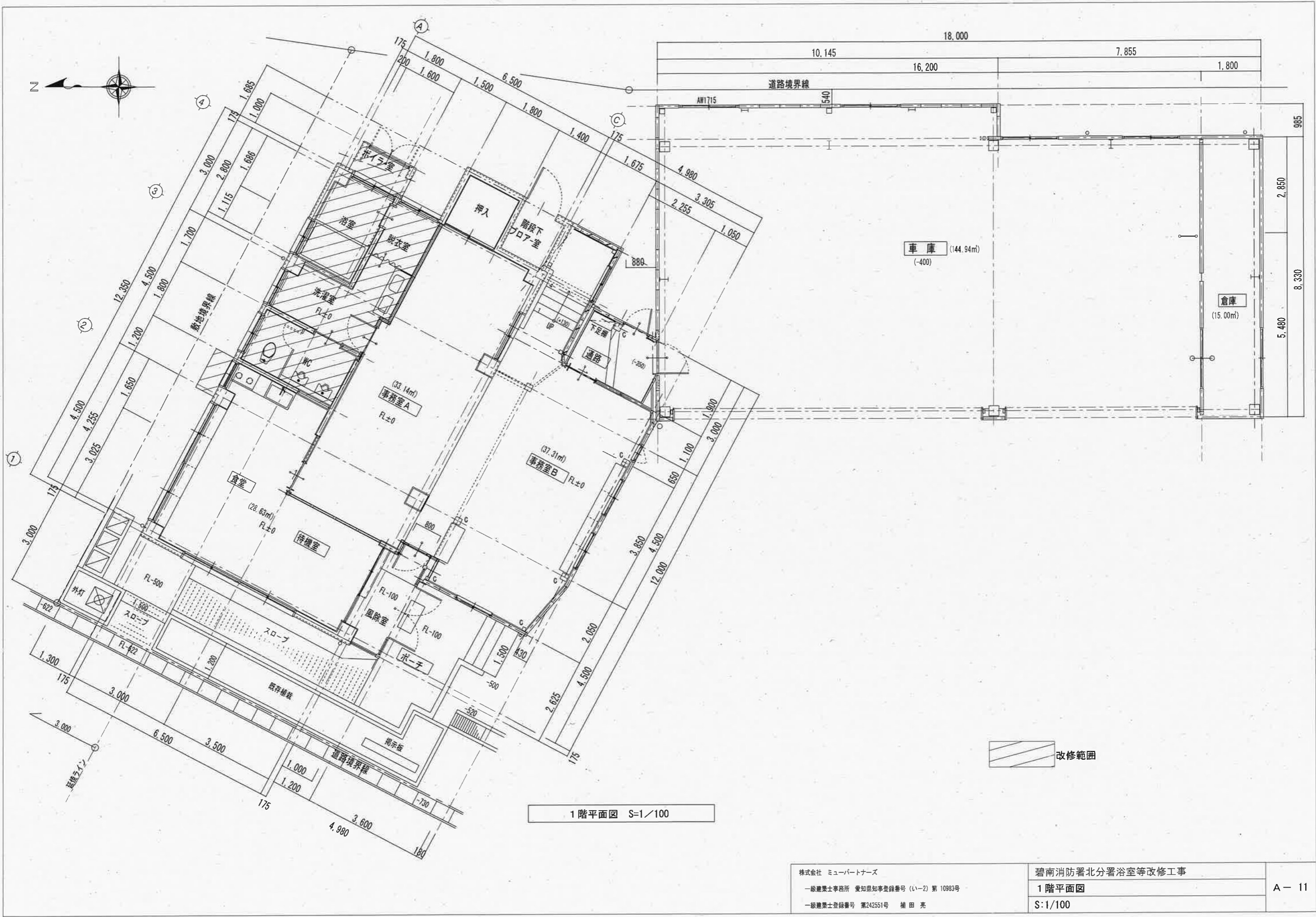
章	項目	特記事項	備考																	
その他	化学物質を発生する建築材料等の使用制限の原則	*別表4 再資源化等をする施設の名称及び所在地 <table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>施設の名称</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・コンクリート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・鉄及びコンクリートから成る建設資材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・アスファルト・コンクリート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・木材</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	廃棄物の種類	施設の名称	所在地	・コンクリート			・鉄及びコンクリートから成る建設資材			・アスファルト・コンクリート			・木材					
	廃棄物の種類	施設の名称	所在地																	
	・コンクリート																			
	・鉄及びコンクリートから成る建設資材																			
	・アスファルト・コンクリート																			
・木材																				
1) ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレン(以下「ホルムアルデヒド等」という。)を発生する建築材料等の使用制限の原則	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対策をとる建築材料等</th> <th>使用制限の原則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材単板、種層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材</td> <td>ホルムアルデヒド等を発生しないか、発生が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>② 家具、書架、実験台、その他の什器等</td> <td>①⑤⑦に掲げる建築材料等を使用している場合には、ホルムアルデヒド等を発生しないか、発生が極めて少ないものとする。</td> </tr> <tr> <td>③ ユリア樹脂板</td> <td>ホルムアルデヒド等を発生しないか、発生が極めて少ないものとする。</td> </tr> <tr> <td>④ 壁紙</td> <td>ホルムアルデヒド等を発生しないか、発生が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥ 保温材、緩衝材、断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦ 塗料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧ 仕上塗材</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対策をとる建築材料等	使用制限の原則	① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材単板、種層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発生が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。	② 家具、書架、実験台、その他の什器等	①⑤⑦に掲げる建築材料等を使用している場合には、ホルムアルデヒド等を発生しないか、発生が極めて少ないものとする。	③ ユリア樹脂板	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発生が極めて少ないものとする。	④ 壁紙	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発生が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。	⑤ 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤		⑥ 保温材、緩衝材、断熱材		⑦ 塗料		⑧ 仕上塗材		
対策をとる建築材料等	使用制限の原則																			
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材単板、種層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発生が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。																			
② 家具、書架、実験台、その他の什器等	①⑤⑦に掲げる建築材料等を使用している場合には、ホルムアルデヒド等を発生しないか、発生が極めて少ないものとする。																			
③ ユリア樹脂板	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発生が極めて少ないものとする。																			
④ 壁紙	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発生が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。																			
⑤ 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤																				
⑥ 保温材、緩衝材、断熱材																				
⑦ 塗料																				
⑧ 仕上塗材																				
2) トルエン、キシレン及びエチルベンゼン(以下「トルエン等」という。)を含有する塗料及び接着剤の使用制限の原則	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対策をとる建築材料等</th> <th>使用制限の原則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤</td> <td>トルエン等の含有量が少ないJAS又はJISの規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>② 塗料</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対策をとる建築材料等	使用制限の原則	① 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤	トルエン等の含有量が少ないJAS又はJISの規格品とする。	② 塗料														
対策をとる建築材料等	使用制限の原則																			
① 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤	トルエン等の含有量が少ないJAS又はJISの規格品とする。																			
② 塗料																				
3) クロロビリス、ダイアジン及びフェノフルアルブ(以下「クロロビリス等」という。)を含有する防腐・防蟻剤の使用制限	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対策をとる建築材料等</th> <th>使用制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木材保存(木材の防腐・防蟻処理)剤</td> <td>クロロビリス等を含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い、十分乾燥した後に現場へ搬入する。</td> </tr> </tbody> </table>	対策をとる建築材料等	使用制限	木材保存(木材の防腐・防蟻処理)剤	クロロビリス等を含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い、十分乾燥した後に現場へ搬入する。															
対策をとる建築材料等	使用制限																			
木材保存(木材の防腐・防蟻処理)剤	クロロビリス等を含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い、十分乾燥した後に現場へ搬入する。																			
4) 可塑剤を使用している建築材料等の使用制限の原則	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対策をとる建築材料等</th> <th>使用制限の原則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 壁紙用接着剤</td> <td>フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているJAS又はJISの規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>② 木工用接着剤</td> <td>フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。</td> </tr> </tbody> </table>	対策をとる建築材料等	使用制限の原則	① 壁紙用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているJAS又はJISの規格品とする。	② 木工用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。													
対策をとる建築材料等	使用制限の原則																			
① 壁紙用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているJAS又はJISの規格品とする。																			
② 木工用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。																			
工事で使用する資材・機材	本工事に使用する資材・機材は、令和4年版国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の各種標準仕様書、本特記仕様書、並びに図面で指定された品質、性能を有するもののほか、以下のものとする。 1) (一社)公共建築協会の「建築材料・設備器材等品質性能評価事業」により評価を受けた建築材料・設備器材等(以下「評価名簿登録品」という)。ただし、評価書の「納入地区及びアフターサービス地区」に当該工事場所が含まれる場合に限る。 2) (一財)ベターリビングが認定した優良住宅部品(BL部品)。ただし、現場においてBLマーク表示が確認できるものに限る。 3) その他、各種標準仕様書の仕様規定及び試験方法に適合することが証明書等で確認でき、監督職員の承諾を得られたもの。(定期的なメンテナンスが必要になる機材については、メンテナンス(アフターサービス)の体制についても監督職員に承諾が得られること。 なお「評価名簿登録品」は、(一社)公共建築協会の「建築材料・設備器材等品質性能評価事業」の評価書の写しを提出することにより、その評価を受けたこと及びメンテナンスの体制があることについて証明することができる。 受注者は、東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)で製造された製品や材料(以下、ゴム製品等とする。)を用いる場合には、同社が製造するゴム製品等に対して請負者が指定した第三者(東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)と資本面・人面面で関係がない者)によって作成された品質を証明する書類を提出し、監督職員の確認を得るものとする。 なお必要な品質証明書は、以下の試験及び検査において、製品に応じて必要な規格について取得するものとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験名</th> <th>計測項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常状態での試験(常態試験)</td> <td>硬さ、比重、引張強度、伸び</td> </tr> <tr> <td>熱老化試験</td> <td>熱老化前後での変化率(硬さ、比重、引張強度、伸び)</td> </tr> <tr> <td>圧縮永久ひずみ試験</td> <td>圧縮による残留歪み</td> </tr> <tr> <td>製品検査</td> <td>外観、寸法、性能</td> </tr> </tbody> </table> ただし、第三者による品質証明書類を提出し監督職員の確認を得た場合であっても、後に製品不良等が判明した場合に受注者の契約不適合責任が免責されるものではない。	試験名	計測項目	通常状態での試験(常態試験)	硬さ、比重、引張強度、伸び	熱老化試験	熱老化前後での変化率(硬さ、比重、引張強度、伸び)	圧縮永久ひずみ試験	圧縮による残留歪み	製品検査	外観、寸法、性能									
試験名	計測項目																			
通常状態での試験(常態試験)	硬さ、比重、引張強度、伸び																			
熱老化試験	熱老化前後での変化率(硬さ、比重、引張強度、伸び)																			
圧縮永久ひずみ試験	圧縮による残留歪み																			
製品検査	外観、寸法、性能																			
完成品について	*竣工図についても竣工図を作成すること。 *竣工図は自社の社名を記載すること。(CAD DATAの提出) *竣工図、主要機器完成図、取扱説明書、保証書、官公署その他への提出書類はファイルにまとめること。																			
	株式会社 ミューパートナーズ 一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮 検 製 設 図 図 計 R5年8月	碧南消防署北分署浴室等改修工事 縮尺 建築改修工事特記仕様書 9/9 衣浦東部広域連合	図面番号 A-09																	



 改修建物

- ・工事関係者の出入りは撤去する浴室の外壁からとする。
- ・便所は事務所2階を利用することとする。
- ・北側の公道へ車両を停める際は関係する省庁へ届出を行うこと。

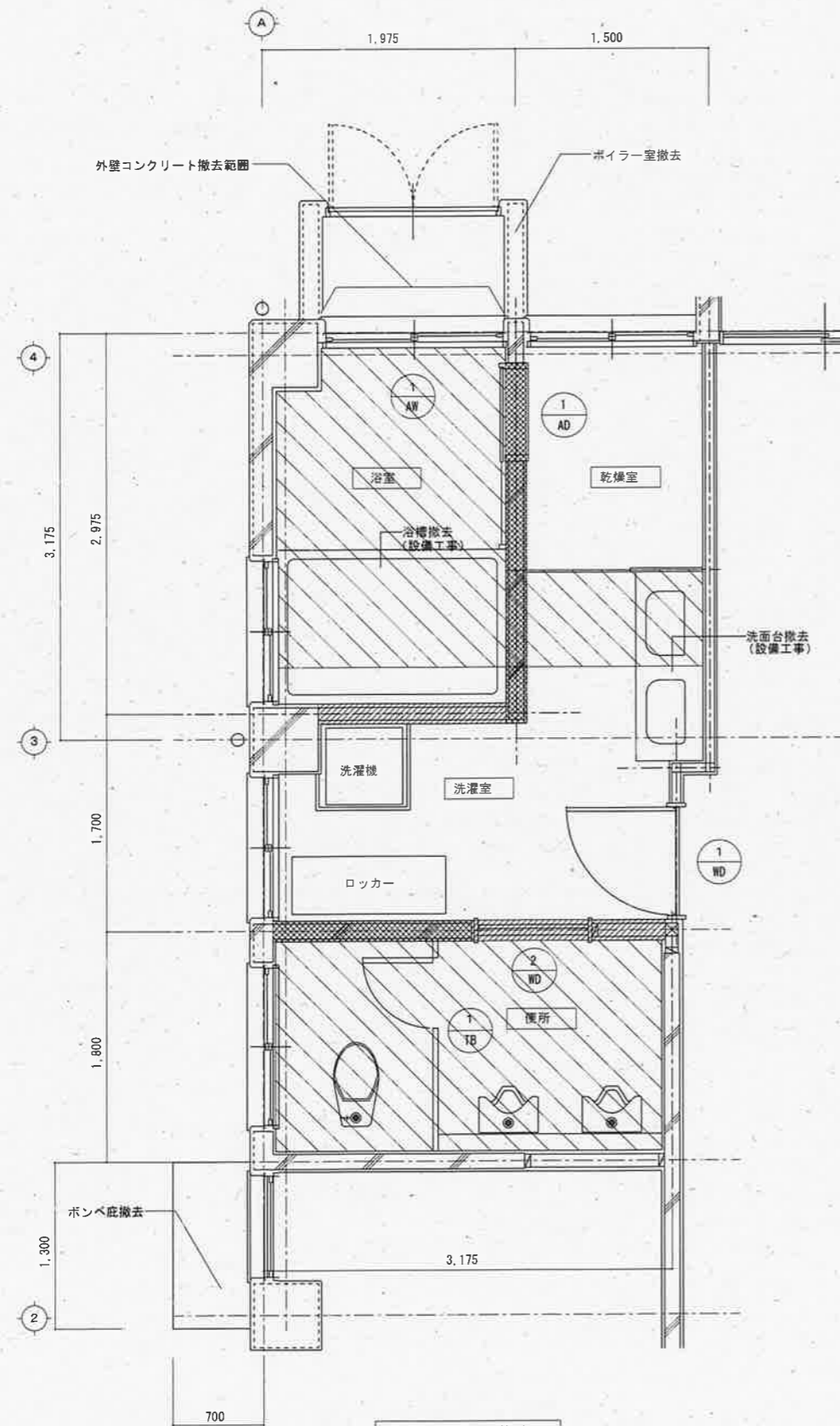
株式会社 ミューパートナーズ 一級建築士事務所 愛知県知事登録番号 (い-2) 第 10983号 一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮	碧南消防署北分署浴室等改修工事	A-10
	配置図・位置図	
	S:1/200	



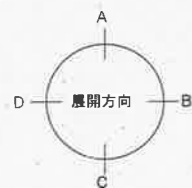
1階平面図 S=1/100

株式会社 ミューパートナーズ
 一般建築士事務所 愛知県知事登録番号 (い-2) 第 10983号
 一般建築士登録番号 第242551号 植田 亮

碧南消防署北分署浴室等改修工事
 1階平面図
 S:1/100



平面詳細図 (改修前)

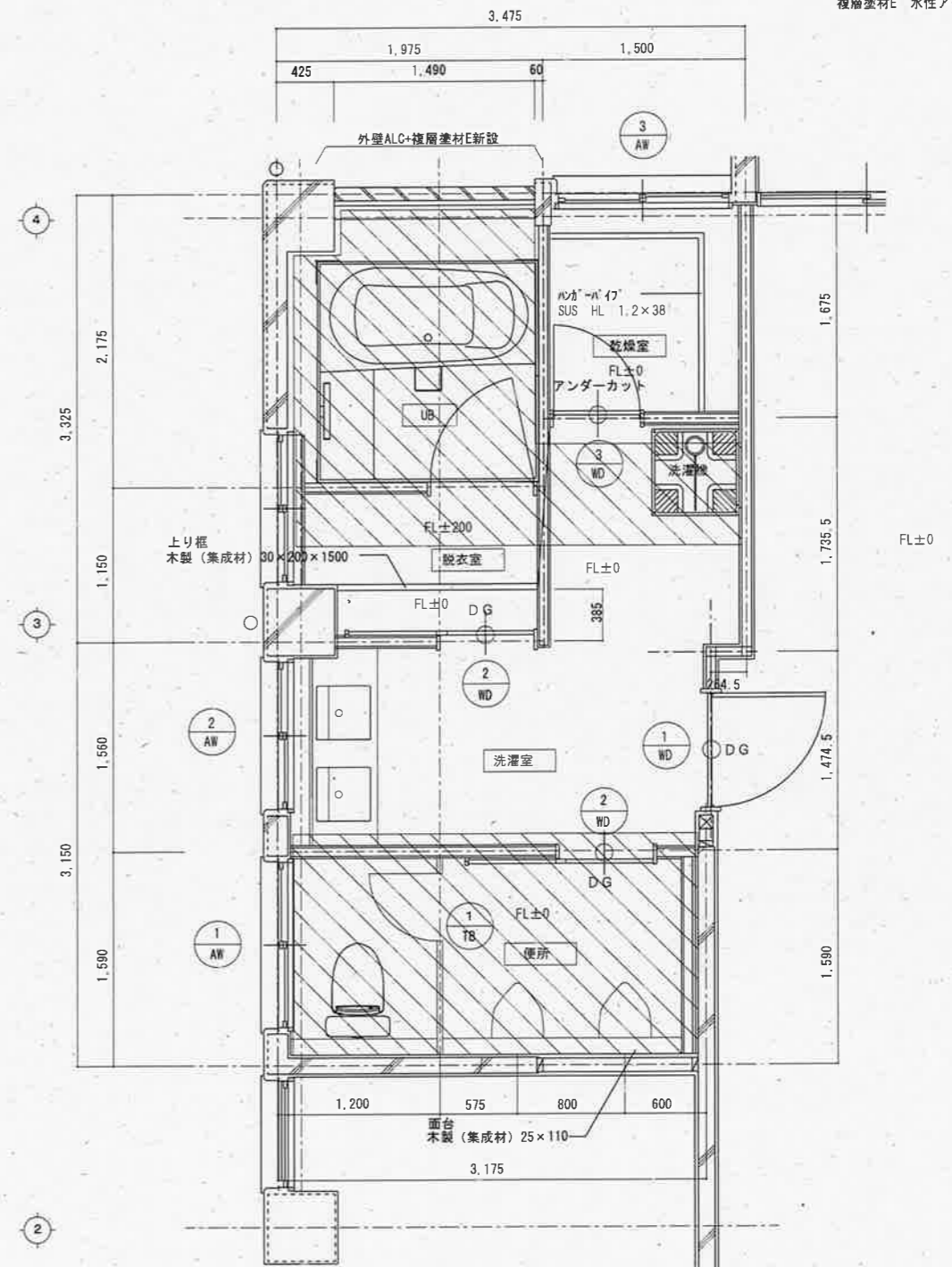


- : 木製組壁撤去範囲
- : コンクリート壁撤去範囲
- : 土間コンクリート撤去範囲

・既設ポンベ底、ボイラー室及び外壁面の塗装はアスベスト含有だが除去済みである。
 ・アスベスト撤去面の塗装はメーカーと要検討して材料選定すること
 ・内装仕上げ材についてはアスベスト調査の結果、含有無とする。

室名	床			巾木	壁		廻縁	天井	
	仕上	下地	床高 (FL)		仕上	下地		仕上	下地
洗濯室	ビニル床シート t 2.0	コンクリート	+185	ワト巾木H60	下地調整R9種の上、EP塗装 GB-R9.5+ケイ酸カルシウム板 t-6 EP塗装	コンクリート LGS65新設	塩ビ製	化粧PB t 9.5	LGS19新設
脱衣室	ビニル床シート t 2.0	コンクリート FR-707 合板 t 12	±0、+200	ワト巾木H60	GB-R9.5+ケイ酸カルシウム板 t-6 EP塗装	コンクリート LGS65新設	塩ビ製	化粧PB t 9.5	LGS19新設
乾燥室	ビニル床シート t 2.0	コンクリート	±0	ワト巾木H60	下地調整R9種の上、EP塗装 GB-R9.5+ケイ酸カルシウム板 t-6 EP塗装	コンクリート LGS65新設	塩ビ製	化粧PB t 9.5	LGS19新設
WC	ビニル床シート t 2.0	コンクリート	±0	ワト巾木H60	GB-R9.5+化粧ケイ酸カルシウム板 t-6 シール工法 EP塗装	コンクリート LGS65新設	塩ビ製	化粧PB t 9.5	LGS19新設
浴室	コンパネ S1616								

複層塗材E 水性アクリル樹脂塗料凸部処理



平面詳細図 (改修後)

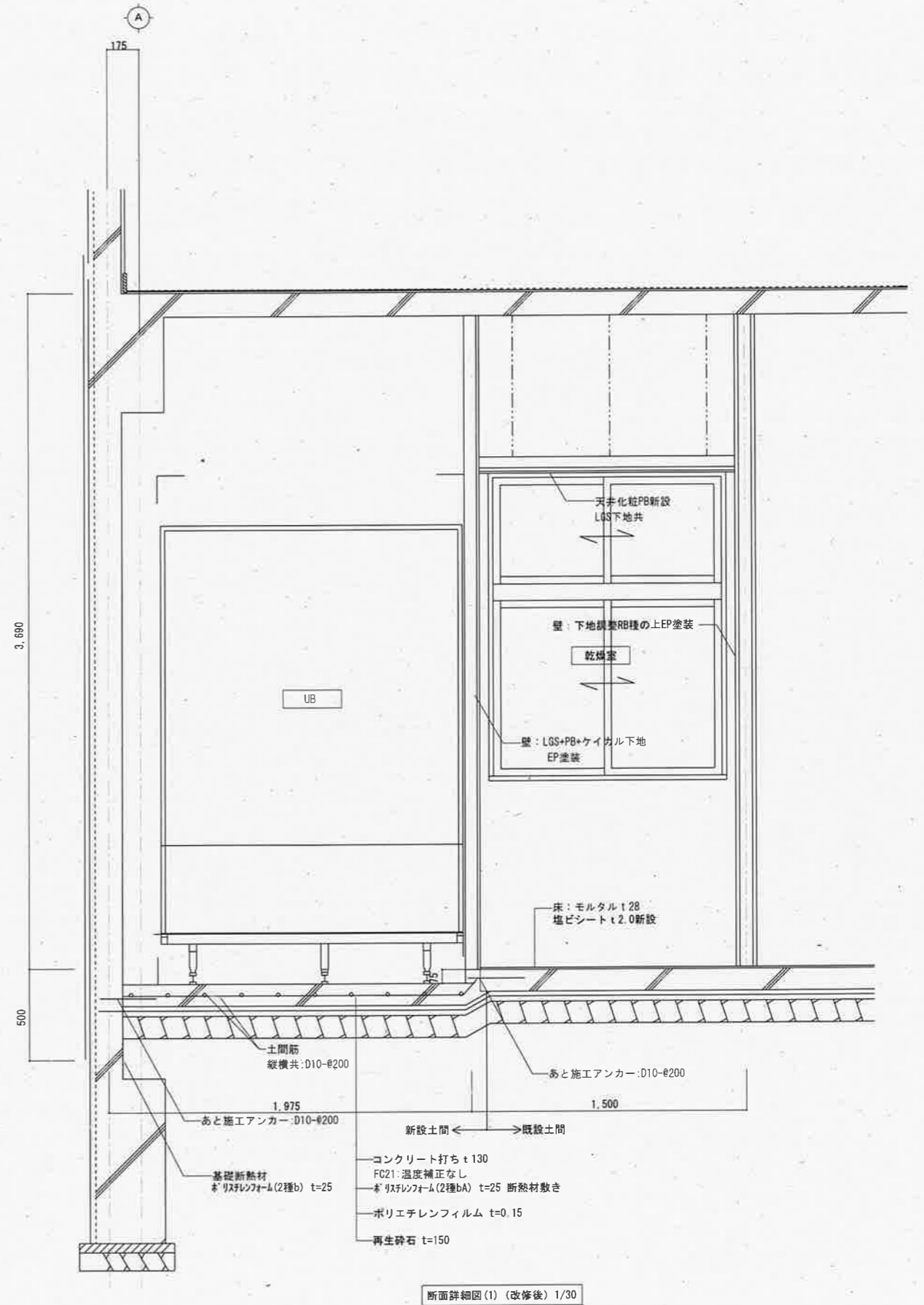
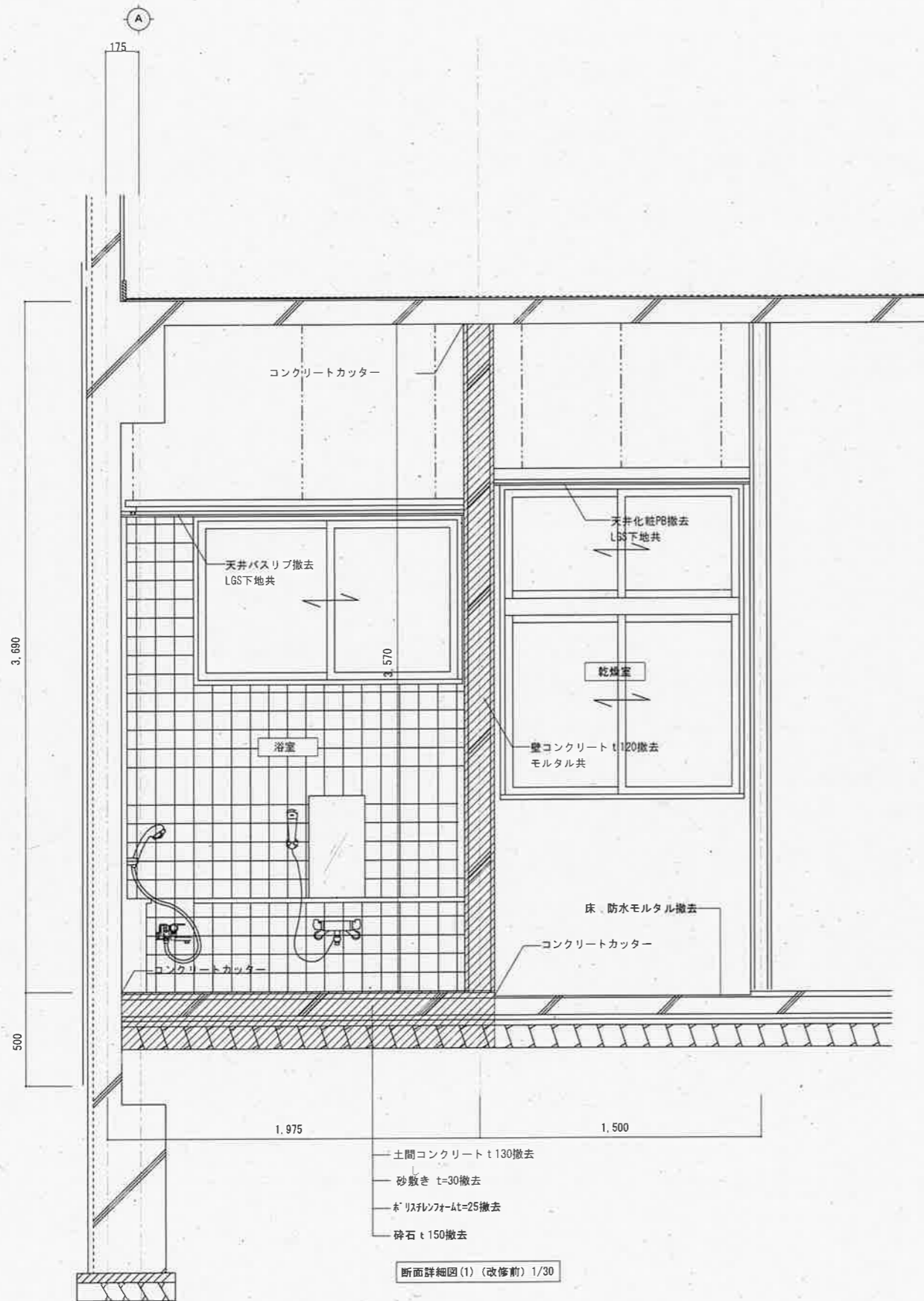
: 土間コンクリート復旧範囲

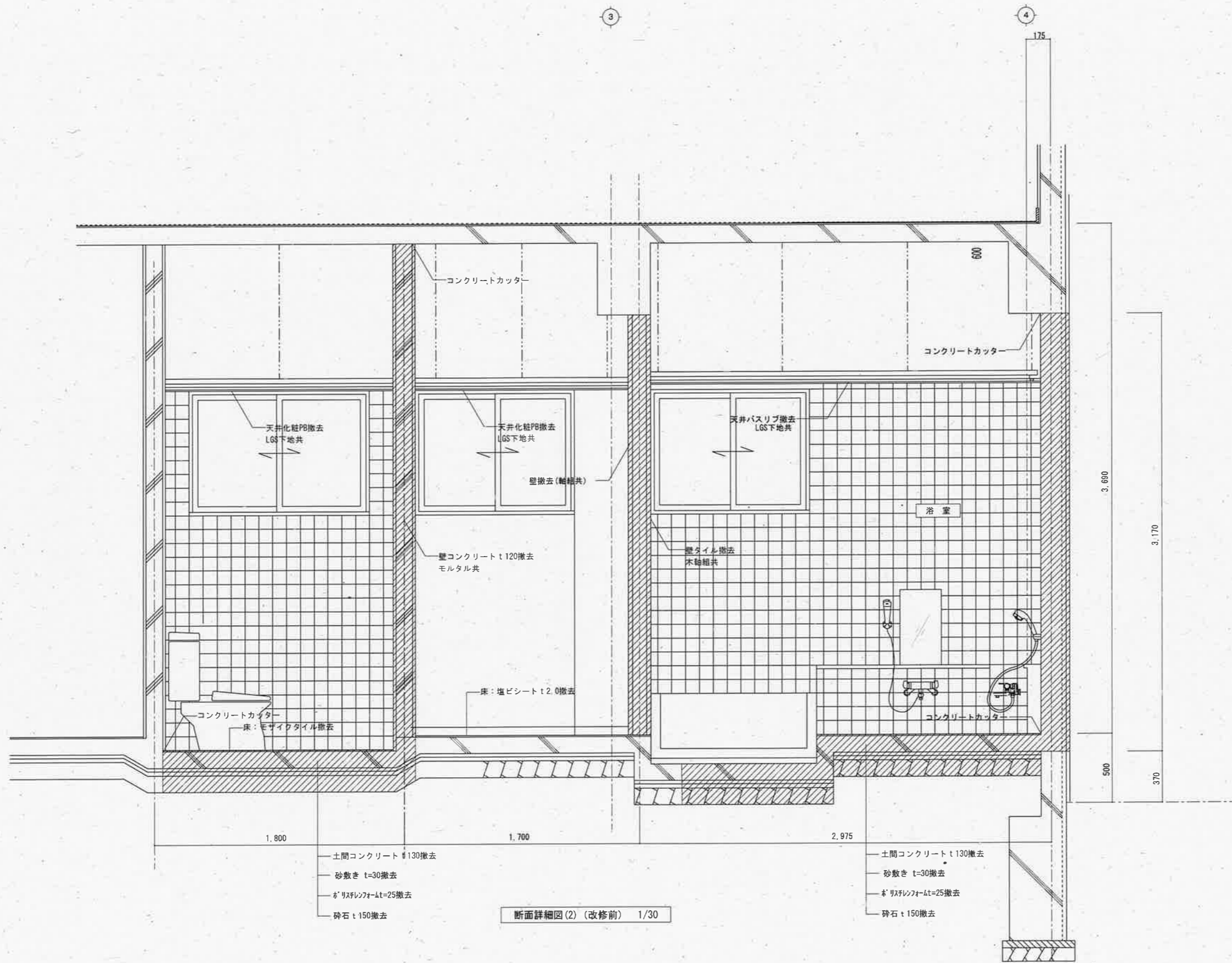
株式会社 ミューパートナーズ
 一級建築士事務所 愛知県知事登録番号 (イ-2) 第 10983号
 一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮

碧南消防署北分署浴室等改修工事

平面詳細図 (改修前・改修後)

S : 1/50





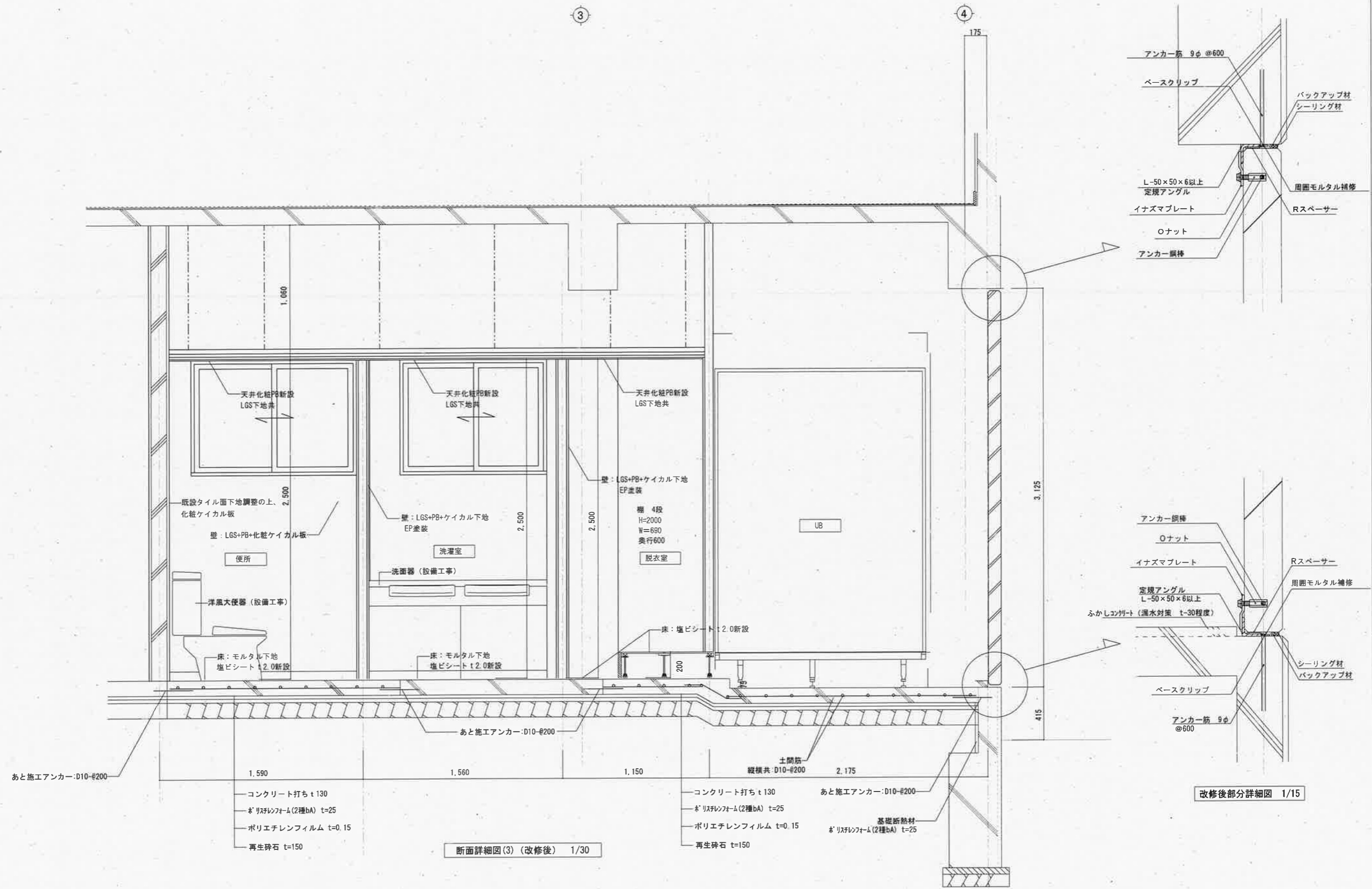
1.800
 土間コンクリート t130撤去
 砂敷き t=30撤去
 木質リフォーム t=25撤去
 碎石 t150撤去

断面詳細図(2) (改修前) 1/30

2.975
 土間コンクリート t130撤去
 砂敷き t=30撤去
 木質リフォーム t=25撤去
 碎石 t150撤去

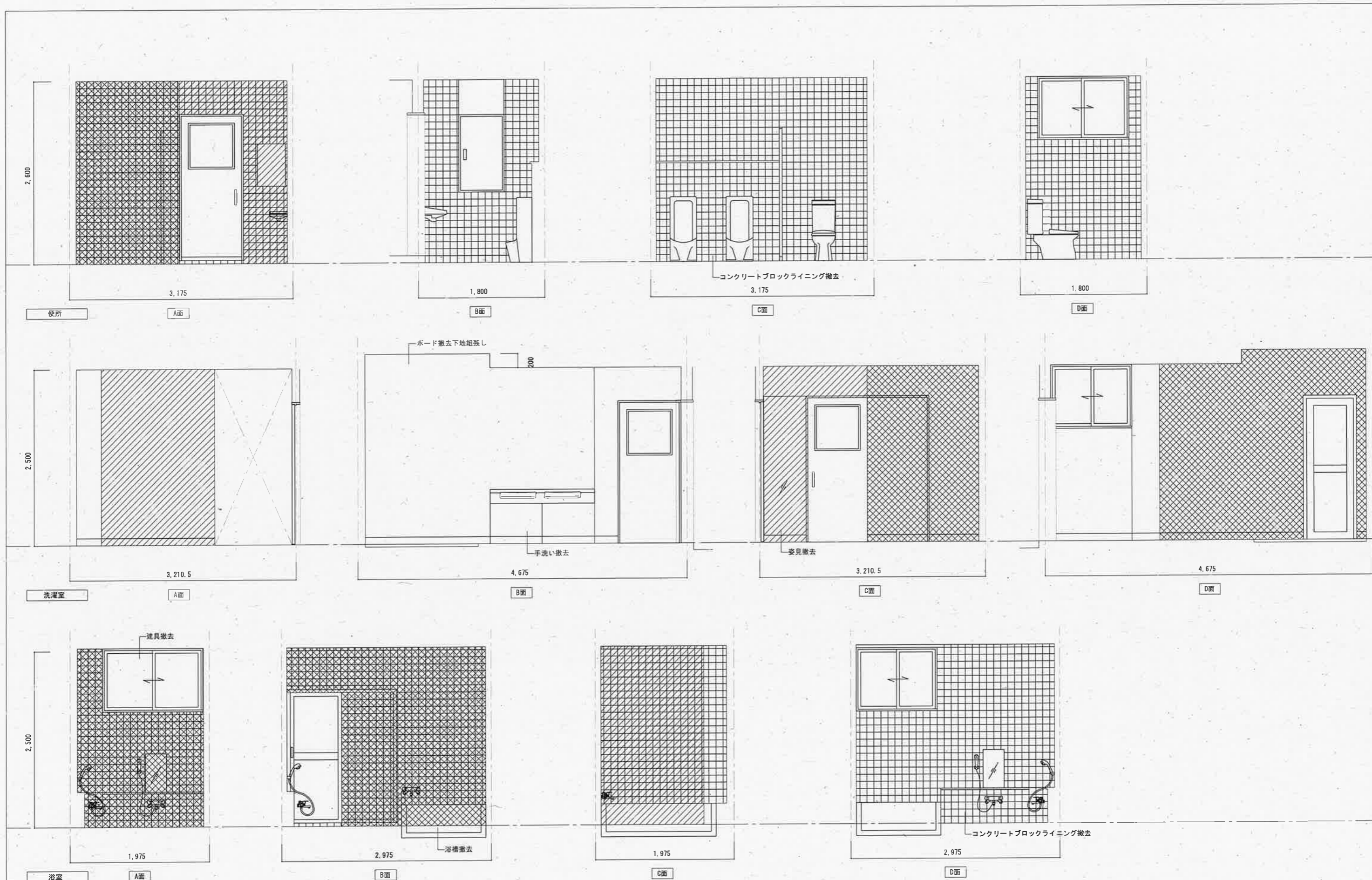
株式会社 ミューパートナーズ
 一級建築士事務所 愛知県知事登録番号 (い-2) 第 10983号
 一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮



碧南消防署北分署浴室等改修工事
 断面詳細図(2) (改修前)
 S: 1/30



断面詳細図(3) (改修後) 1/30

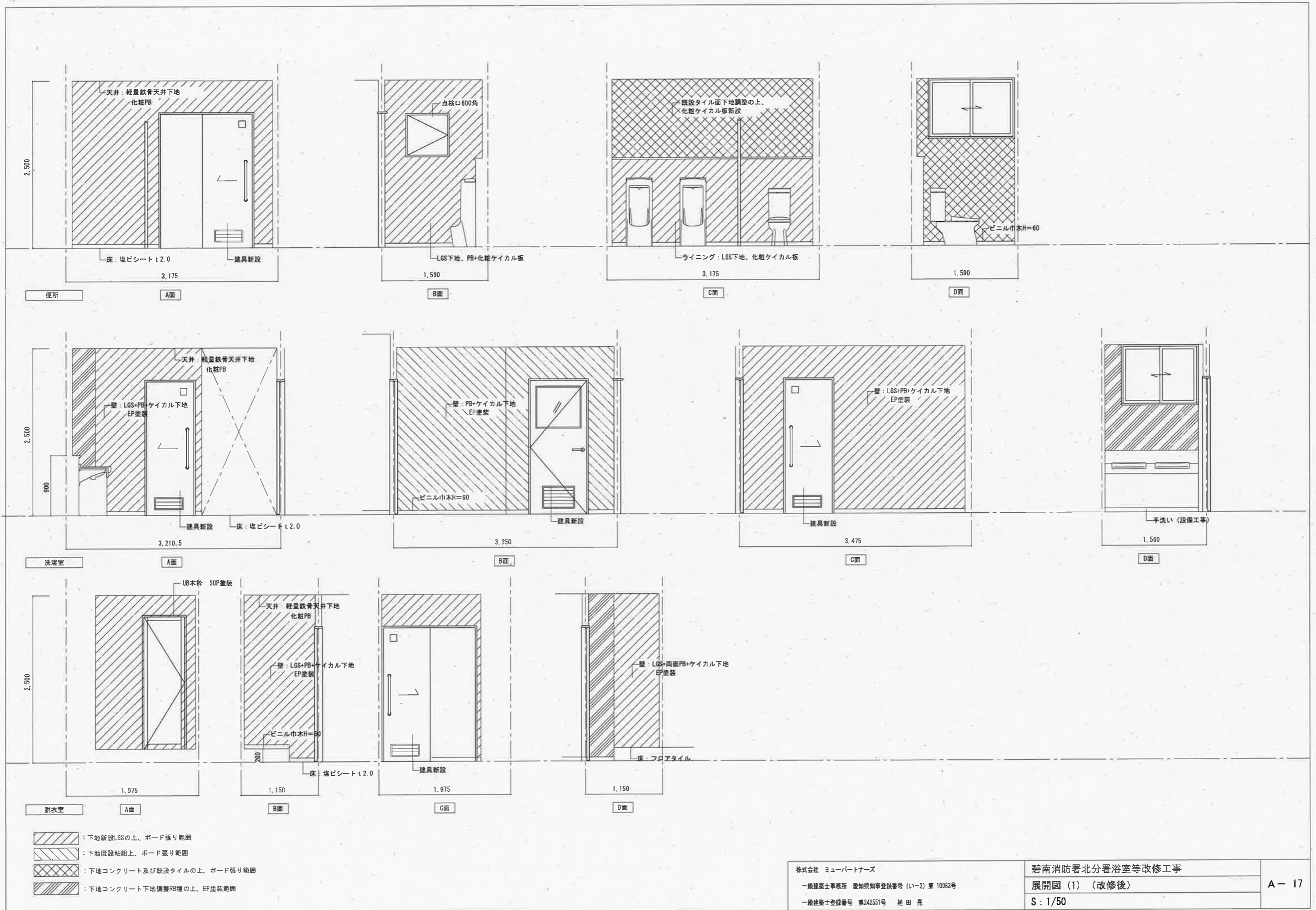
改修後部分詳細図 1/15



 : 木製軸組壁撤去範囲
 : コンクリート壁撤去範囲

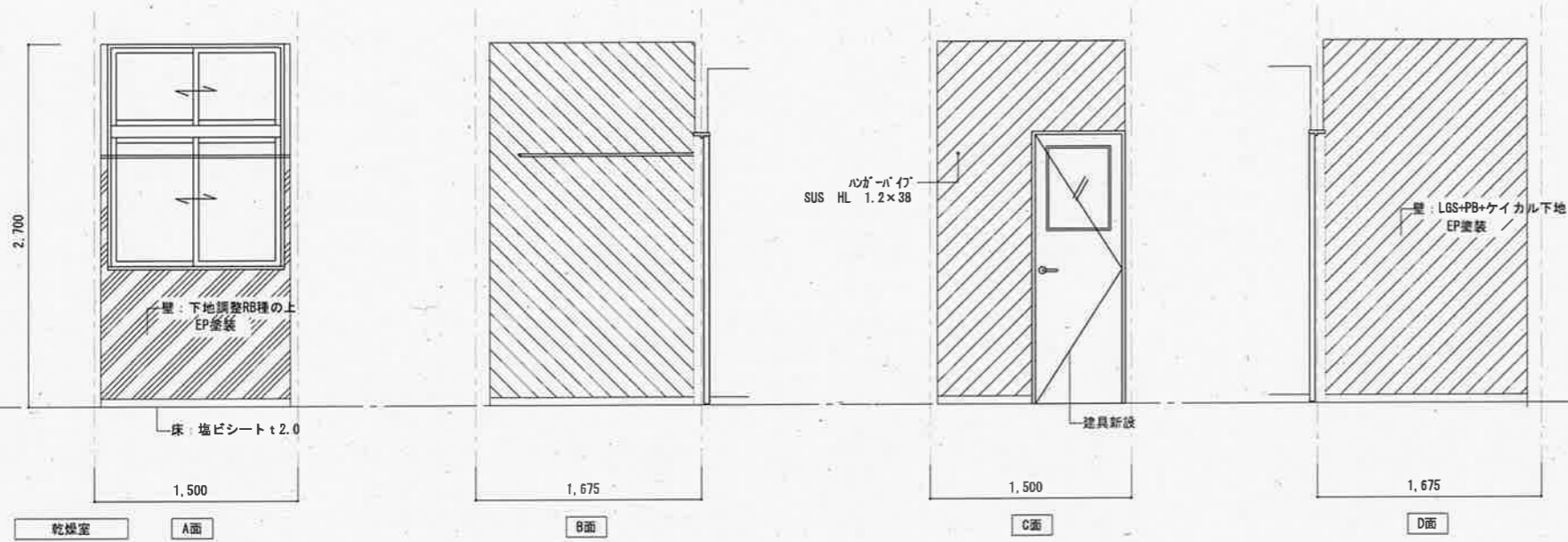
株式会社 ミューパートナーズ
 一級建築士事務所 愛知県登録番号 (い-2) 第10983号
 一級建築士登録番号 第24251号 植田 亮

碧南消防署北分署浴室等改修工事
 展開図 (改修前)
 S : 1/50



株式会社 ミューパートナーズ
 一般建築士事務所 愛知県知事登録番号 (い-2) 第 10983号
 一般建築士登録番号 第242551号 植田 亮

碧南消防署北分署浴室等改修工事
 展開図 (1) (改修後)
 S: 1/50

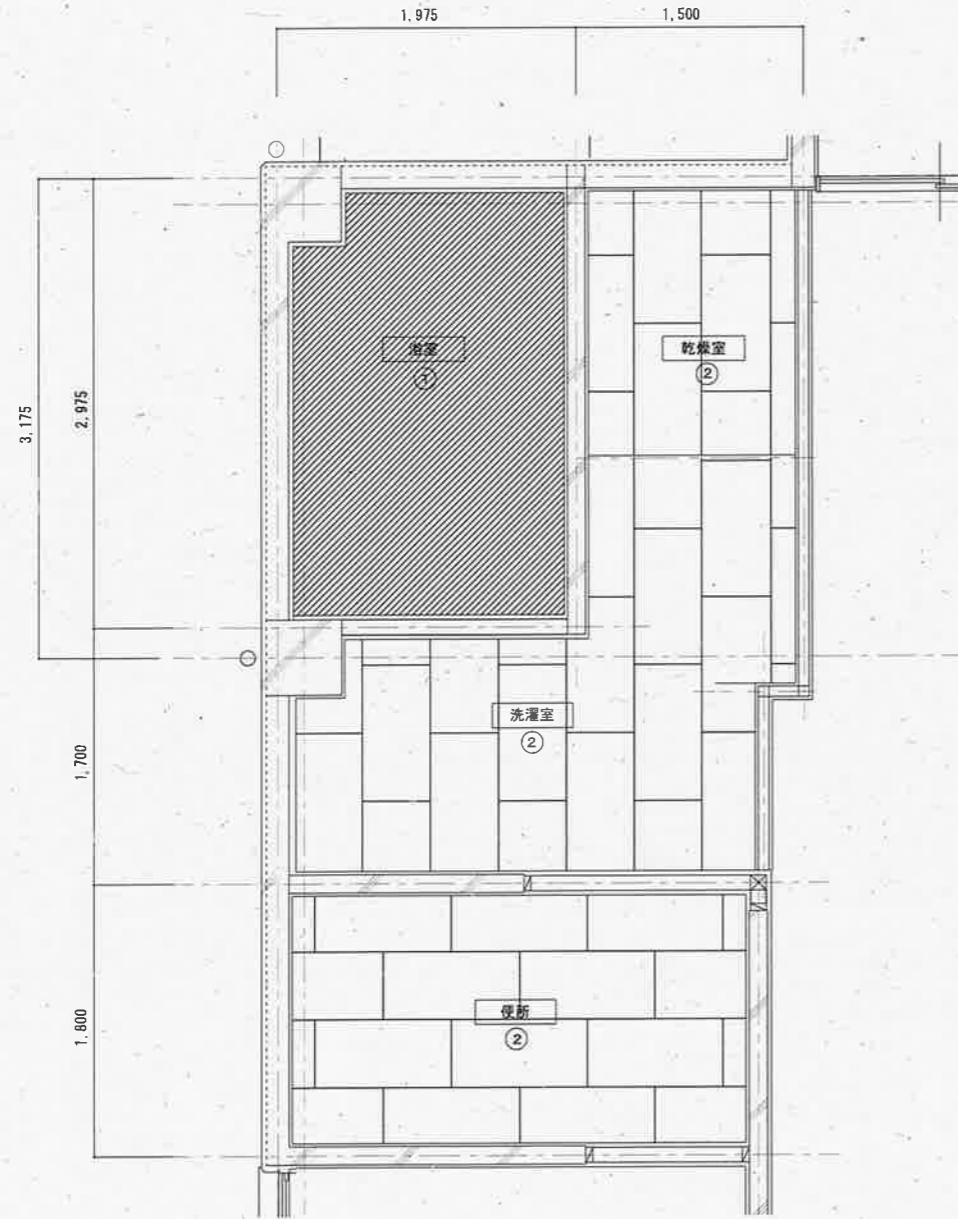


- : 下地新設LGSの上、ボード張り範囲
- : 下地既設軸組上、ボード張り範囲
- : 下地コンクリート及び既設タイルの上、ボード張り範囲
- : 下地コンクリート下地調整R8種の上、EP塗装範囲

株式会社 ミューパートナーズ
 一級建築士事務所 鹿児島県知事登録番号 (I-2) 第 10983号
 一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮

碧南消防署北分署浴室等改修工事
 展開図 (2) (改修後)
 S: 1/50

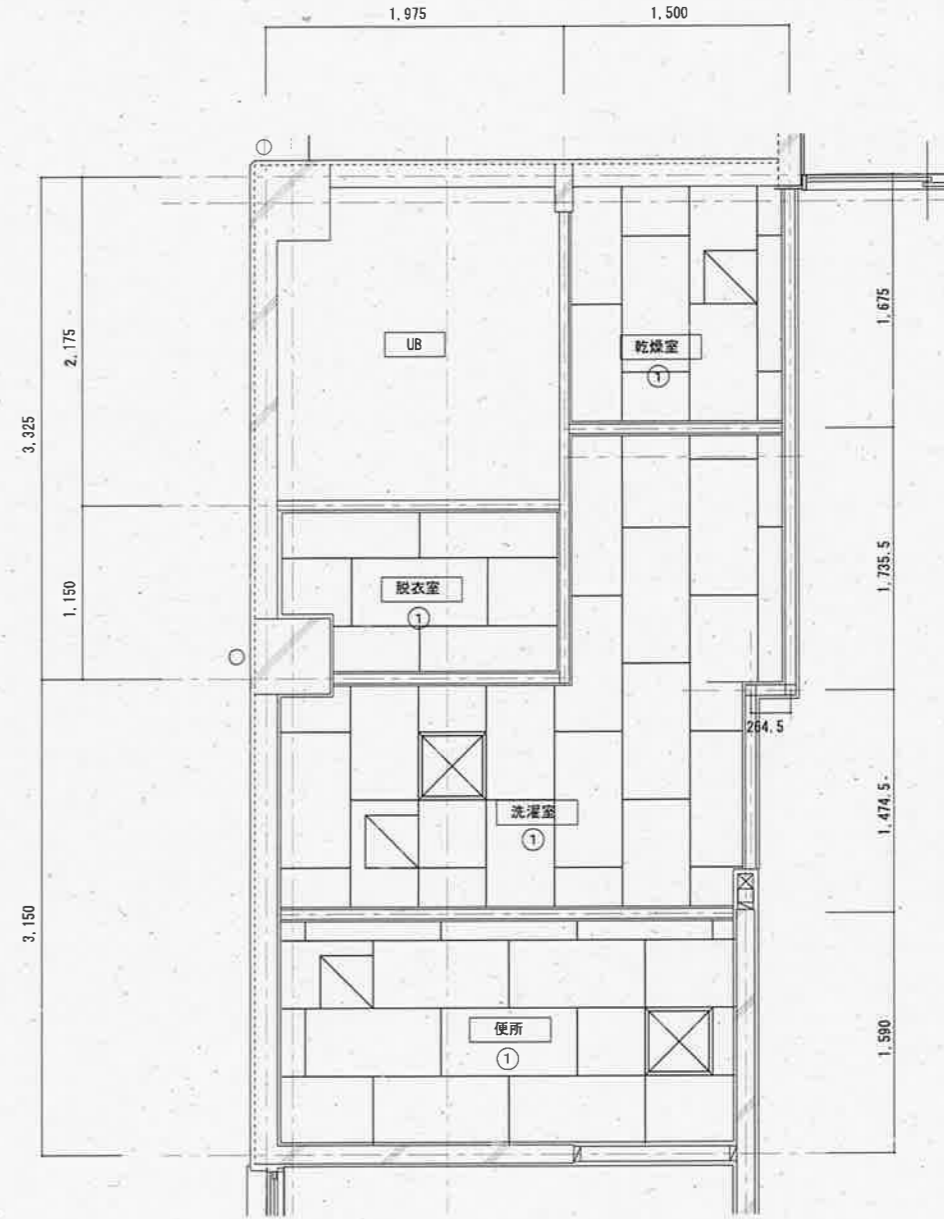
改修前



天井伏図 (改修前) 1/50

天井伏せ凡例	
①	バスリブ撤去 LGS下地共
②	化粧PB ± 9.0撤去 LGS下地共

改修後



天井伏図 (改修後) 1/50

天井伏せ凡例	
①	化粧PB ± 9.5新設 LGS下地共 周囲:塩ビ廻縁
②	天井点検口 アルミ製450×450
⊗	換気扇用開口補強 350×350

株式会社 ミューパートナーズ

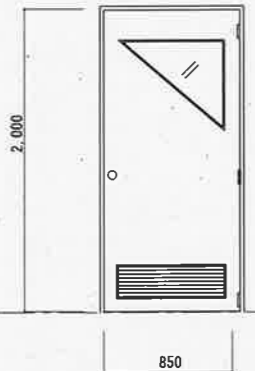


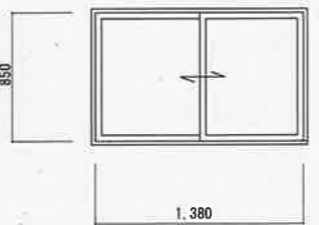
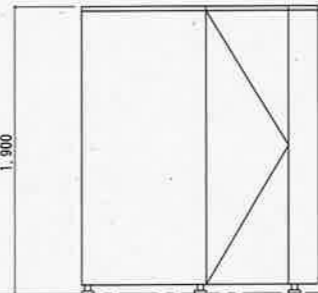
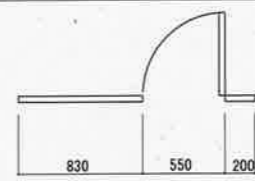
一級建築士事務所 愛知県知事登録番号 (イ-2) 第 10983号

一般建築士登録番号 第242551号 植田 亮

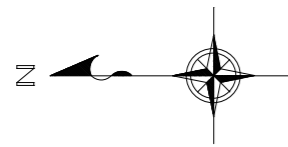
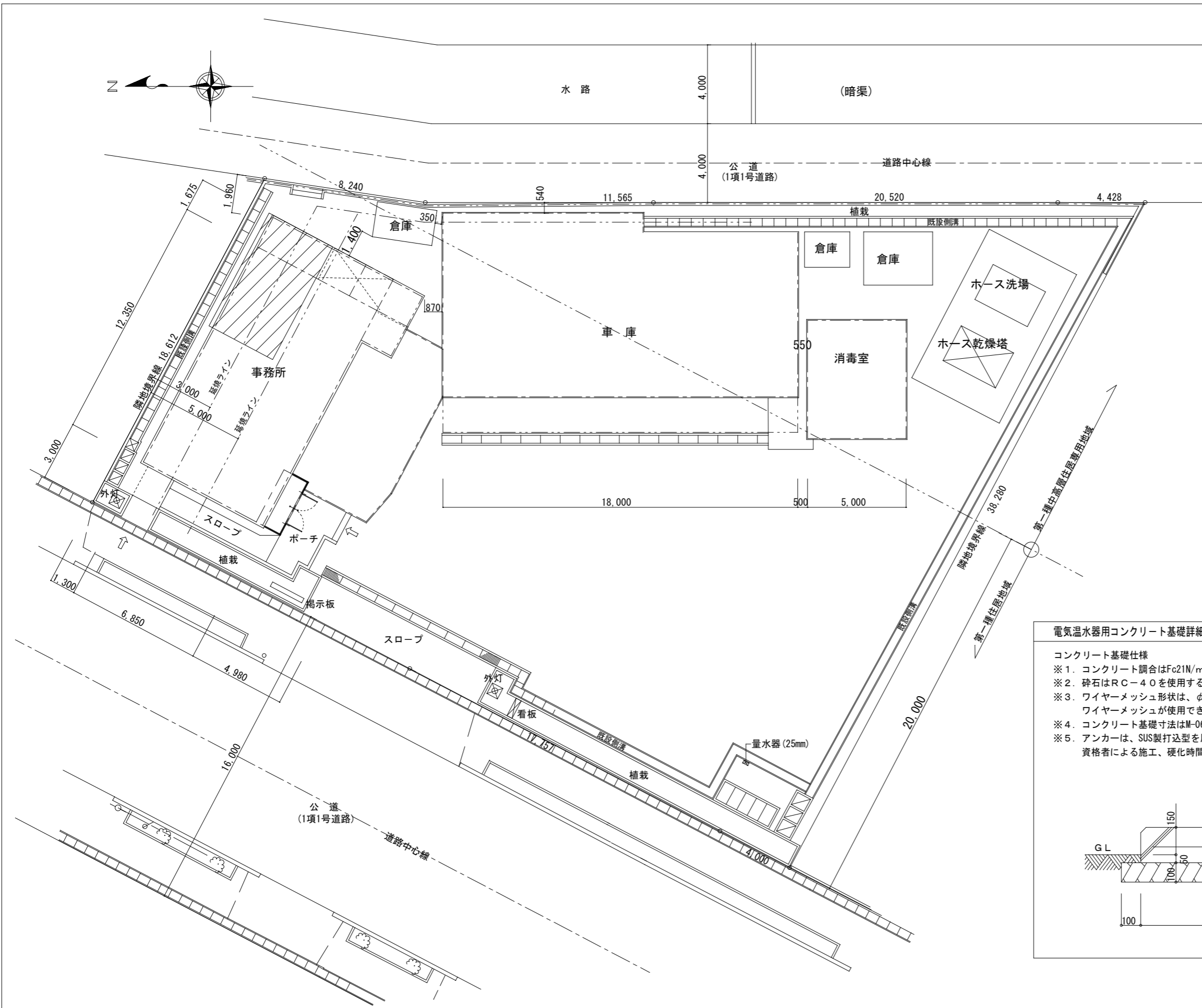
碧南消防署北分署浴室等改修工事

天井伏図 (改修前・改修後)

S: 1/50

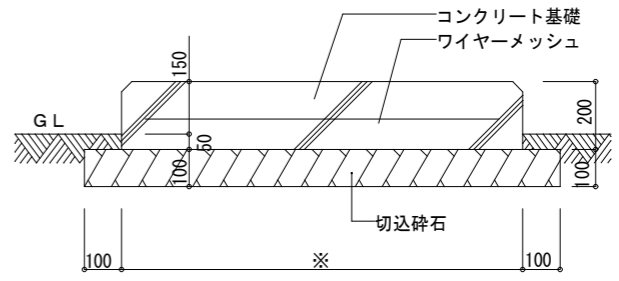
符号	数量	① WD	洗濯室	1	② WD	WC	1	① AD	浴室	1	① AW	浴室	1	① TB	WC	1
姿 図																
			850		850		730									
名 称	枠見込	木製型開きドア		木製引戸		アルミ製引戸		アルミ製引き違い窓		トイレブース						
仕 上		ベニヤフラッシュポリ合板		ベニヤフラッシュポリ合板		アルミアルマイト		アルミアルマイト		ポリ合板						
ガラス		型板4mm		型板4mm		型板4mm		型板4mm								
その他		ドアチェック、ストッパー、握り玉、ハンドル、錠		引手		握手		引手								
改修内容		撤去(扉のみ)		撤去		撤去		撤去		撤去						

符号	数量	① WD	洗濯室	1	② WD	脱衣室・WC	2	③ WD	乾燥室	1	① AW	WC	1	② AW	洗濯室	1	③ AW	乾燥室	1				
姿 図																							
	ドアガラリ W450×H300		ドアガラリ W400×H150		アンダーカット																		
名 称	材見込	木製片開きドア		木製片引き戸		木製片開きドア		アルミ引き違い窓		アルミ引き違い窓		アルミ引き違い窓											
仕 上	ベニヤフラッシュポリ合板		ベニヤフラッシュポリ合板		ベニヤフラッシュポリ合板		アルミアルマイト		アルミアルマイト		アルミアルマイト		アルミアルマイト										
ガラス	型板4		アクリル板		アクリル板		型板5mm		型板5mm		型板5mm		型板5mm										
その他	ドアチェック、ストッパー、レバーハンドル		引手棒(脱衣室は握り込み引手)、ステンレスレール		ドアチェック、ストッパー、レバーハンドル																		
改修内容	扉のみ新設 枠：下地調整RB種の上、SOP塗装		新設 枠：木枠、素地ごしらえB種の上、SOP塗装		新設 枠：木枠、素地ごしらえB種の上、SOP塗装		既設木製額縁：下地調整RB種の上、SOP塗装		既設木製額縁：下地調整RB種の上、SOP塗装		枠：下地調整RB種の上、SOP塗装												
符号	数量	① TB	WC	1																			
姿 図																							
名 称	材見込	トイレベース																					
仕 上	ポリエステル化粧合板																						
ガラス																							
その他	SUS巾木、SUS頭つなぎ、取手、ハニカム スライド錠(表示付)、グラビティヒンジ																						
改修内容	新設																						
												株式会社 ミューパートナーズ				碧南消防署北分署浴室等改修工事							
												一級建築士事務所 愛知県知事登録番号(い-2)第10983号				建具表(改修後)							
												一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮				S: 1/50							
																A-21							



電気温水器用コンクリート基礎詳細図 (参考図)

- コンクリート基礎仕様
- ※1. コンクリート調合は F_c21N/mm^2 : 補正無しとし、天端は金ゴテ仕上げとする。
 - ※2. 砕石はRC-40を使用する。
 - ※3. ワイヤーマッシュ形状は、 $\phi 6 \times 100@$ 程度とする。
ワイヤーマッシュが使用できない場合は、D10@200(縦横共)でも可とする。
 - ※4. コンクリート基礎寸法はM-06図参照とする。
 - ※5. アンカーは、SUS製打込型を原則とするが、接着系アンカーを使用する場合は、資格者による施工、硬化時間中は動かさない、引抜き試験(試験用を1本打設する)を行うこと。



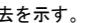
今回改修範囲を示す

株式会社 ミューパートナーズ
 一級建築士事務所 愛知県知事登録番号(い-2)第10983号
 一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮

碧南消防署北分署浴室等改修工事
 配置図
 S:1/200

機器表(改修前)

記号	名称	仕様	電気容量			台数	設置場所	備考
			φ	V	W			
TB-1	貯湯式ボイラー	屋外強制排気筒タイプ	1	100	122W	1	屋外	長府製作所製：PG-5202 参考寸法：382Wx620Dx1035H
		灯油缶共						
		給湯出力：45.100kpa1/H						
		使用燃料：灯油 燃料消費量：64.7kW (6L/h)						
		使用圧力：0.1MPa 伝熱面積：1.46㎡						
付属品：リモコン								
K-1	天井換気扇	低騒音タイプ	1	100	16W	2	WC・洗濯室	
K-2	パイプファン	角型格子タイプ	1	100	-	1	浴室	
K-3	レンジフードファン	深形ブースタイプ	1	100	135W	1	食堂流し	残置

特記事項 (1) 電源周波数は 60Hz とし電気容量は参考値とする。
(2)  は撤去を示す。
(3) TB-1撤去時の灯油管内の灯油は本工事で処分とする。

機器表(改修後)

記号	名称	仕様	電気容量			台数	設置場所	備考
			φ	V	W			
WHE-1	電気温水器	自動風呂給湯タイプ	1	200	6.5kW 最大消費電力	1	屋外	参考寸法：700Wx825Dx2100H 本体質量：85kg (満水時635kg) (参考品番：SRT-J55CD5)
		自動お湯はり						
		タンク容量：550L						
		わき上げヒーター容量：6.4kW						
		凍結防止ヒーター：48W						
		タンクわき上げ温度：約75℃～約90℃						
		通常仕様圧力：170kPa 最高使用圧力：193kPa						
		付属品：浴室リモコン、リモコンケーブル (20m)						
		：脚部カバー、浴槽アダプター等付属品一式共						
		ブレーカー定格：50A 推奨電源線 14mm ²						
FV-6	天井換気扇	定風量タイプ 2室換気用	1	100	4W	1	UB	(参考品番：VD-10ZFC6)
FV-10	天井換気扇	バス乾燥・暖房・換気システム 1室用	1	100	1250W	1	乾燥室	(参考品番：V-141BZ5)
		本体金属製 100φ x 100m ³ x 100Pa						
		付属品：コントロースイッチ・天吊補助枠						
FV-15	天井換気扇	定風量タイプ	1	100	19.5W	1	便所	(参考品番：VD-15ZVC6)
		D C プラレスモーター搭載						
		本体樹脂製 100φ x 150m ³ x 100Pa						
FV-20	天井換気扇	定風量タイプ	1	100	19.5W	1	洗濯室	(参考品番：VD-15ZVC6)
		D C プラレスモーター搭載						
		本体樹脂製 100φ x 200m ³ x 100Pa						
		付属品：SUS製深形フード (FD付)						

特記事項 (1) 電源周波数は 60Hz とし電気容量は参考値とする。
(2) 天井換気扇FV-10のコントロースイッチは本工事とし、電気工事へ支給し、電気工事にて取付とする。
その他の天井換気扇のコントロースイッチは電気工事とする。

凡例

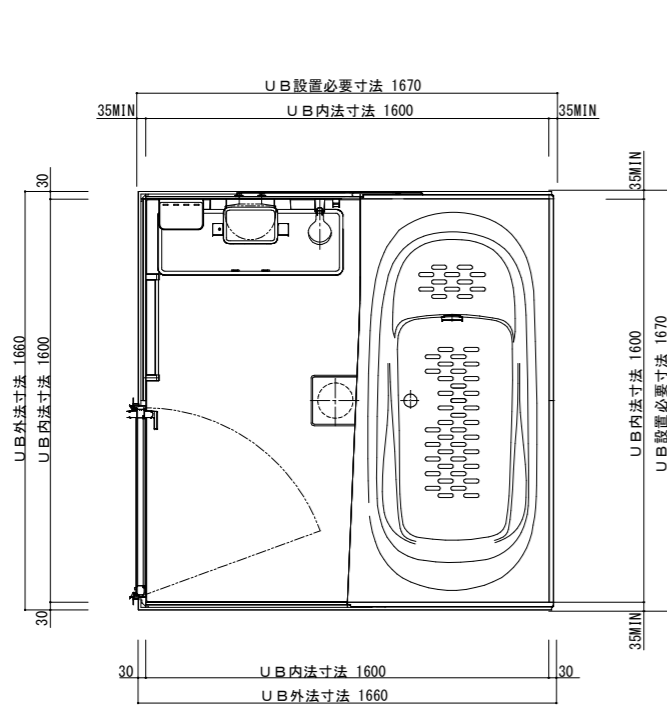
記号	名称	改修前	改修後
	給水管	塩ビライニング鋼管 (SGP-VB) <一般部>	塩ビライニング鋼管 (SGP-VB) <一般部>
			屋外露出部：保温+SUSラッキング
		耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) <埋設部>	塩ビライニング鋼管 (SGP-VB) <屋内埋設部>
	汚水・雑排水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
			露出部：カラーVP
	通気管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
	給湯管	給湯用銅管 (L)	一般配管用ステンレス鋼管
	LPガス管	配管用炭素鋼管 (白)	配管用炭素鋼管 (白)
	湯はり用配管		一般配管用ステンレス鋼管
	既設管		
記号	名称	備考	
	弁類	玉形弁、逆止弁 (直圧部10K、その他5K)	
	水栓類		
	床上掃除口	COA	
	床排水金物	T5A	
	ベントキャップ		
	埋設標示杭	コンクリート・アスファルト部：ピン	その他：コンクリート製杭
	小口径塩ビ樹		
	汚水樹		
	排気ダクト	スパイラルダクト (亜鉛鉄板製)	
	外気取入ダクト	スパイラルダクト (亜鉛鉄板製)	
	防火ダンパー		
		コンクリート研り復旧を示す：(設計基準強度：Fc18N/mm ²)	
		アスファルト舗装研り復旧を示す (歩道部：A-5-10 再生細粒)	

衛生器具表 (改修後)

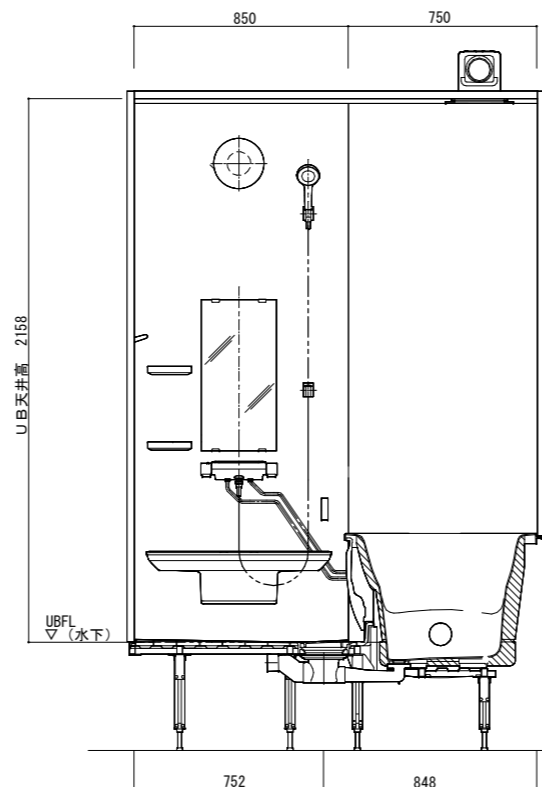
品名	参考品番 (上段: TOTO) (下段: LIXIL)	付属品・他	電気容量	合計 個数	U B	洗濯 室	便 所	食 堂	備 考
洋風大便器 (手洗い無し)	CS232BM (蜜結タンク・手洗い無し)	温水洗浄便座 (TCF6623)、棚付2連紙巻器 (YH702)、その他付属品一式共	AC100V 400W以下	1			1		壁給水、床排水タイプ
	BC-Z30H (蜜結タンク・手洗い無し)	温水洗浄便座、棚付2連紙巻器 (CF-63HST)、その他付属品一式共							
壁掛小便器	UFH500	自動FV (乾電池式)、その他付属品一式共		2			2		壁給水、壁排水タイプ
	U-A51AP	自動FV (乾電池式)、その他付属品一式共							
カウンター型洗面器 (2連洗面器用)	MH50 (1550L)	カウンターカラー (ブレン)、ポウルカラー (ブレン)、シングルレバー混合水栓 (TLS04303JA)、1方向エプロン、壁排水金具、排水カバー、ブラケット、 コーナーカバー、その他付属品一式共		1		1			壁給水、壁排水タイプ
	MB-501KD5WR (1550L)	カウンターカラー (ピュアホワイト)、ポウルカラー (ピュアホワイト)、シングルレバー混合水栓 (TLS04303JA)、1方エプロン、壁排水金具、排水カバー、ブラケット コーナーカバー、その他付属品一式共							
化粧鏡	YM4560F	450Wx600H 耐食性		2		2			
	KF-D4560A	450Wx600H 耐食性							
洗濯機パン	PWP640N2W	PJ2009NW		1		1			
	PF-6464AC	TP-51							
洗濯機用水栓	TW11R	緊急止水弁付横水栓		1		1			
	LF-WJ50KQA	緊急止水弁付横水栓							
シングルレバー混合水栓 (壁付)	TKS05315J			1				1	
	SF-WM435SY								
ユニットバス (UB) (1616タイプ)	HTV1616UNX4 (サザナ相当)	FRP製浴槽 (浴槽アダプター用加工付)、浴槽用蓋、壁柄: ベーシックグレード、カウンター、照明: 半球形照明 (LED)、開き戸、洗い場水栓 シャワー (スライドバーなし)、タオル掛け、縦長鏡、収納棚、天井扇用開口有、スピーカー用開口、その他付属品一式共、据付組立工事費含む		1	1				
	BDUS-1616LBC-A+HLC2 (リデア相当)	FRP製浴槽 (浴槽アダプター用加工付)、浴槽用蓋、壁柄: ベーシックグレード、カウンター、照明: 半球形照明 (LED)、開き戸、洗い場水栓 シャワー (スライドバーなし)、タオル掛け、縦長鏡、収納棚、天井扇用開口有、スピーカー用開口、その他付属品一式共、据付組立工事費含む							
ユニットバスの床・天井、カウンター、洗い場水栓、シャワー、タオル掛け、縦長鏡、収納棚は基本仕様とする。									

特記事項 (1) 器具、付属品の品番及び電気容量は参考とする。
 (2) 器具及び付属品の品番は参考とし、施工前にプレゼン資料を作成し、監督職員に確認すること。(UB含む)
 (3) 器具設置に伴う壁補強等は建築工事の為、位置及び高さについては建築工事と調整すること

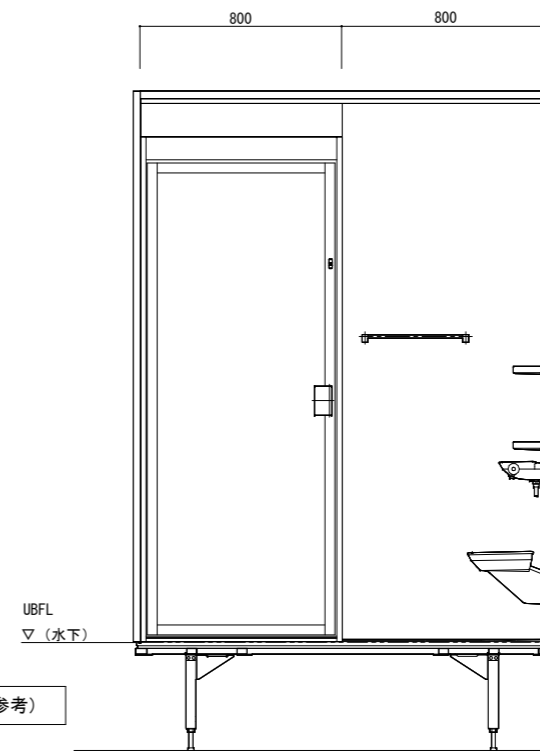
(4) 器具の電源及びコンセント形状、位置等については、電気工事と調整すること。
 (5) UBの天井換気扇設置の為の天井開口位置について施工時に調整すること。
 (6) カウンター寸法は参考値とし、詳細寸法は、施工時に建築工事と調整すること。



UB平面図 (参考)

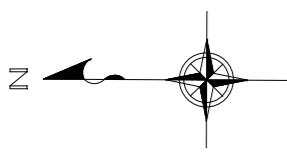
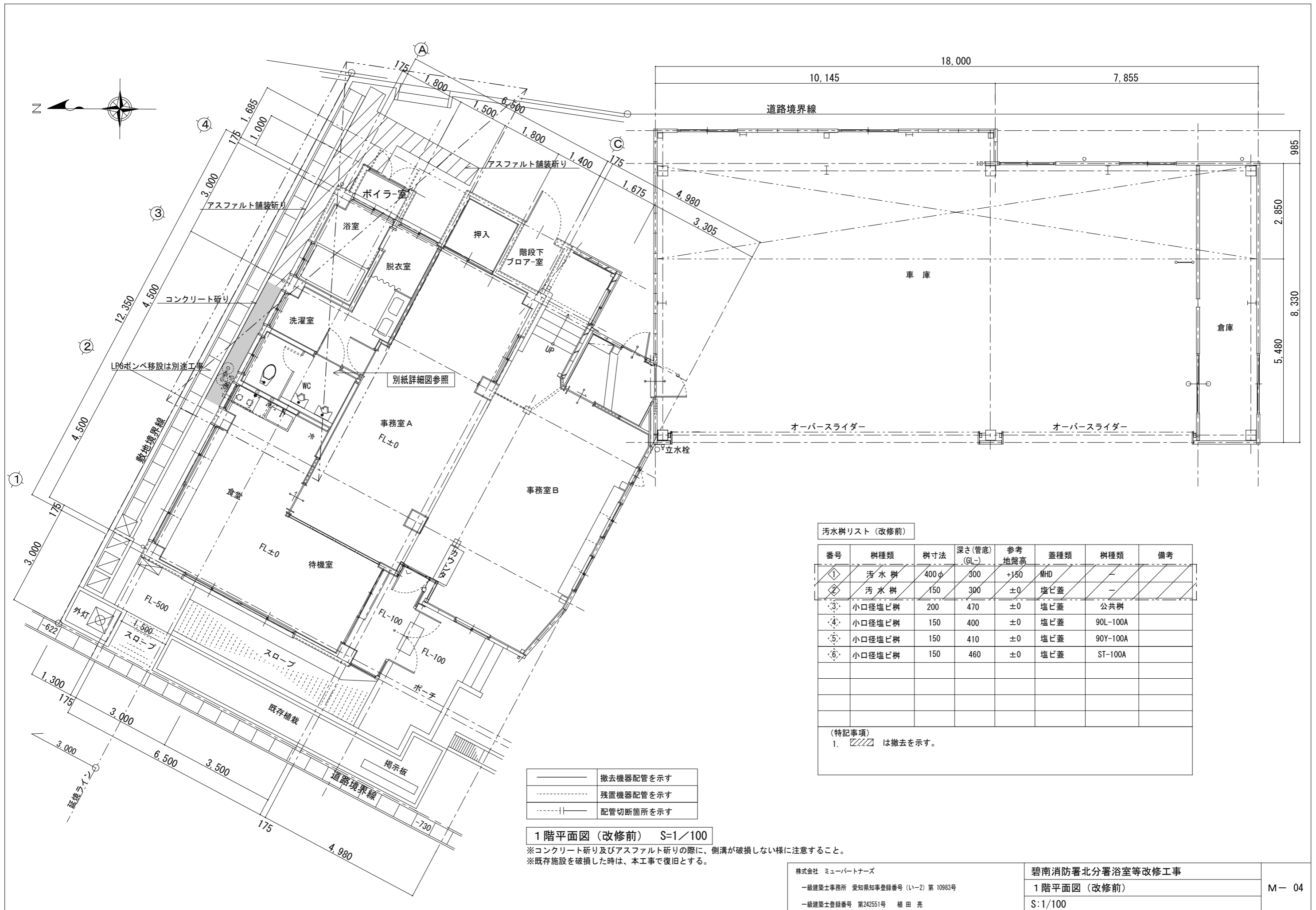


UB断面図 (参考)



株式会社 ミューパートナーズ
 一級建築士事務所 愛知県知事登録番号 (い-2) 第 10983号
 一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮

碧南消防署浴室等改修工事
 衛生器具表 (改修後) ・ UB参考図
 N・S

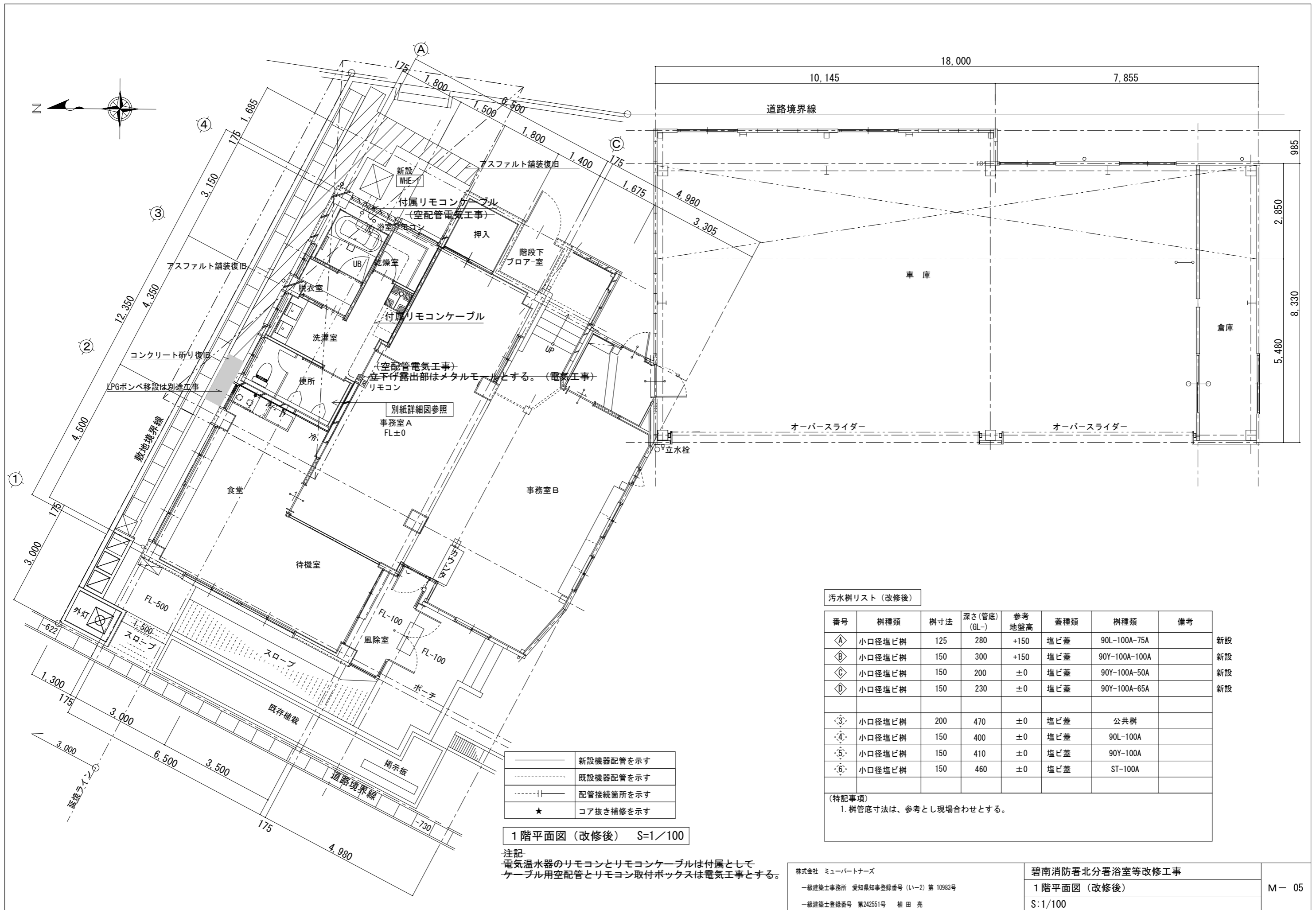


	撤去機器配管を示す
	残置機器配管を示す
	配管切断箇所を示す

汚水樹リスト (改修前)

番号	樹種類	樹寸法	深さ(管底) (GL-)	参考 地盤高	蓋種類	樹種類	備考
①	汚水樹	400φ	300	+150	MHD	-	
②	汚水樹	150	300	±0	塩ビ蓋	-	
③	小口径塩ビ樹	200	470	±0	塩ビ蓋	公共樹	
④	小口径塩ビ樹	150	400	±0	塩ビ蓋	90L-100A	
⑤	小口径塩ビ樹	150	410	±0	塩ビ蓋	90Y-100A	
⑥	小口径塩ビ樹	150	460	±0	塩ビ蓋	ST-100A	

(特記事項)
 1. は撤去を示す。



	新設機器配管を示す
	既設機器配管を示す
	配管接続箇所を示す
	コア抜き補修を示す

1階平面図 (改修後) S=1/100

注記
 電気温水器のリモコンとリモコンケーブルは付属として
 ケーブル用空配管とリモコン取付ボックスは電気工事とする。

汚水樹リスト (改修後)

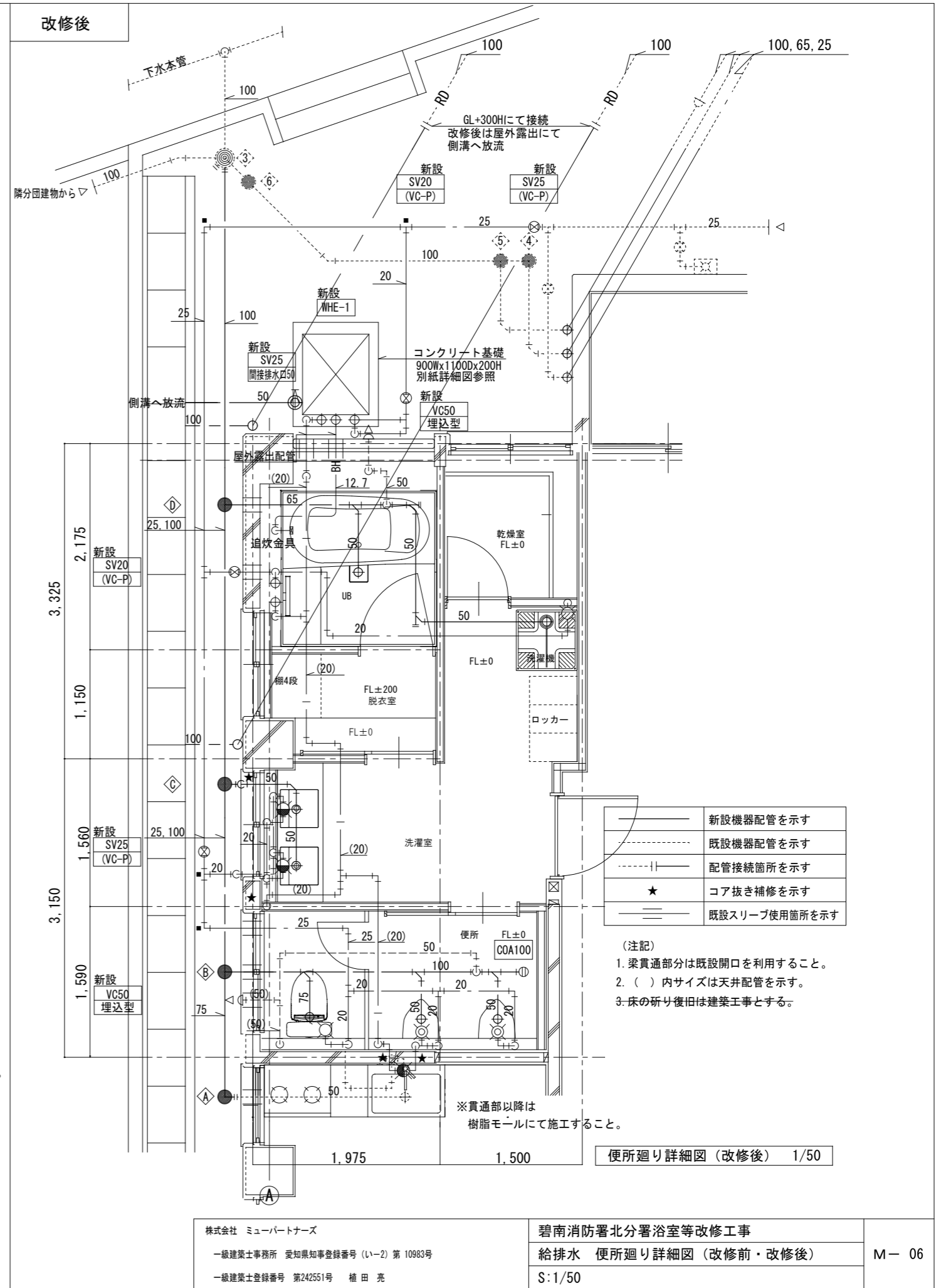
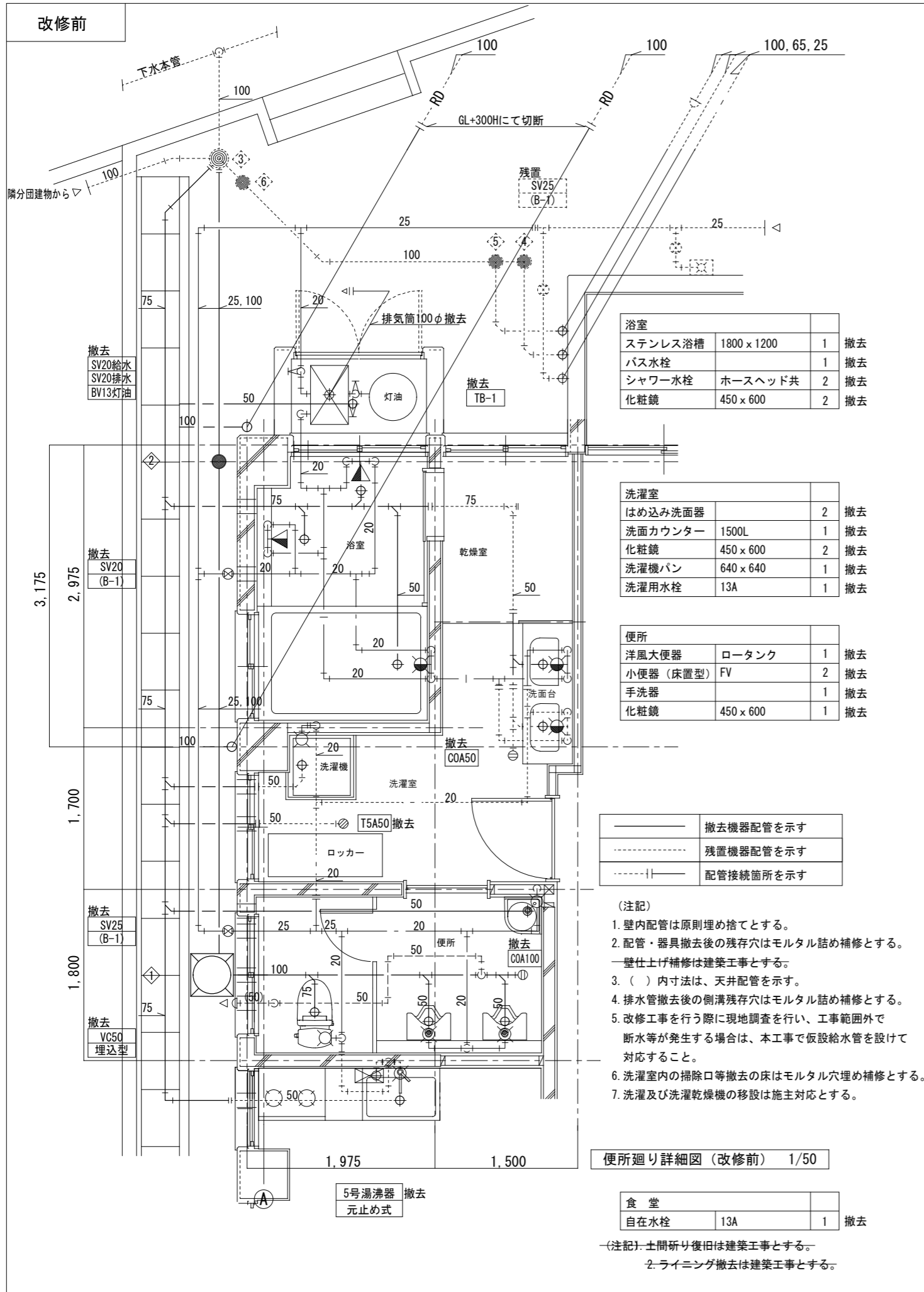
番号	樹種類	樹寸法	深さ(管底) (GL-)	参考 地盤高	蓋種類	樹種類	備考
Ⓐ	小口径塩ビ樹	125	280	+150	塩ビ蓋	90L-100A-75A	新設
Ⓑ	小口径塩ビ樹	150	300	+150	塩ビ蓋	90Y-100A-100A	新設
Ⓒ	小口径塩ビ樹	150	200	±0	塩ビ蓋	90Y-100A-50A	新設
Ⓓ	小口径塩ビ樹	150	230	±0	塩ビ蓋	90Y-100A-65A	新設
③	小口径塩ビ樹	200	470	±0	塩ビ蓋	公共樹	
④	小口径塩ビ樹	150	400	±0	塩ビ蓋	90L-100A	
⑤	小口径塩ビ樹	150	410	±0	塩ビ蓋	90Y-100A	
⑥	小口径塩ビ樹	150	460	±0	塩ビ蓋	ST-100A	

(特記事項)

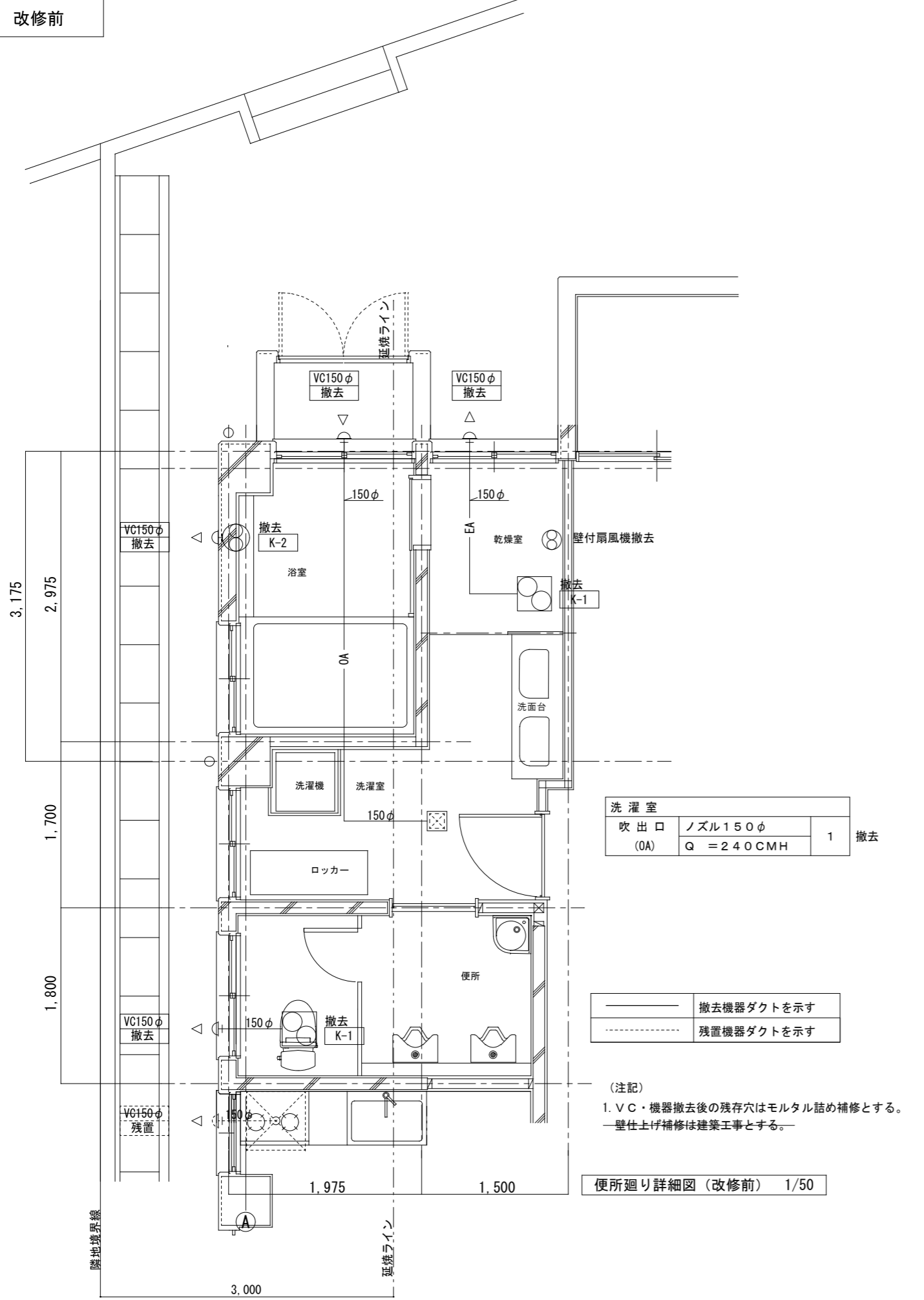
1. 樹管底寸法は、参考とし現場合わせとする。

株式会社 ミューバートナース
 一級建築士事務所 愛知県知事登録番号 (い-2) 第 10983号
 一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮

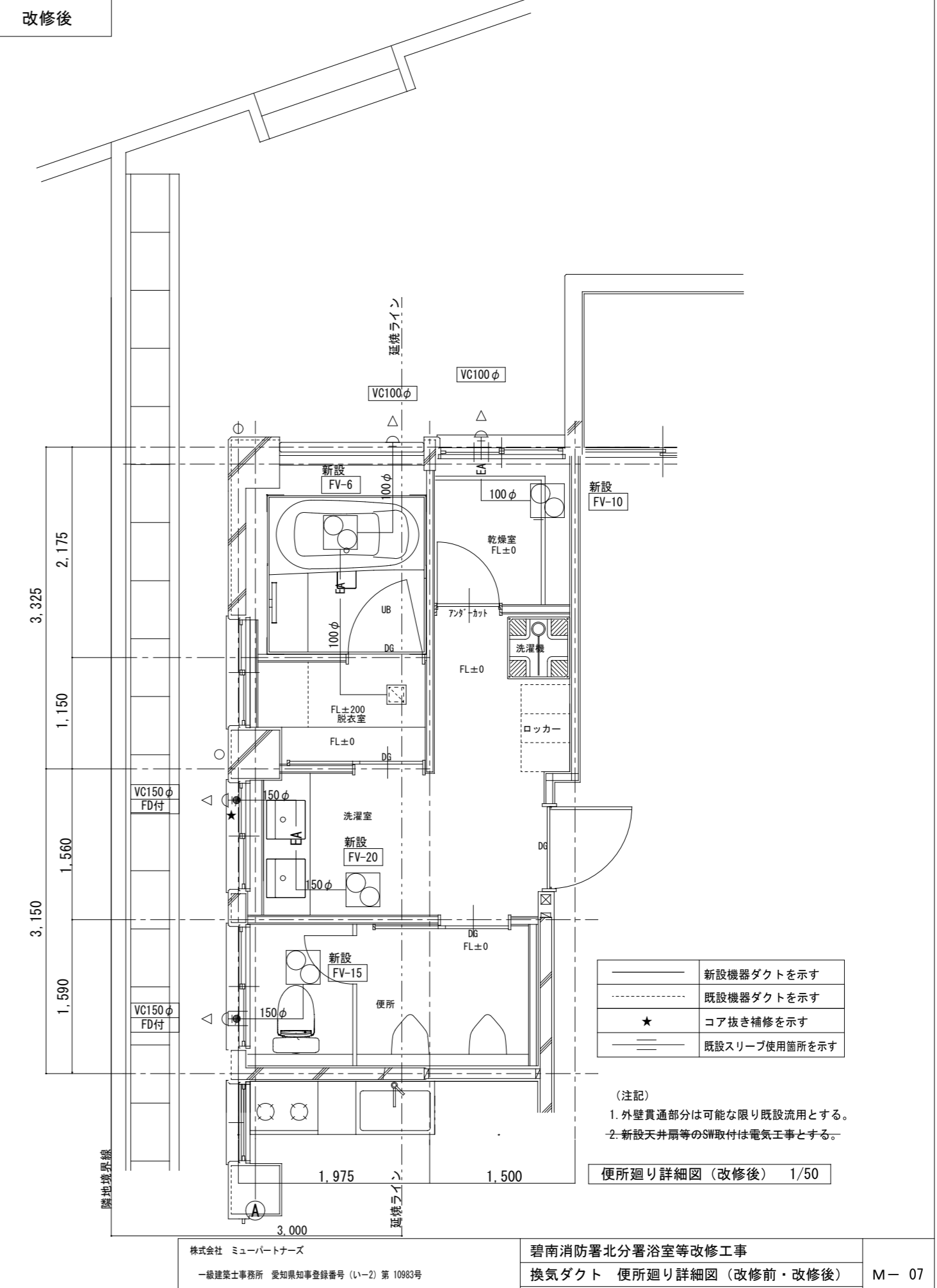
碧南消防署北分署浴室等改修工事
 1階平面図 (改修後)
 S:1/100

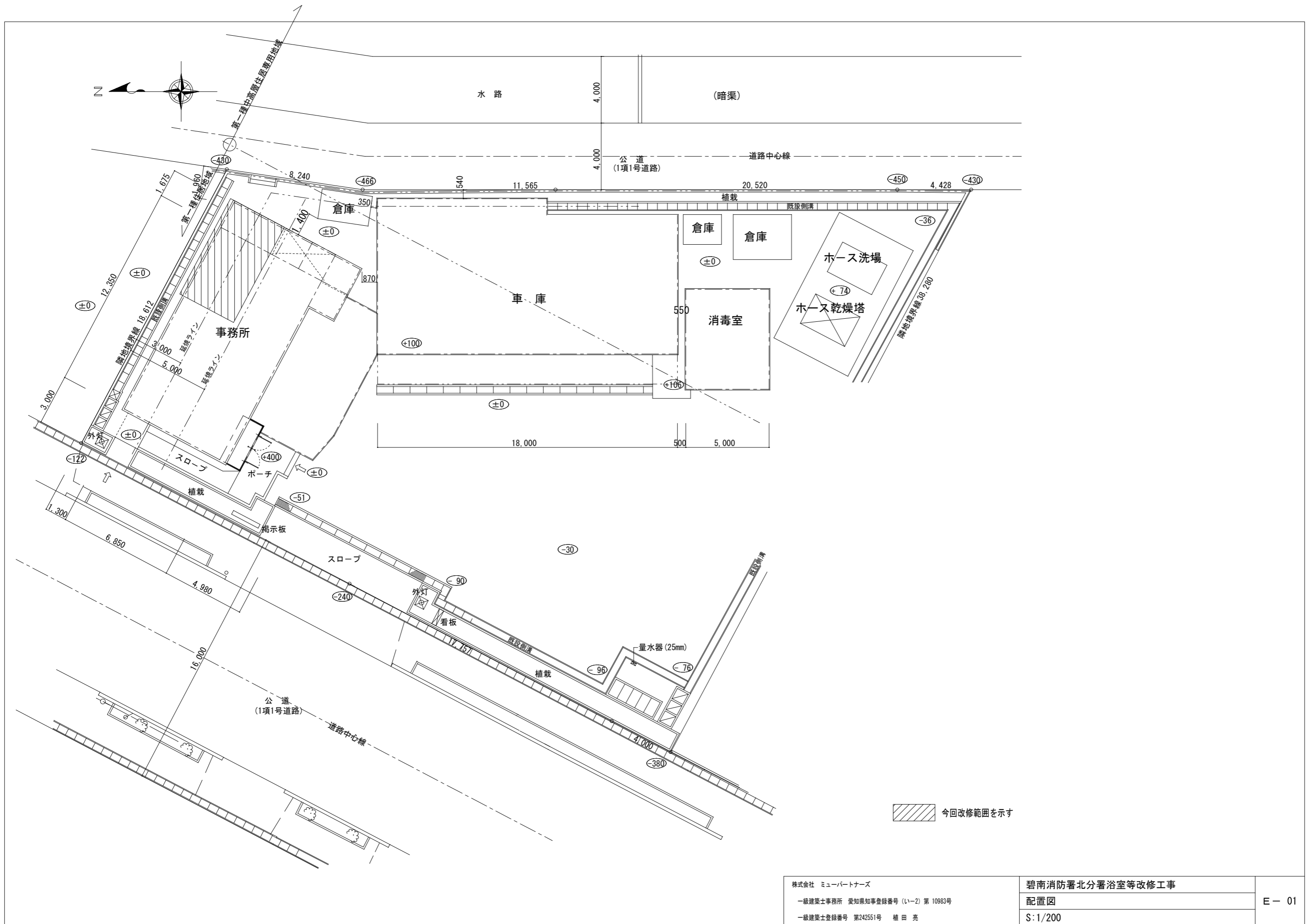


改修前

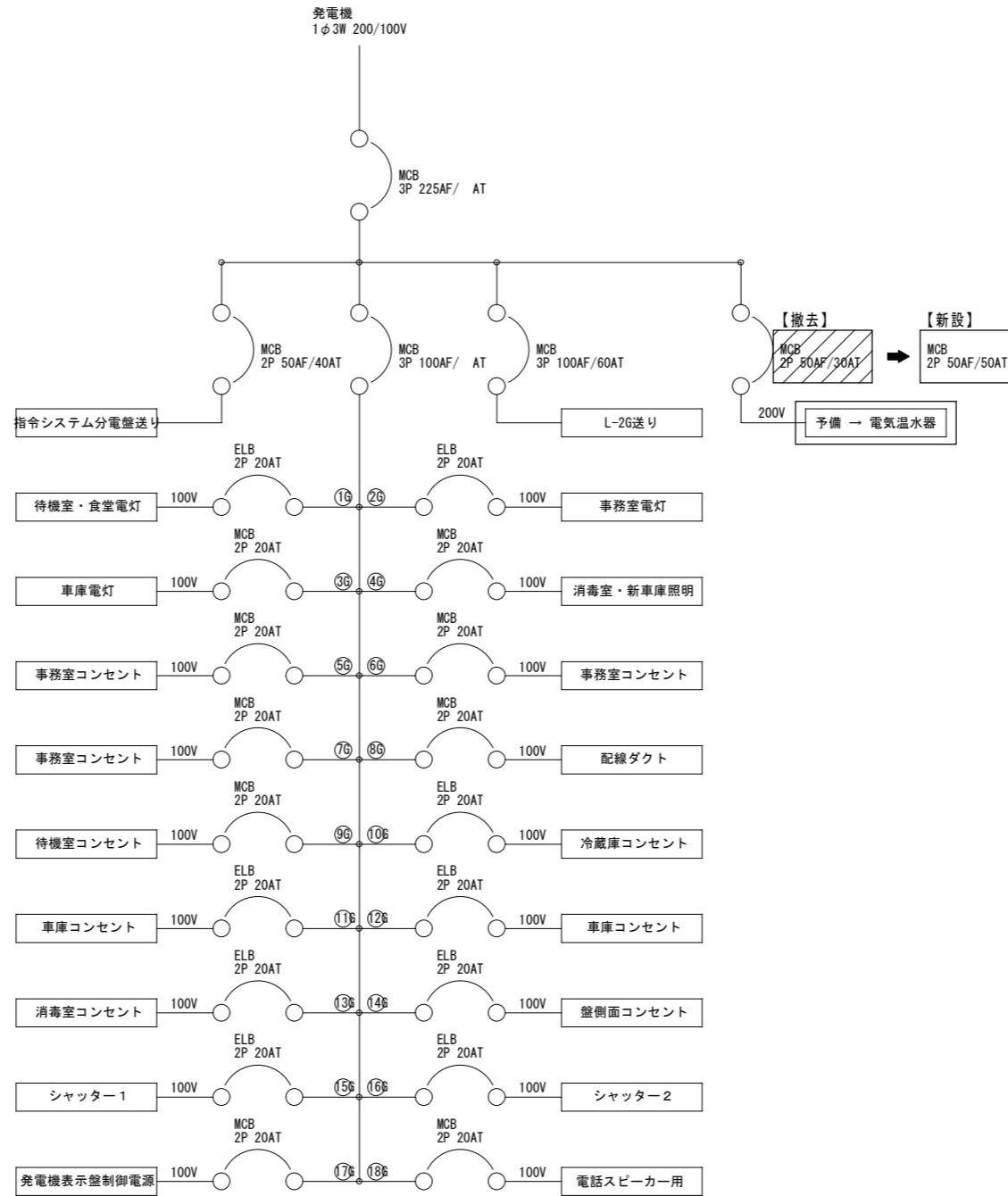
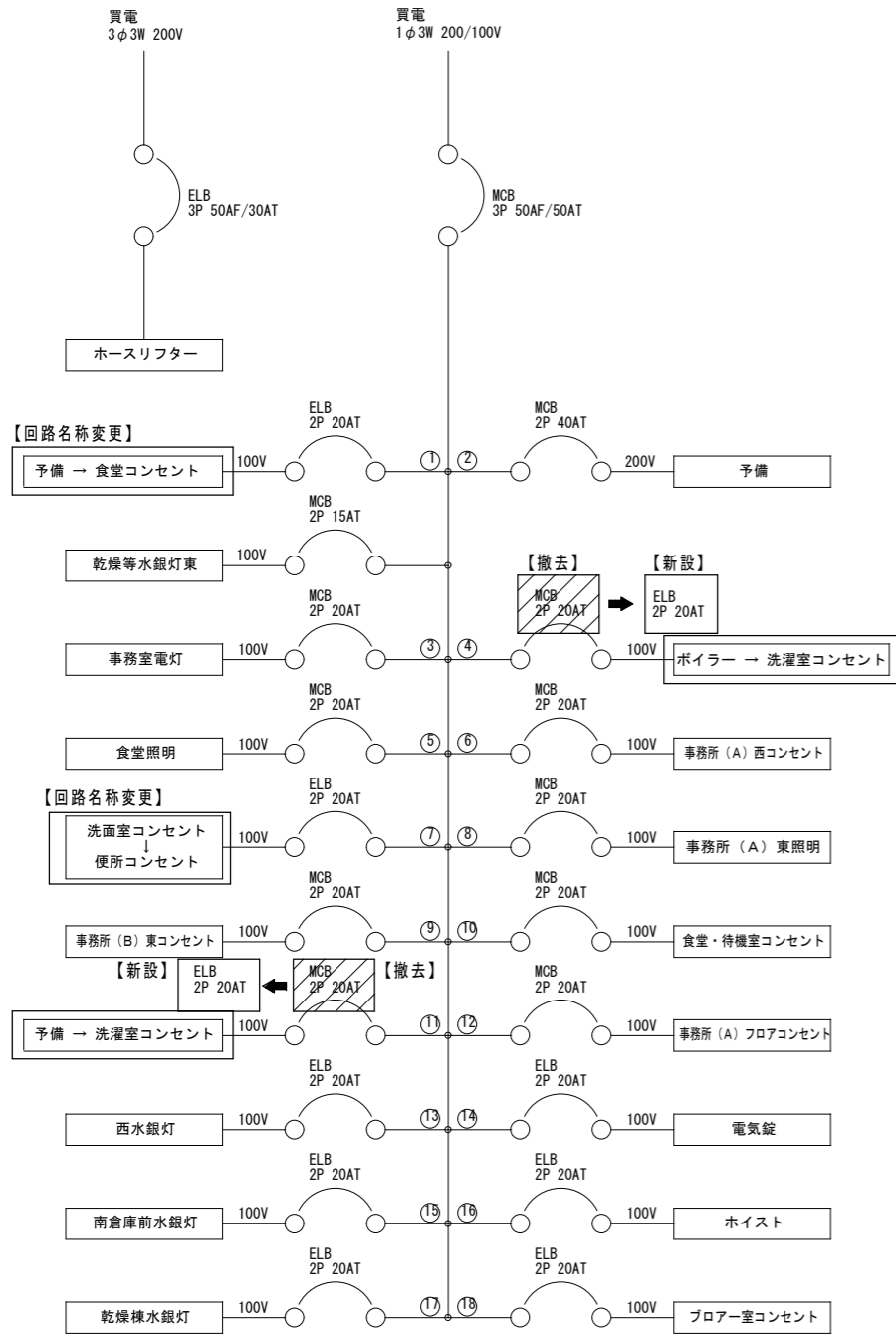


改修後

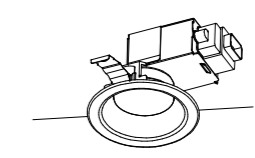
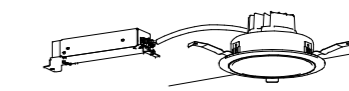




株式会社 ミューパートナーズ 一級建築士事務所 愛知県知事登録番号 (い-2) 第 10983号 一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮	碧南消防署北分署浴室等改修工事	E-01
	配置図	
	S: 1/200	



D 1	LEDダウンライト	
埋込穴: φ150		5000K、Ra85
D1-08	LRS1-08	(800lm以上)
D1-17	LRS1-17	(1700lm以上)
D 2	LEDダウンライト 防湿・防雨型	
埋込穴: φ100		5000K、Ra83
D2-08W	LED 7.3W	(795lm)



弱電機器姿図 (参考)

防滴天井露出スピーカー	
L級	
スピーカーユニット	防滴10 cmコーン型
定格入力	1 W/3 W/6 W
出力音圧レベル	92 dB/W (1 m)
周波数特性	150 Hz~20 kHz
入力インピーダンス	10 kΩ (1 W) / 3.3 kΩ (3 W) / 1.7 kΩ (6 W)
アッテネーター	4段階 (大/中/小/切)
防水性能	IPX4準拠 (JIS C 0920準拠)
発塵性能	JIS B9926の測定において発塵せず
仕 上	耐UV白色塗装

改修前

記号	名称	摘要
	分電盤	
	照明器具 (天井付)	
●	タンブラスイッチ 1P15A×1	
● _L	タンブラスイッチ 1P15A×1	パイロットランプ付
○ _L	パイロットランプ PL15A×1	
⊕ _{ET}	コンセント 2P15A×1	接地端子付
⊕ _{2ET}	コンセント 2P15A×2	接地端子付
⊕ _W	防水コンセント 2P15A×2	接地極・接地端子付
	天井埋込スピーカー	
	換気扇	機械工事
□	中継ボックス	OB又はCB
⊠	プルボックス	サイズは、傍記による。
—	配線・配管	いんべい
----	配線・配管	コロガシ
.....	配線・配管	露出

注記

1) 特記なき配管・配線は下記による。

~~×~~ ~~×~~ 配管配線撤去を示す。

~~×~~ ~~セ~~ ~~×~~ ~~セ~~ 配線のみ撤去を示す。

図中 $M/□$ は、メタルモール保護を示す。

図中 $—□$ は、ねじなし管保護を示す。

$//$ $—$ IV1. 6×2 (19)

$///$ $—$ IV1. 6×3 (19)

$////$ $—$ IV1. 6×4 (19)

$//$ $—$ IV2. 0×2 E1. 6 (19)

$2F3$ $----$ VVF2. 0-3C (コロガシ)

2) 図中 ×印 は、撤去を示す。

3) 機器・器具において、メ印付はメタルモールスイッチボックス取付を示す。

改修後

記号	名称	摘要
	分電盤	
	照明器具 (天井付)	
●	タンブラスイッチ 1P15A×1	
● _L	タンブラスイッチ 1P15A×1	パイロットランプ付
⊕	コンセント 2P15A×2	
⊕ _{2ET}	コンセント 2P15A×2	接地端子付
⊕ _{2ET} ^S	コンセント 2P15A×2	接地端子付、扉付
⊠	屋外用手元開閉器箱	SUS、WP
	天井埋込スピーカー	SC4Hi-1V3-M
	防滴天井露出スピーカー	
	換気扇	
□	アウトレットボックス	
⊠	プルボックス	サイズは、傍記による。
—	配線・配管	いんべい
----	配線・配管	コロガシ
.....	配線・配管	露出

注記

1) 特記なき配管・配線は下記による。

図中 $キ$ は、既設配管・配線を示す。

図中 $M/□$ は、メタルモール保護を示す。

$2F2$ $----$ EM-EEF1. 6-2C (コロガシ/PF16)

$2F3$ $----$ EM-EEF1. 6-3C (コロガシ/PF16)

$2F5$ $----$ EM-EEF1. 6-2C+3C (コロガシ)

$2F6$ $----$ EM-EEF1. 6-3C×2 (コロガシ/PF16×2)

$2F3$ $----$ EM-EEF2. 0-3C (コロガシ/PF22)

$2F7$ $----$ EM-EEF2. 0-2C×2+3C (コロガシ)

HP $////$ $----$ EM-HP1. 2-3C (コロガシ/PF16)

$—$ $—$ $—$ (PF16)

2) 図中 機器は、既設を示す。

3) 機器・器具において、ロ印付は露出スイッチボックス取付を示す。

4) 図中 $□$ はカバープレート取付を示す。

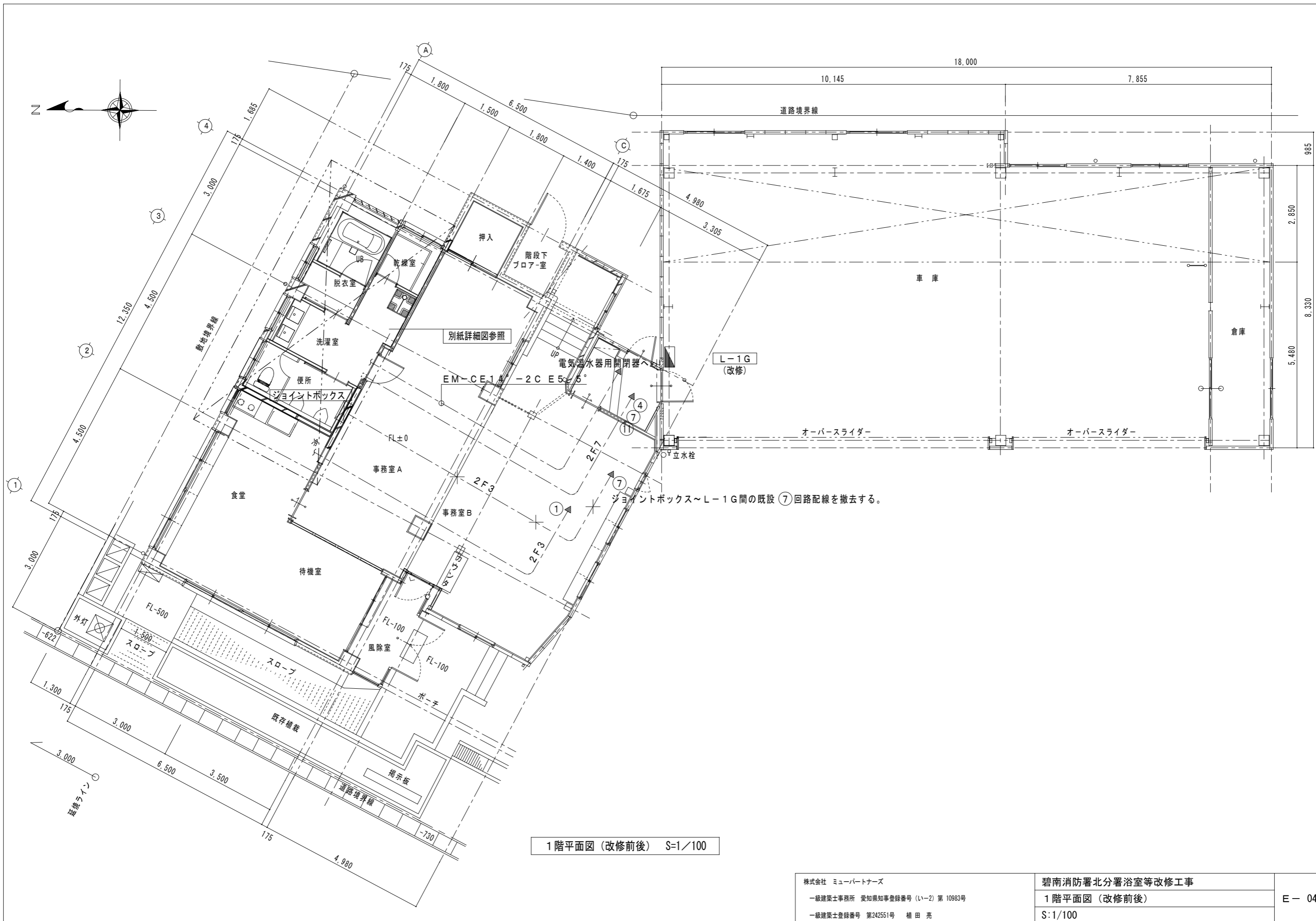
屋外はステンレスプレート、屋内は樹脂プレートとする。

5) プルボックスサイズは、下記による。

点線表記は他設備共用とする。(W付はSUS製防水型を示す)

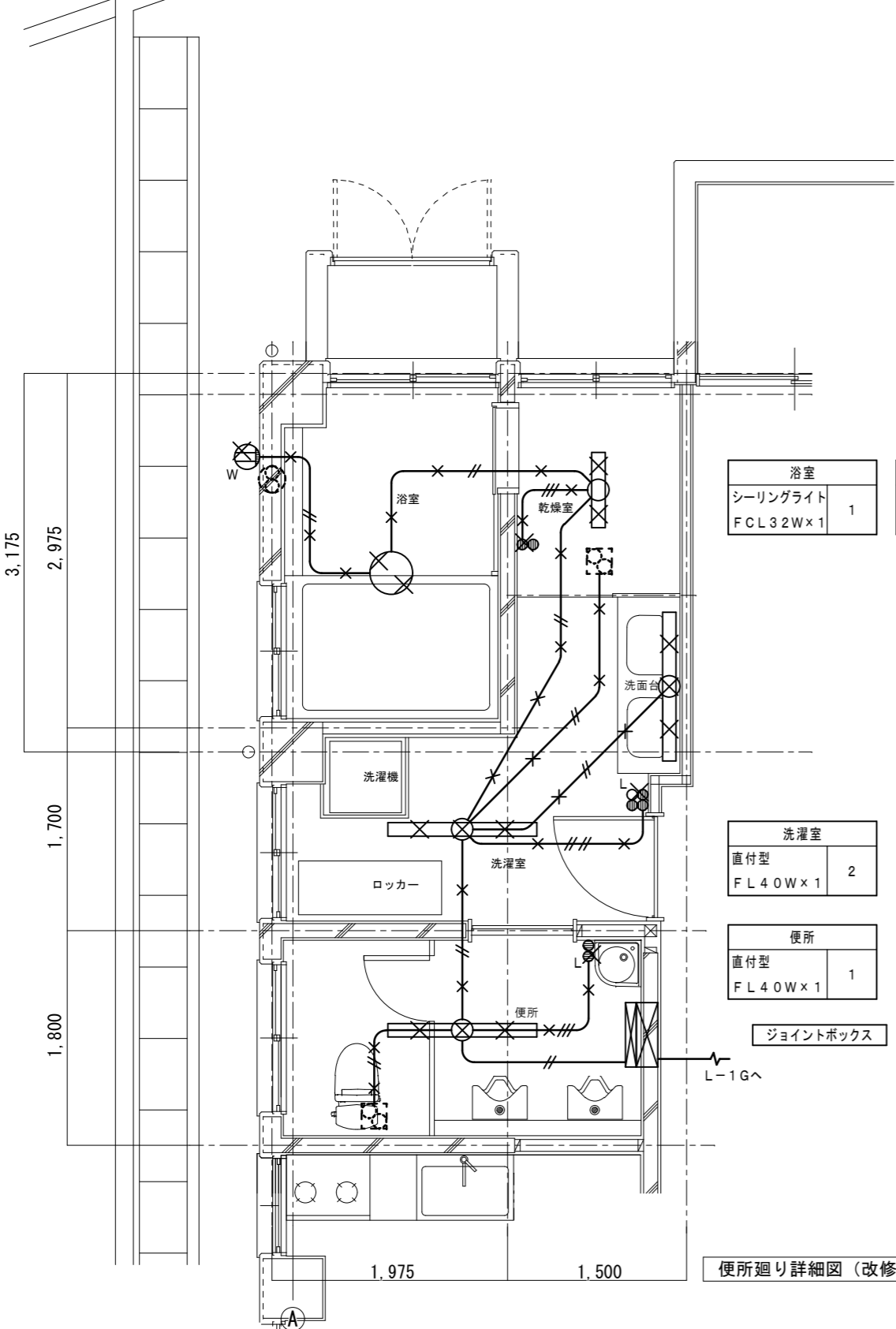
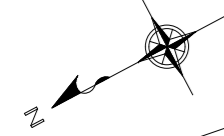
21 200×200×100

11 100×100×100



株式会社 ミューパートナーズ 一級建築士事務所 愛知県知事登録番号 (い-2) 第 10983号 一級建築士登録番号 第242551号 植田 亮	碧南消防署北分署浴室等改修工事	E-04
	1階平面図 (改修前後)	
	S:1/100	

改修前



浴室		乾燥室	
シーリングライト	1	直付型	1
FCL32W×1		FL20W×1	

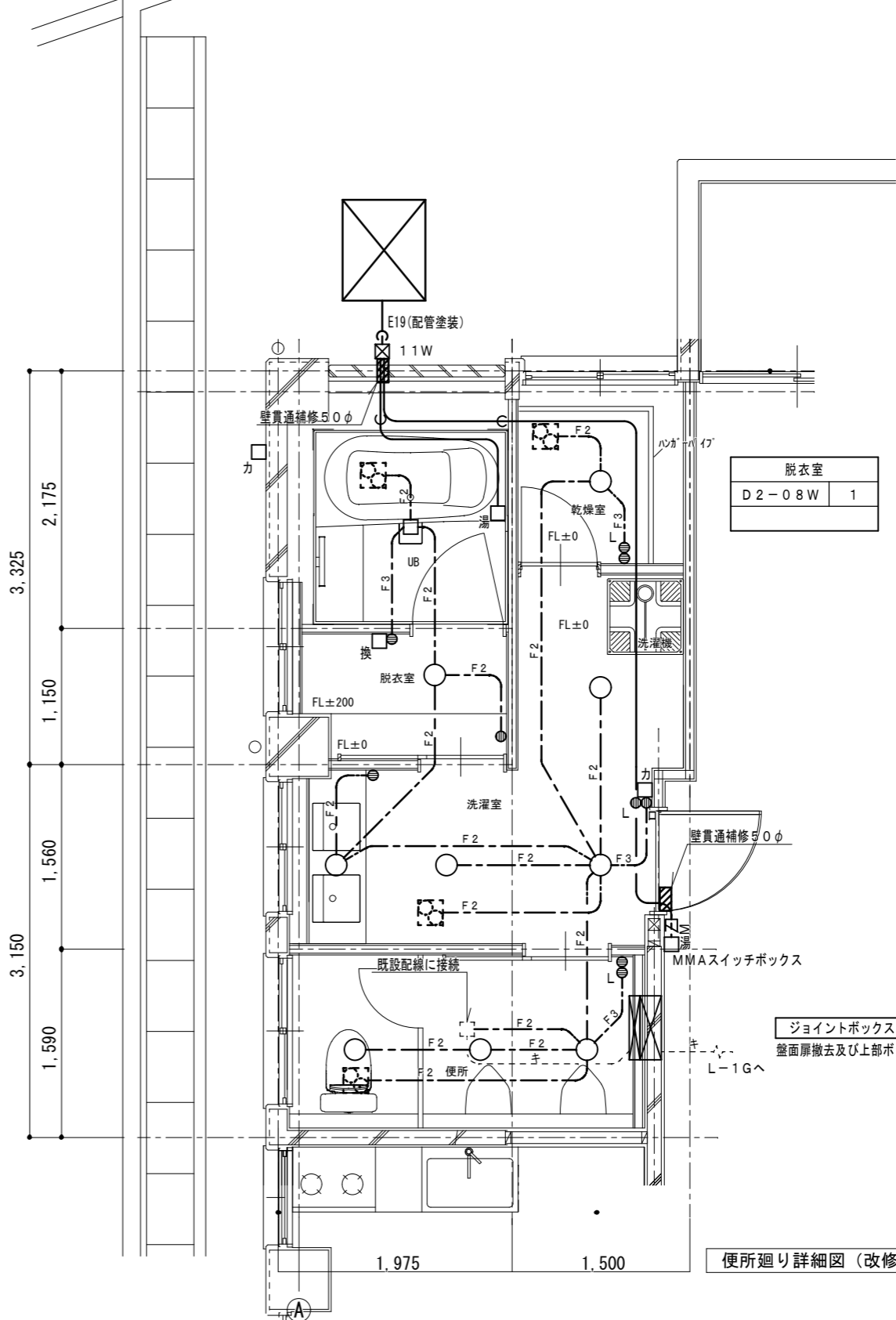
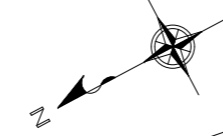
洗濯室	
直付型	2
FL40W×1	

便所	
直付型	1
FL40W×1	

ジョイントボックス

便所廻り詳細図 (改修前) 1/50

改修後



脱衣室		乾燥室	
D2-08W	1	D2-08W	1

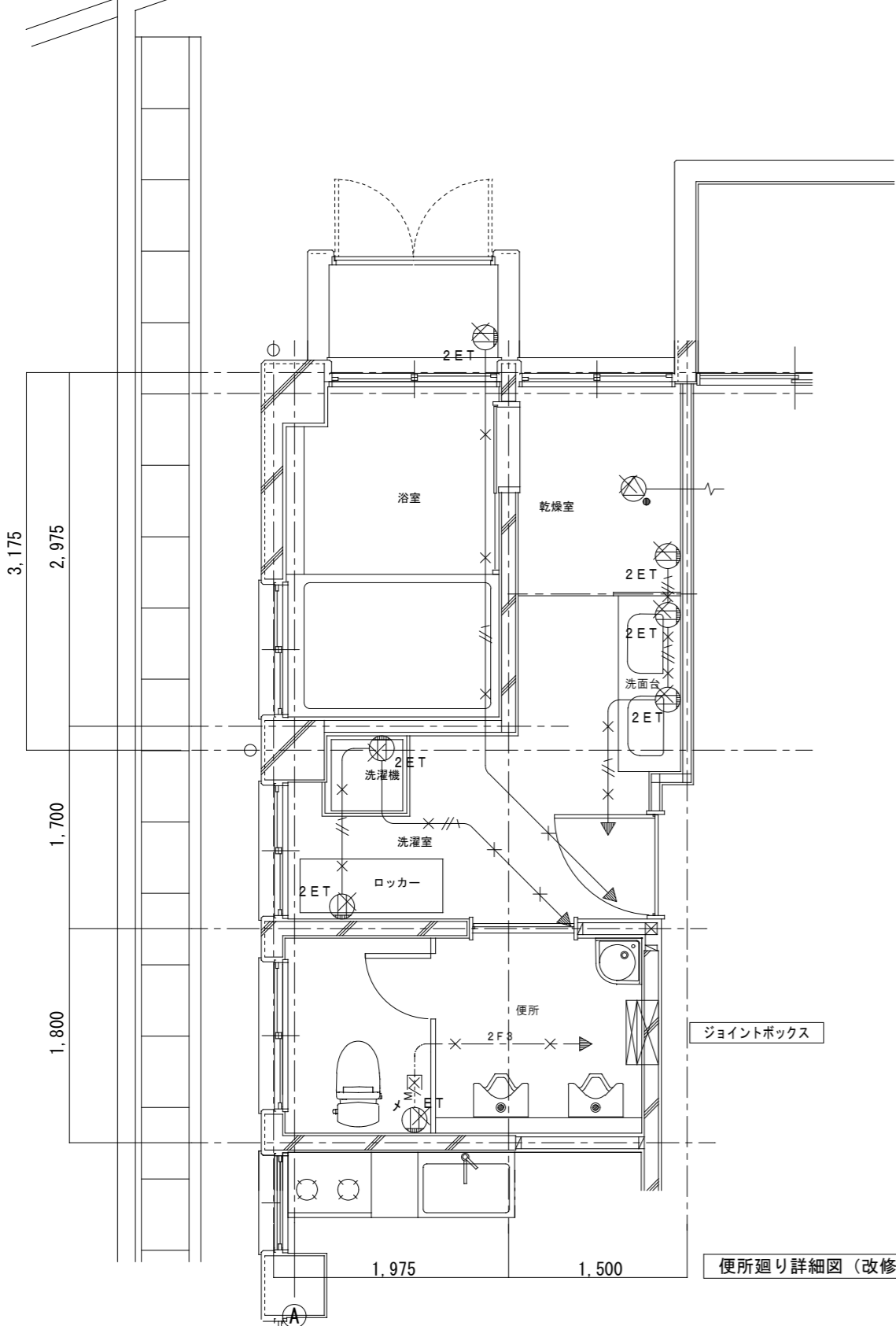
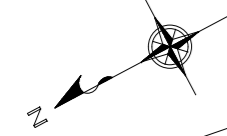
洗濯室	
D1-17	4

便所	
D1-08	3

ジョイントボックス
壁面扉撤去及び上部ボックス塗装 (600×500)

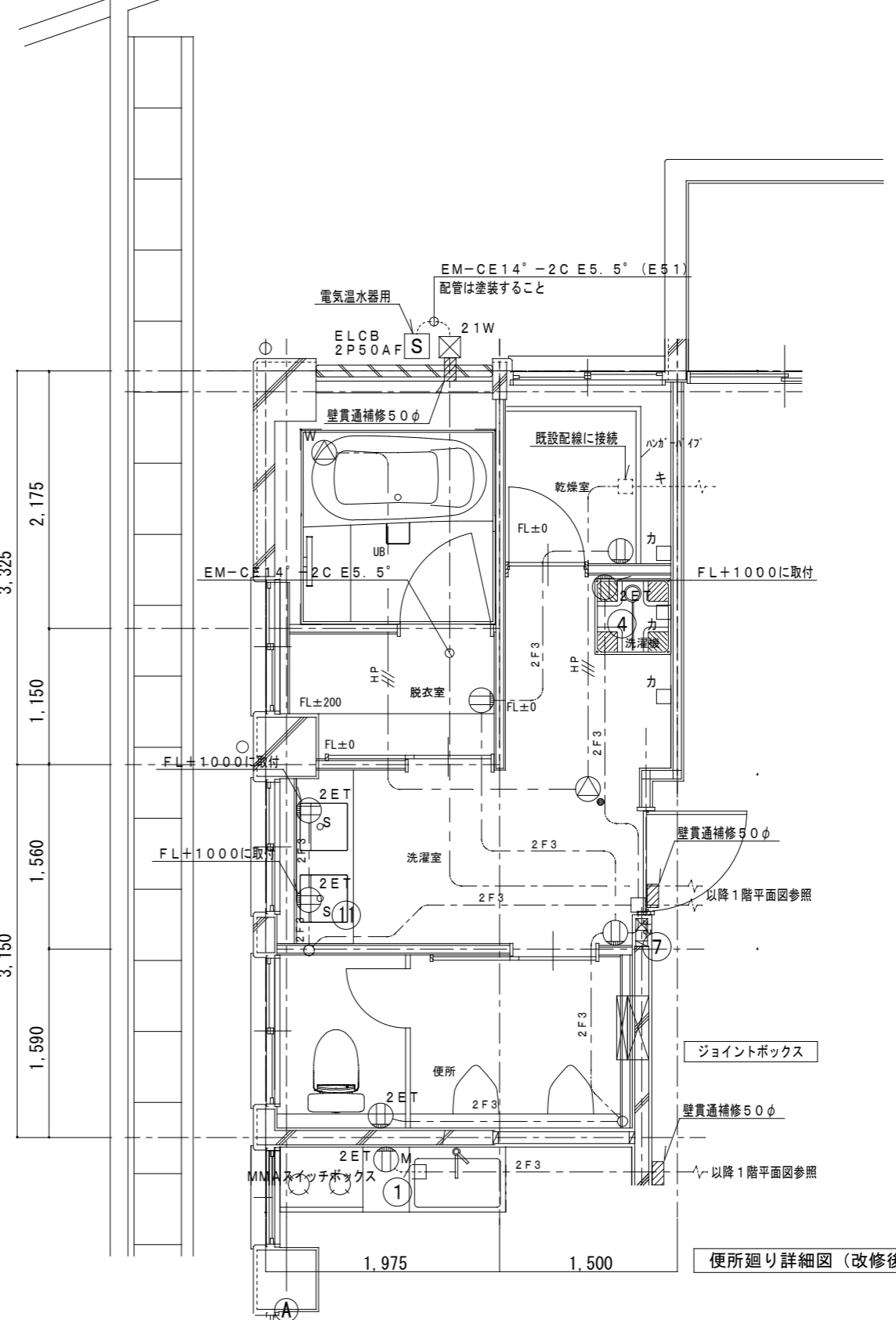
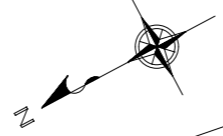
便所廻り詳細図 (改修後) 1/50

改修前



便所廻り詳細図 (改修前) 1/50

改修後



便所廻り詳細図 (改修後) 1/50